

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第126期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	鹿島建設株式会社
【英訳名】	KAJIMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天 野 裕 正
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
【電話番号】	03(5544)1111 代表
【事務連絡者氏名】	財務本部主計部長 三 上 幸 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
【電話番号】	03(5544)1111 代表
【事務連絡者氏名】	財務本部主計部長 三 上 幸 彦
【縦覧に供する場所】	鹿島建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区城見二丁目2番22号) 鹿島建設株式会社 中部支店 (名古屋市中区錦二丁目20番15号) 鹿島建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区太田町四丁目51番地) 鹿島建設株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区大門町二丁目118番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	1,974,269	2,010,751	1,907,176	2,079,695	2,391,579
経常利益	(百万円)	162,901	146,645	139,729	152,103	156,731
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	109,839	103,242	98,522	103,867	111,789
包括利益	(百万円)	112,739	76,187	118,229	115,654	149,685
純資産額	(百万円)	756,924	796,020	884,806	953,566	1,061,145
総資産額	(百万円)	2,091,175	2,172,108	2,164,806	2,337,741	2,769,718
1株当たり純資産額	(円)	1,451.66	1,544.71	1,731.16	1,920.45	2,165.12
1株当たり当期純利益金額	(円)	211.67	200.99	193.13	208.00	227.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.0	36.5	40.4	40.5	38.0
自己資本利益率	(%)	15.5	13.4	11.8	11.4	11.2
株価収益率	(倍)	7.7	5.5	8.1	7.2	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,390	53,061	153,097	30,215	29,116
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,346	101,813	65,434	51,166	81,743
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	75,007	10,866	39,110	20,930	111,893
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	315,451	255,646	300,991	267,733	282,253
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	18,297 〔3,319〕	18,673 〔3,441〕	18,905 〔3,459〕	19,295 〔3,511〕	19,396 〔3,710〕

- (注) 1 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2019年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定している。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	1,280,366	1,305,057	1,189,562	1,244,923	1,432,774
経常利益 (百万円)	132,504	120,593	114,285	92,403	103,309
当期純利益 (百万円)	97,078	80,136	82,829	72,192	78,416
資本金 (百万円)	81,447	81,447	81,447	81,447	81,447
発行済株式総数 (千株)	528,656	528,656	528,656	528,656	528,656
純資産額 (百万円)	545,421	563,176	638,435	656,485	693,278
総資産額 (百万円)	1,546,981	1,593,643	1,558,909	1,642,964	1,764,726
1株当たり純資産額 (円)	1,049.18	1,096.69	1,261.00	1,330.57	1,423.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (12.00)	50.00 (25.00)	54.00 (25.00)	58.00 (27.00)	70.00 (29.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	186.74	155.72	162.06	144.29	159.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	35.3	41.0	40.0	39.3
自己資本利益率 (%)	19.2	14.5	13.8	11.2	11.6
株価収益率 (倍)	8.8	7.1	9.7	10.3	10.0
配当性向 (%)	26.8	32.1	33.3	40.2	43.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	7,783 〔1,734〕	7,887 〔1,795〕	7,989 〔1,870〕	8,080 〔1,914〕	8,129 〔2,008〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	85.3 (95.0)	61.2 (85.9)	87.4 (122.1)	86.3 (124.6)	95.2 (131.8)
最高株価 (円)	1,677 (1,064)	1,692	1,660	1,611	1,702
最低株価 (円)	1,366 (748)	909	994	1,247	1,333

- (注) 1 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2019年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定している。
- 2 2019年3月期の1株当たり配当額38円は、中間配当額12円と期末配当額26円の合計である。中間配当額12円は株式併合前の配当額、期末配当額26円は株式併合後の配当額である。株式併合の影響を考慮した場合の中間配当額は24円となり、1株当たり年間配当額は50円となる。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 株主総利回りについては、株式併合の影響を考慮して算定している。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。なお、2019年3月期の株価については株式併合実施後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合実施前の最高株価及び最低株価は括弧内に記載している。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

当社の創業は、1840(天保11)年、鹿島岩吉が現在の東京都中央区京橋付近に「大岩」の屋号で店を構えたことに遡る。

松平越中守の江戸屋敷など大名屋敷の普請を得意とし、開国後は洋館建築を多く手掛けるが、1880(明治13)年、鹿島組を名乗って鉄道請負に転身する。以来、全国各地において鉄道、水力発電所等の土木工事を手掛け、大正期には建築分野も拡充し、総合建設業者としての基礎を確立した。

1930(昭和5)年3月、資本金300万円をもって株式会社鹿島組を設立し、会社組織に変更した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

1930年3月	株式会社鹿島組を設立
1940年2月	大阪支店開設
1941年2月	札幌支店開設
1945年11月	名古屋支店開設
1946年1月	九州支店開設
1947年3月	仙台支店、広島支店、横浜支店開設
1947年12月	社名を鹿島建設株式会社と改称
1948年6月	四国支店開設
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第432号の登録を受けた。
1950年4月	大興物産株式会社(現連結子会社)の株式を譲受
1958年6月	株式会社鹿島製作所を吸収合併
1961年10月	当社株式を東京証券取引所(現株式会社東京証券取引所)、大阪証券取引所(現株式会社大阪取引所)に上場
1962年10月	当社株式を名古屋証券取引所(現株式会社名古屋証券取引所)に上場
1964年11月	丸善舗道株式会社(現鹿島道路株式会社・連結子会社)の株式を譲受
1968年7月	本店所在地変更(新所在地・東京都港区元赤坂一丁目2番7号)
1971年1月	住宅事業並びに不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
1971年7月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第991号の免許を受けた。
1972年7月	建設事業の調査、企画立案、設計、施工、資材機器調達の受託等を事業目的に追加した。
1973年11月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特 48)第2100号、一般建設業者として建設大臣許可(般 48)第2100号の許可を受けた。(なお、1991年11月、一般建設業を特定建設業に一本化した。)
1977年12月	北陸支店開設
1984年1月	鹿島リース株式会社(現連結子会社)を設立
1986年11月	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド(現連結子会社)を設立
1987年9月	カジマ ヨーロッパ ビー ヴィ(2019年9月清算終了)を設立
1987年12月	仙台支店を東北支店に改称
1988年4月	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド(現カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド・連結子会社)を設立
1988年10月	関東支店、東京支店開設(本店機構であった土木本部、建築本部を統合分離し、当該2支店を開設)
1995年3月	大阪支店を関西支店に組織変更
2005年6月	東京土木支店、東京建築支店(東京支店を前記2支店に分離)、海外支店開設
2007年7月	本店所在地変更(新所在地・東京都港区元赤坂一丁目3番1号)
2008年4月	札幌支店を北海道支店に、名古屋支店を中部支店に、広島支店を中国支店にそれぞれ改称
2008年7月	カジマ ヨーロッパ リミテッド(現連結子会社)を設立
2010年3月	鹿島道路株式会社を株式交換により完全子会社化
2011年12月	海外支店を海外土木支店に改称
2015年2月	カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド(現連結子会社)を設立
2017年4月	海外土木支店を廃止、本社直轄の海外土木事業部を新設
2022年4月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社188社、関連会社108社で構成され、当社は土木事業、建築事業、開発事業等の事業活動を展開するとともに、国内関係会社が主に日本国内において多様な事業を、海外関係会社が海外地域において建設事業、開発事業等を展開している。

当社グループに属する各社の事業に係る位置づけ及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。なお、次の5つは、セグメント情報と同一の区分である。

(1) 土木事業

当社が建設事業のうち、土木工事の受注、施工等を行っている。

(2) 建築事業

当社が建設事業のうち、建築工事の受注、施工等を行っている。

(3) 開発事業等

当社が不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業を行っている。

(4) 国内関係会社

当社の国内関係会社が主に日本国内において行っている事業であり、大興物産(株)が建設資機材の販売を、カジマメカトロエンジニアリング(株)が建設用機械の納入を行っているほか、鹿島道路(株)、ケミカルグラウト(株)、(株)クリマテック、(株)イリア等が専門工事の請負を行っており、その一部を当社が発注している。

また、鹿島リース(株)が総合リース業を、鹿島建物総合管理(株)が建物総合管理業を行っており、その一部を当社が発注している。

イトンリアルエステート(株)が不動産の売買及び賃貸等を、鹿島東京開発(株)がビル賃貸・ホテル経営を、鹿島八重洲開発(株)がビル賃貸事業を、(株)森林公園ゴルフ倶楽部がゴルフ場の経営を行っているほか、熱海インフラマネジメント合同会社が有料道路の運営・管理を行っている。

(5) 海外関係会社

当社の海外関係会社が海外地域において行っている事業であり、主にカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドが米国を中心とする北米で、カジマ ヨーロッパ リミテッドが欧州で、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッドがアジアで、カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドが大洋州でそれぞれ建設事業、開発事業等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(国内関係会社)					
大興物産㈱	東京都港区	百万円 750	建設資材・建設機械等の加工 及び販売、内外装工事等の請負	100	当社が工事施工に伴う資機材及び 建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員1人
鹿島道路㈱	東京都文京区	百万円 4,000	舗装工事の設計・施工、土木・ 建築工事の請負又は受託	100	当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員1人、従業員1人
鹿島リース㈱	東京都港区	百万円 400	建物及び附帯設備、 各種機器等のリース・売買	100	当社に建設工事を発注している。 また、当社グループにリース機器 を納入している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員2人
イトンリアルエステート㈱ *1	東京都千代田区	百万円 20,470	不動産の売買及び賃貸等	100	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマメカトロ エンジニアリング㈱	東京都港区	百万円 400	建設用機械の製造・施工	100	当社に建設用機械を納入してい る。また、当社が建物等の賃貸、 資金の貸付を行っている。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員2人
ケミカルグラウト㈱	東京都港区	百万円 300	建設基礎工事の設計・施工	100	当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員1人
㈱クリマテック	東京都新宿区	百万円 300	給排水衛生・空調設備工事等 の設計・施工	100	当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
鹿島建物総合管理㈱	東京都新宿区	百万円 100	建物の管理・メンテナンス業務	100	当社グループから建物の管理等を 受託している。 (当社との役員の兼務) 役員1人、従業員1人
鹿島東京開発㈱	東京都江東区	百万円 100	当社保有のビル賃貸、 管理及び運営、ホテル経営	100	当社が建物を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
鹿島八重洲開発㈱	東京都港区	百万円 100	ビル賃貸事業	100	当社が建物の賃貸、資金の貸付を 行っている。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
熱海インフラマネジメント合同会社	東京都港区	百万円 100	有料道路の運営・管理	100 (10.0)	当社が資金を貸付けている。 (当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
㈱イリア	東京都港区	百万円 50	インテリアの企画・製作・ 販売・施工	100	当社が工事施工に伴う家具・備品 等及び内装工事を発注している。 また、当社が建物を賃貸してい る。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員2人
㈱森林公園ゴルフ倶楽部	埼玉県大里郡寄居町	百万円 50	ゴルフ場経営	100	当社が建物等を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員4人、従業員2人
銀座並木特定目的会社 *1 *2	東京都港区	百万円 11,100	不動産の賃貸等	100 (100)	
銀座歌舞伎特定目的会社 *2	東京都港区	百万円 5,200	不動産の開発等	100 (100)	
合同会社桜島開発を 営業者とする匿名組合 *2	東京都中央区	百万円 8,100	不動産の開発等	100	当社が資金を貸付けている。
OK大宮開発合同会社を 営業者とする匿名組合 *2	東京都千代田区	百万円 3,659	不動産の開発等	90.0	当社に建設工事を発注している。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(海外関係会社)					
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	千US\$ 5,000	北米等における子会社の統括 及び関係会社への投融資	100	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
カジマ・インターナショナル・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	US\$ 4	北米等における建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
カジマ・ビルディング・ アンド・デザイン・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	US\$ 2	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
ハワイアン・ドレッシング・ コンストラクション・カンパニー・ インコーポレーテッド	Honolulu U.S.A.	千US\$ 26	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
ザ・オースティン・カンパニー	Cleveland U.S.A.	US\$ 2	北米等における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
バトソンクック・カンパニー	West Point U.S.A.	千US\$ 1,866	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
フラワノイ・コンストラクション・ グループ・L.L.C.	Columbus U.S.A.	千US\$ 12,648	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
カジマ・パシフィック・L.L.C.	Dededo U.S.A.	千US\$ 120	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員なし
カジマ・リアルエステート・ デベロップメント・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	千US\$ 4,169	北米における開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員3人
ロジスティック・ デベロップメント・ インターナショナル・L.L.C.	Atlanta U.S.A.	千US\$ 53,136	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
ウィザースプーン・ プロパティーズ・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	千US\$ 2,000	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
デベロップメント・ ベンチャーズ・グループ・ インコーポレーテッド	New York U.S.A.	US\$ 200	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
カジマ・デベロップメント・ コーポレーション	Los Angeles U.S.A.	US\$ 100	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
バトソンクック・ デベロップメント・カンパニー	Atlanta U.S.A.	US\$ 10	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
コアファイブ・インダストリアル・ パートナーズ・L.L.C. *1	Atlanta U.S.A.	千US\$ 200,000	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員3人
フラワノイ・デベロップメント・ グループ・L.L.C.	Columbus U.S.A.	千US\$ 55,134	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
カジマ ヨーロッパ リミテッド *1	London U.K.	千STG 81,400	欧州における子会社の統括 及び関係会社への投融資	100	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員4人
カジマ・ヨーロッパ・デザイン・ アンド・コンストラクション (ホールディング)リミテッド	London U.K.	千STG 9,290	欧州における建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
カジマ・チェコ・デザイン・ アンド・コンストラクション・ s.r.o.	Prague Czech Republic	千CZK 135,000	チェコにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・ポーランド・Sp.z o.o.	Warsaw Poland	千PLN 21,000	ポーランドにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・コンストラクション・ ヨーロッパ(U.K.)リミテッド *1 *5	London U.K.	千STG 86,000	英国における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員1人
カジマ・エステーツ (ヨーロッパ)リミテッド *1	London U.K.	千STG 88,514	欧州における開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
カジマ・パートナーシップス・ リミテッド	London U.K.	千STG 100	欧州における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・プロパティーズ (ヨーロッパ)リミテッド	London U.K.	千STG 30,615	欧州における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・ヨーロッパ・S.A.S.	Paris France	千EUR 20,631	フランスにおける開発事業 の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員1人
カジマ・ステューデント・ ハウジング・リミテッド	London U.K.	千STG 5,000	ポーランドにおける開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド *1	Singapore	千\$ 579,339	アジアにおける子会社の統括 及び関係会社への投融資	100	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
カジマ・オーバーシーズ・アジア・ PTE・リミテッド *1	Singapore	千\$ 121,693	アジアにおける建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員3人
カジマ・オーバーシーズ・ アジア(シンガポール) PTE・リミテッド *1	Singapore	千\$ 140,000	シンガポールにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員6人
カジマ・マレーシア・SDN.BHD.	Kuala Lumpur Malaysia	千RM 1,000	マレーシアにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員4人
P.T.カジマ・インドネシア	Jakarta Indonesia	千RP 509,160	インドネシアにおける建設事業	80.0 (80.0)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
カジマ・フィリピン・ インコーポレーテッド *3	Manila Philippines	千PP 30,815	フィリピンにおける建設事業	40.0 (40.0)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
タイ・カジマ・ カンパニー・リミテッド *3	Bangkok Thailand	千THB 5,600	タイにおける建設事業	40.2 (40.2)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員4人
カジマ・インドア・ PVT・リミテッド	Gurugram India	千INR 1,000,000	インドにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員5人
カジマ・ベトナム・ カンパニー・リミテッド	Ho Chi Minh Vietnam	千US\$ 18,000	ベトナムにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員4人
カジマ・ミャンマー・ カンパニー・リミテッド	Yangon Myanmar	千US\$ 5,000	ミャンマーにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員4人
カジマ・デベロップメント・ PTE・リミテッド *1	Singapore	千\$ 990,609	アジアにおける開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
パラマウント・プロパティーズ・ PTE・リミテッド	Singapore	千US\$ 38,803	インドネシアにおける開発事業 の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
K・デベロップメント・ PTE・リミテッド	Singapore	千US\$ 21,198	インドネシアにおける開発事業 の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
P.T.スナヤン・ トリカリヤ・センパナ	Jakarta Indonesia	千US\$ 35,935	インドネシアにおける開発事業	90.0 (90.0)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
ラマランド・シンガポール・ PTE・リミテッド *1	Singapore	千THB 2,203,200	タイにおける開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・デベロップメント・ ベトナム・PTE・リミテッド *1	Singapore	千US\$ 105,040	ベトナムにおける開発事業 の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
KYP・インベストメント・ PTE・リミテッド *1	Singapore	千US\$ 170,000	ミャンマーにおける開発事業 の統括	75.0 (75.0)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員3人
カジマ・ミャンマー・ ホールディング・ PTE・リミテッド *1	Singapore	千US\$ 169,900	ミャンマーにおける開発事業 の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・ヤンキン・PPP・ カンパニー・リミテッド *1	Yangon Myanmar	千US\$ 169,800	ミャンマーにおける開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員3人
セントラル・キャピタル・ ホールディングス・ PTE・リミテッド *1	Singapore	千\$ 118,030	シンガポールにおける開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・デザイン・アジア・ PTE・リミテッド	Singapore	千\$ 2,000	アジアにおける建設事業に係る 設計業務	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員3人
IFEMS・PTE・リミテッド	Singapore	千\$ 50	アジアにおけるエンジニア リング事業の統括	75.0 (75.0)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員1人
カジマ・ベンチャーズ・ PTE・リミテッド	Singapore	千\$ 9,600	ベンチャー投資事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カジマ オーストラリア ビー ティー ワイ リミテッド *1	Cremorne Australia	千AUS 250,000	オーストラリア等における子会 社の統括及び関係会社への投融 資	100	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
カジマ・コンストラクション・ オーストラリア・ PTY・リミテッド *1	Cremorne Australia	千AUS 158,400	オーストラリア等における 建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
カジマ・アイコン・ ホールディングス・ PTY・リミテッド	Cremorne Australia	千AUS 33,500	オーストラリア等における 建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員3人
カジマ・コクラム・ インターナショナル・ PTY・リミテッド	Cremorne Australia	千AUS 10	中国・米国等における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員3人
カジマ・デベロップメント・ オーストラリア・ PTY・リミテッド	Cremorne Australia	千AUS 71,100	オーストラリア等における 開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
アイコン・デベロップメンツ・ オーストラリア・ PTY・リミテッド	Cremorne Australia	千AUS 41,401	オーストラリア等における 開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員3人
中鹿營造股份有限公司	台北市	千NT\$ 1,200,000	台湾における建設事業及び 開発事業	100	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員2人
その他海外関係会社 81社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(国内関係会社)					
㈱イー・アール・エス	東京都 中央区	百万円 200	自然災害リスク・環境リスク 解析・調査診断業務	50.0	当社が業務の一部を発注してい る。また、当社が建物を賃貸して いる。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員1人
東観光開発㈱	埼玉県 東松山市	百万円 10	ゴルフ場経営	50.0	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員なし
かたばみ興業㈱ *4	東京都 港区	百万円 100	造園工事、保険代理業等	16.3	当社グループの保険契約に係る代 理・媒介業務を行っている。ま た、当社が建設工事を発注してい る。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員なし
その他国内関係会社 57社					
(海外関係会社)					
その他海外関係会社 48社					

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
2 関係内容の当社役員には執行役員を含んでいる。
3 *1: 特定子会社に該当する。
4 *2: 議決権の所有割合には、出資割合を記載している。
5 *3: 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
6 *4: 議決権の所有割合は100分の20未満であるが、実質的に影響力を持っているため関連会社としている。
7 *5: 債務超過会社。債務超過の金額は、24,182百万円である。
8 外貨については、次の略号で表示している。

US\$.....米ドル	STG.....英ポンド	CZK.....チェココルナ
PLN.....ポーランドズロチ	EUR.....ユーロ	S\$シンガポールドル
RMマレーシアリングット	RPインドネシアルピア	PPフィリピンペソ
THB.....タイバーツ	INR.....インドルピー	AUS.....オーストラリアドル
NT\$.....台湾ドル		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	2,451〔 599〕
建築事業	5,434〔1,364〕
開発事業等	244〔 45〕
国内関係会社	5,378〔1,559〕
海外関係会社	5,889〔 143〕
合計	19,396〔3,710〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、執行役員は従業員数には含めていない。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,129〔2,008〕	43.9	18.1	11,635,162

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	2,451〔 599〕
建築事業	5,434〔1,364〕
開発事業等	244〔 45〕
合計	8,129〔2,008〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、執行役員は従業員数には含めていない。

2 出向、留学生等を含めた在籍者数は、8,532人である。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

鹿島建設社員組合と称し、1946年6月12日に結成され、2023年3月31日現在の組合員数は7,151人であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(注) 1、 3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.4	(総合職) 64.2 (一般職) (その他正社員) 50.0 (契約社員) 85.7	56.2	56.4	53.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものである。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)(以下、「育児・介護休業法施行規則」という。)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。
- 3 労働者の男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示している。同一労働において賃金の差異はなく、採用区分、等級別の人数構成等の差によるものである。

連結子会社

当事業年度						
名称 (注) 1	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 2	男性労働者の 育児休業取得率(%)		労働者の男女の 賃金の差異(注) 2、 6		
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
大興物産(株)	2.2	(総合職) 100.0 (技術職) (一般職)	(注) 3	62.6	61.4	67.1
鹿島道路(株)	0.7	52.5	(注) 4	59.8	57.2	64.3
ケミカルグラウト(株)	0.6	0.0	(注) 3	77.1	77.1	
(株)クリマテック	6.5	40.0	(注) 3	72.0	74.1	64.5
鹿島建物総合管理(株)	6.0	(正社員) 31.4 (契約社員)	(注) 3	56.6	76.1	40.7
カジマメカトロ エンジニアリング(株)	8.9	(注) 5				
鹿島東京開発(株)	12.5	(注) 5				
(株)イリア	32.6	(注) 5				

- (注) 1 女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定に基づく公表をしている連結子会社。
- 2 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものである。
- 3 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
- 4 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。
- 5 女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定に基づく公表をしていない項目のため、記載を省略している。
- 6 労働者の男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示している。同一労働において賃金の差異はなく、採用区分、等級別の人数構成等の差によるものである。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、様々な要素により異なる結果となる可能性がある。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「全社一体となって、科学的合理主義と人道主義に基づく創造的な進歩と発展を図り、社業の発展を通じて社会に貢献する。」ことを掲げ、さらに、企業経営の根幹を成す安全衛生・環境・品質に関する基本方針として「関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できる適正で効果的なマネジメントシステムを確立・改善することにより、生産活動を効率的に推進するとともに、顧客や社会からの信頼に応える。」ことを定めている。

こうした方針に基づく取り組みを通して、より高い収益力と企業価値の向上を目指すとともに、社業の永続的発展により株主、顧客をはじめ広く関係者の負託に応え、将来に亘りより豊かな社会の実現に貢献していく。

(2) ビジョン

当社グループを取り巻く経営環境は、近年、産業構造や人々の生活・行動、価値観の変容に加え、地球規模での気候変動と脱炭素化、デジタル化の進展などにより、急速に変化している。昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界全体に著しい影響を及ぼし、社会・経済・技術の変化のスピードを加速させている。

こうした経営環境において、当社グループが持続的に成長するためには、多様な人材を呼び込み、外部リソースと連携しながら価値を共創することが重要と考えている。この認識のもと、当社グループが目指す方向性を広くグループ内外と共有するため、ビジョンを定めている。

ビジョンは、目指す方向性を文章で表現した「ステートメント」とそれを実現するうえで「大切にしたい価値観」から構成されており、過去に対する敬意と未来への挑戦という2つの意を込めている。また、大切にしたい価値観は、当社グループを木に見立て、いかに大きく成長させるかという視点に基づいている。

ビジョンステートメント

人の思いと技術を受け継ぎ 想像と感動をかたちにするために 新しい発想で挑戦しつづける

大切にしたい価値観

開放性

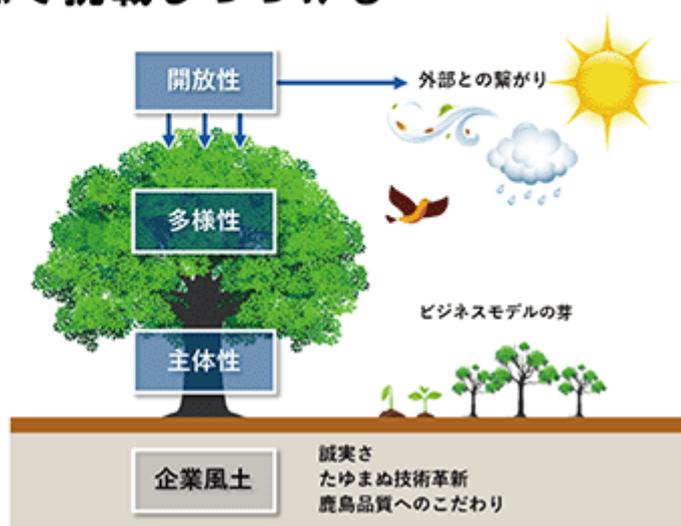
事業創出やR&Dに必要なリソースや刺激を外部に求め、変化への適応力がある

多様性

多様な人材や働き方を重視し、尖った発想や異なる価値観を認め合う受容力がある

主体性

イニシアチブを発揮し、新たな価値領域への仕掛けをまとも上げる構想力がある



(3) 鹿島グループのマテリアリティ（重要課題）

当社グループは、SDGsをはじめとした社会課題と事業活動の関連を確認・整理したうえで、社会・環境への影響度が大きく、かつ当社グループの企業価値向上や事業継続における重要度が高い課題を抽出し、7つのマテリアリティを特定している。マテリアリティに取り組むことを通じて、社会課題解決と企業価値向上の両立を目指していく。

マテリアリティと関連するSDGs

	マテリアリティ、取組みの方向性(解説)	推進する具体的な取組み		関連するSDGs
		顧客の事業を通じた貢献	自社の事業を通じた貢献	
社会	1  新たなニーズに応える 機能的な都市・地域・産業基盤の構築 鹿島は、価値観・行動様式の変化に伴い多様化するニーズを捉え、建物・インフラの構築、まちづくり・産業基盤整備の分野において、先進的な価値を提案します。これまで培った経験と新たな技術を融合させて、住みやすさ・働きやすさ・ウェルネスなど機能性を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> • 快適で魅力ある空間の創造 • エンジニアリング技術による生産性・品質向上 • 知的生産性・ウェルネス価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> • 大規模複合再開発プロジェクト 	
	2  長く使い続けられる 社会インフラの追求 鹿島は、建物・インフラの長寿命化をはじめ、改修・維持更新分野における技術開発を推進し、将来にわたり安心して使い続けられる優良な社会インフラの整備を担います。	<ul style="list-style-type: none"> • 建造物の長寿命化技術 • インフラ維持・リニューアル技術 • 施設・建物管理業務の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> • 良質な開発事業資産の横上げ • インフラ運営・PPPへの参画 	
	3  安全・安心を支える 防災技術・サービスの提供 鹿島は、災害に強い建物・インフラの建設や技術開発、発災時の迅速な復旧・復興のためのサービスを提供します。気候変動による影響も踏まえ、防災技術の高度化に努め、安心して暮らせる安全な社会を追求します。	<ul style="list-style-type: none"> • 制震・免震技術の高度化 • 気候変動を踏まえた強靱な建物・構造物の建設 • BCPソリューションの提案 	<ul style="list-style-type: none"> • BCPを考慮したサプライチェーンの構築 • 災害発生時の対応力強化 	
環境	4  脱炭素社会移行への 積極的な貢献 鹿島は、脱炭素社会への移行に積極的に貢献するため、工事中のCO ₂ 排出量の削減、省エネ技術・環境配慮型材料の開発や再生可能エネルギー発電施設の建設及び開発・運営、グリーンビルディングの開発やエネルギーの効率的なマネジメントなどを推進します。また、「鹿島環境ビジョン:トリプルZero2050」に基づき、資源循環・自然共生にも取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> • ZEBなど省エネ建物の提供 • 最適なエネルギーシステムの構築 • 再生可能エネルギー施設の建設 • グリーンインフラの推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 工事中のCO₂排出量の削減 • グリーンビルディングの開発 • 再生可能エネルギー発電事業 • 環境配慮型材料の開発・活用 	
事業継続の基盤	5  たゆまぬ技術革新と 鹿島品質へのこだわり 鹿島は、技術開発とDXを推進し、生産性・安全性の向上などにより持続可能な次世代の建設システムを構築するとともに、新たな価値の創出に挑戦します。また、建物・インフラをお客様に自信をもってお引き渡すため、品質検査・保証の仕組みの不断の改善を図り、安心して建物・インフラや環境を利用いただくための品質を追求します。	<ul style="list-style-type: none"> • 技術開発とDXの推進、生産性・安全性の向上と新たな価値の創出 • 高品質で安全な建造物を担保する品質確認体制の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> • 施工の機械化・自動化・ICT化 	
	6  人とパートナーシップを 重視したものづくり 鹿島は、建設現場の働き方改革、担い手確保の推進と、人材の確保・育成、様々な人が活躍できる魅力ある就労環境の整備を進めます。事業に係るパートナーとの価値共創と、外部との連携を活用したイノベーションの推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> • 労働安全衛生の確保 • 働き方改革、担い手確保の推進 • 重層下請構造の改革 • ダイバーシティを重視した人材育成・人材開発 • オープンイノベーションの活用 	<ul style="list-style-type: none"> • 「鹿島スマート生産ビジョン」 	
	7  企業倫理の実践 鹿島は、コンプライアンスの徹底とリスク管理のための施策を通じて、公正で誠実な企業活動を推進します。グループの役員・社員一人ひとりが高い倫理感をもって行動するとともに、サプライチェーン全体を通じた取組みにより、お客様と社会からの信頼向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> • コンプライアンスの徹底 • リスク管理体制とプロセス管理の強化 • 適正なサプライチェーンマネジメント • 人権の尊重 		

(4) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、多くの国や地域において新型コロナウイルス感染症対策としての各種制限が緩和され、社会・経済活動の正常化に向けた動きが進んだものの、ウクライナ情勢等の地政学的リスクの高まりや、欧米を中心とするインフレ及び金利上昇の影響により、成長のペースに鈍化や停滞が見られた。我が国経済については、感染症の動向に応じて、一進一退の状況が続いたが、感染症の景気への影響は弱まっており、サービス消費を中心に個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調となった。

国内建設市場においては、公共投資が堅実に推移したことに加え、製造業、非製造業ともに企業の設備投資が着実に進み、建設需要は増加傾向となった。建設コストに関しては、資機材費が総じて高い価格水準に留まるとともに、労務費にも上昇の傾向が見られた。

今後の世界経済において、先行きに対する不透明感は依然として高い状況が続く見通しである。一方で、行動制限のない社会環境の定着による経済活性化に加え、脱炭素化などのサステナビリティ課題に対応する投資が更に拡大していくことが期待される。そのため、今後は、経済動向や社会的な要請・ニーズの変化を的確に見極めて、事業を推進していくことが重要であると考えている。

建設市場においては、国内における堅調な建設需要が当面は継続する見通しであり、デジタル化や次世代技術関連など中長期視点の建設投資は、国内・海外ともに増加している。資機材費や労務費などのコスト上昇に対応しつつ、良質な建設、開発関連サービスを提供すると同時に、持続可能な建設業の観点から、建設業従事者の処遇改善と働き方改革、並びに生産性向上の推進が求められている。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

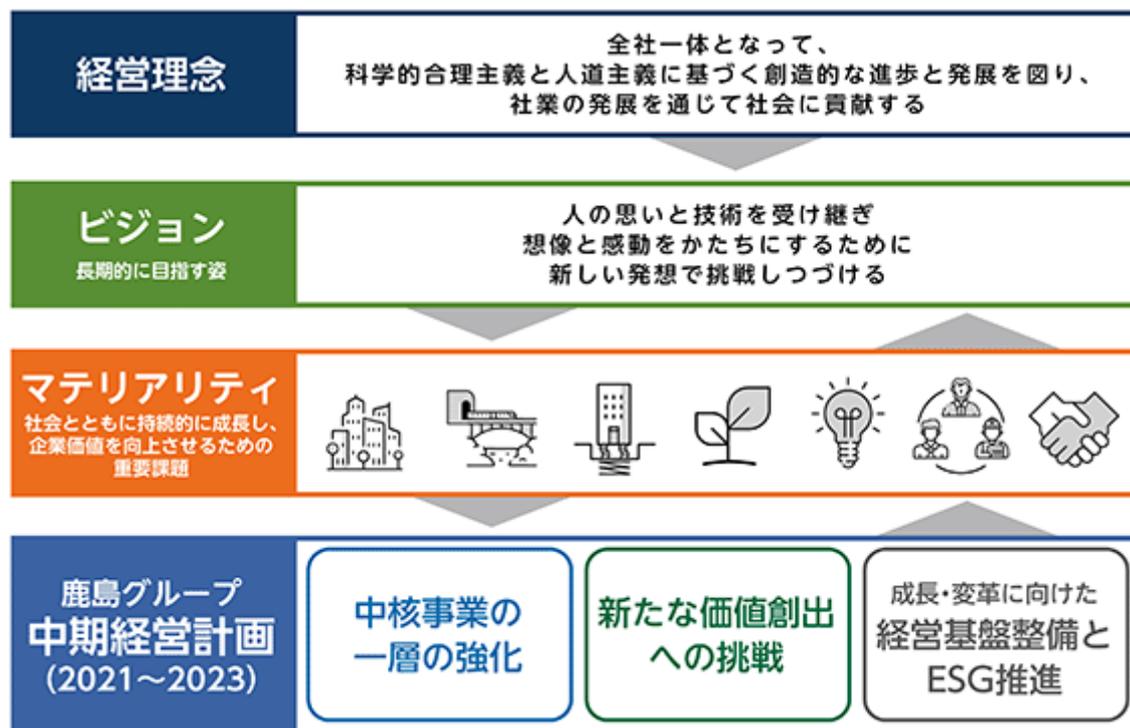
<「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）- 未来につなぐ投資 -」の推進 >

このような経営環境の中、2024年3月期を最終年度とする「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）- 未来につなぐ投資 -」を着実に推進し、業績向上と持続的な成長を図っている。

中期経営計画の概要と取り組み状況については以下のとおりである。

中期経営計画の位置づけ

「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）- 未来につなぐ投資 -」は、「経営理念」に加え、「ビジョン」、「マテリアリティ（重要課題）」と結びついている。



計画全体像（2030年にありたい姿と主要施策）

「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）- 未来につなぐ投資 -」は、中長期的目標である「2030年にありたい姿」を念頭に置き、「中核事業の一層の強化、新たな価値創出への挑戦、成長・変革に向けた経営基盤整備とESG推進」を3つの柱として、厳しい経営環境においても、業績を維持・向上させながら、中長期的な成長に向けた投資を実施し、当社グループの将来にわたる発展につなげる計画としている。

1. 中核事業の一層の強化	2. 新たな価値創出への挑戦	3. 成長・変革に向けた経営基盤整備とESG推進
2030年にありたい姿		
<ul style="list-style-type: none"> ● ソフト・ハード、デジタル・リアル技術の活用と、強固なバリューチェーンの構築により、持続的に成長している ● 「建設現場の工場化」や「サプライチェーン全体の見える化」により、合理的な生産体制を構築している 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会課題解決型ビジネスの有望分野で新たな収益源を獲得している ● オープンイノベーション推進体制が確立され、様々な新規ビジネスを創出している 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「鹿島環境ビジョン：トリプルZero2050」に向けて「ターゲット2030」を達成している ● 安心・安全・快適で、全ての建設技能者が魅力を感じる現場となっている ● 多様な人材が集い、自由闊達な組織となっている ● 世界最先端の知と結びついたR&Dが事業をリードしている
2023年に向けた主要な施策		
<ul style="list-style-type: none"> ① 成長領域を見据えた提案力・設計施工力・エンジニアリング力の強化 ② 次世代建設生産システムの進化 ③ バリューチェーンの拡充による顧客価値の最大化 ④ 開発事業への積極的投資継続による収益拡大 ⑤ グローバル・プラットフォームの構築・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会課題解決型ビジネスの主体的推進 ② オープンイノベーションの推進による新ビジネスの探索・創出 ③ 未来社会を構想する機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「トリプルZero2050」の活動加速 ② 次世代の担い手確保、サプライチェーンの維持・強化 ③ 成長・変革を担う人づくり・仕組みづくり ④ R&D、DXの戦略的推進

主要施策の取り組み状況

1) 中核事業の一層の強化

建設事業では、生産施設などの重点分野において、提案力、設計・エンジニアリング力強化の成果により、複数の大型工事を受注している。また、秋田県において大規模洋上風力発電施設を完成させ、知見やノウハウを獲得するなど、需要拡大が見込まれる領域における競争力の強化を図っている。加えて、自動化施工等の技術開発の推進や個々の人材が持つ「経験知」や「暗黙知」などを体系的にデジタル化することにより、生産性向上と業務効率化に注力している。

開発事業においては、国内外における開発物件の計画的な売却が業績に貢献している。今後もリスク管理を徹底しつつ、多様なアセットへの投資を進めると同時に、適時の売却により、効率性の高い投資サイクルを確立していく。建設技術と不動産開発ノウハウを掛け合わせた事業を国内外で展開することにより、建設バリューチェーンの上流から下流に至る全てのフェーズにおける機能と収益力を強化し、持続的な利益成長を目指している。

当連結会計年度における成果、具体的取り組み

- ・「成瀬ダム堤体打設工事（秋田県）」において自動化施工技術「A⁴CSEL(クウッドアクセル)」の活用により、ダム工事におけるコンクリートの月間打設量として国内最高記録を樹立
- ・工期を短縮し、CO₂排出量を削減する新解体工法「鹿島スラッシュカット工法」を開発、現場適用
- ・開発事業主、設計施工会社の両面から参画する「横浜市旧市庁舎街区活用事業」が着工
- ・国内の高級不動産開発事業に特化した子会社「イトンリアルエステート株式会社」を設立

2) 新たな価値創出への挑戦

国内外においてM&Aや外部企業等とのコンソーシアムを活用し、環境、エネルギー分野など社会課題解決につながる取り組みを進めている。また、新たな技術の創出に向けて、ベンチャー企業との提携を推進した。

シンガポールでは、建設を進めていた「The GEAR」が完成した。日本や米国シリコンバレーなどとのグローバルネットワークの活用やオープンイノベーションにより、先進的技術の開発と新ビジネスの創出を推進する拠点としていく。

当連結会計年度における成果、具体的取り組み

- ・ポーランドにおける再生可能エネルギー発電施設開発事業を推進（太陽光10件、風力2件）
- ・グリーンイノベーション基金事業のコンソーシアム「CUCO（クーコ）」によるカーボンネガティブコンクリートを用いた埋設型枠の実工事への適用
- ・異業種企業との連携による自動化施工システムの普及・展開を目的とする合弁会社を設立
- ・建設RXコンソーシアムの会員数が160社を超え、分科会設置など活動が本格化

3) 成長・変革に向けた経営基盤整備とESG推進

持続的な成長を実現するためには、当社グループだけでなくサプライチェーン全体におけるコンプライアンスの徹底が重要であると認識し、法令遵守、社会的責任への適切な対応に加え、安全、環境、品質等に関する様々なリスクの管理を強化している。

強靱なサプライチェーンの構築に向けて、重層下請構造改革などを推進し、技能労働者の処遇改善と次世代の担い手確保を図っている。また、当社グループの国内外における事業展開を担う人材の確保のため、多様な人材が活躍できる職場環境を整備するとともに、実務体験型研修施設「鹿島テクニカルセンター」を開設するなど人材育成施設の拡充を進めている。

CO₂排出量削減に関しては、自社排出及びサプライチェーン排出の双方で2050年度のカーボンニュートラル（100%削減）を目指す新たな目標を設定し、SBT（温室効果ガス排出削減目標に関する国際認証）認定を申請した。工事中のCO₂排出量の削減、省エネ技術・環境配慮型材料の開発、エネルギーの効率的なマネジメントなどを積極的に推進していく。

当連結会計年度における成果、具体的取り組み

- ・「サステナビリティ委員会」にて、環境、人材の多様性確保、次世代の担い手確保などに関する取り組み方針の検討・意思決定とモニタリングを実施
- ・2023年度も2年連続で従業員の賃金引上げを決定。株式インセンティブプランの導入を検討
- ・CO₂排出量を見える化するプラットフォームを開発し、実工事における環境配慮型コンクリートの適用によるCO₂排出削減量（181t）を算定し、国が認証するクレジットを取得
- ・ブルーカーボン（海洋生態系が吸収・貯蔵する炭素）の創出に寄与する大型海藻類の大量培養技術を確立

投資計画の進捗状況

3年間の中期経営計画期間中に、総額8,000億円の投資と開発事業における3,600億円の売却による回収を計画している。当連結会計年度は総額3,730億円の投資と1,010億円の回収を行った。為替変動の影響等もあり、海外開発事業投資は計画を上回るペースとなっているが、これまでの投資が着実に利益貢献し始めている。また、開発事業における売却による回収は、国内、海外ともに2024年3月期に拡大する見通しである。投資の原資としては、建設・開発事業等により創出した資金に加え、有利子負債及び政策保有株式の売却による回収資金も活用し、効率性を重視した事業ポートフォリオの構築と資産構成の最適化を図っている。

	2022年3月期 投資実績	2023年3月期 投資実績	中期経営計画 投資総額
国内開発事業 (売却による回収)	510億円 (110億円)	580億円 (170億円)	1,900億円 (800億円)
海外開発事業 (売却による回収)	1,400億円 (940億円)	2,440億円 (840億円)	4,500億円 (2,800億円)
R&D・デジタル投資	180億円	180億円	550億円
戦略的投資枠	210億円	220億円	600億円
その他設備投資	200億円	310億円	450億円
合計	2,500億円	3,730億円	8,000億円
ネット投資額	1,450億円	2,720億円	4,400億円

< 市場評価に関する課題 >

現状評価と課題

当社取締役会においては、かねて資本収益性や市場評価についての現状分析と評価を行っている。

近年、ROEは継続して10%以上を達成し、資本コストを上回る資本収益性を確保しているが、株式市場から十分な評価を得られていない。当社グループの成長性を株式市場に適切に伝え、市場評価を向上させることが課題と認識している。

今後の取り組み

当社グループは、中期経営計画に基づき、持続的な成長に向けた施策や投資を推進しており、今後もこの取り組みを継続、強化していく。また、各事業における成長戦略の明確化に加え、環境問題への対応や人的資本などに関する情報開示を充実させ、投資家等との対話を積極的に実施することにより、市場評価の向上を図っていく。株主還元については、成長投資とのバランスを考慮しつつ、更なる充実を検討していく。

(6) 目標とする経営指標

「鹿島グループ中期経営計画(2021~2023) - 未来につなぐ投資 -」においては、最終年度である2024年3月期の経営目標を売上高2兆2,500億円程度、親会社株主に帰属する当期純利益950億円以上としている。また、2025年3月期から2027年3月期の期間においては、安定的に親会社株主に帰属する当期純利益1,000億円以上を計上できる体制を構築することを目指し、2031年3月期には1,300~1,500億円以上の水準を目指している。

経営目標	2024年3月期	2025年3月期から 2027年3月期まで	2031年3月期
連結売上高	2兆2,500億円 程度	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	950億円 以上	安定的に1,000億円 以上	1,300~1,500億円 以上
ROE	10%を上回る水準		

2024年3月期の国内建設事業は、建設コスト上昇の影響には引き続き留意が必要であるものの、土木事業、建築事業ともに豊富な手持ち工事の施工が着実に進み、利益面においても、生産性向上や原価低減に向けた取り組みにより、竣工を迎える工事を中心に損益が改善していくことを見込んでいる。特に建築事業の売上総利益率が改善し、当連結会計年度の実績を上回ると見通している。また、国内開発事業では、複数物件の売却による売上、利益の増加を見込んでいる。海外事業については、東南アジアでは業績回復の動きが続く見通しである。米国や欧州においては、不透明な事業環境が続くと見込まれるが、リスク管理と必要な対策を徹底しつつ、着実に業績を確保していく方針である。

こうした見通しを反映した結果、2024年3月期の業績予想を、2023年5月15日に下記のとおり公表している。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
2024年3月期 連結業績予想(百万円)	2,480,000	142,000	150,000	105,000

中期経営計画の経営目標との比較において、売上高が計画を上回るのは、当社建築事業に加え、海外関係会社の売上高が拡大したことが要因である。親会社株主に帰属する当期純利益については、厳しい受注競争が続き、資機材価格など建設コストが上昇する事業環境の中、国内建設事業における採算性を重視した受注活動と工期やコスト、品質に関わるリスク管理を徹底した施工体制により、売上総利益を維持向上させることができたこと、また、国内・海外開発事業において、従前から戦略的に推進してきた投資の成果が表れ始め、収益力が着実に高まったことにより、経営目標の達成を見込んでいる。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

「全社一体となって、科学的合理主義と人道主義に基づく創造的な進歩と発展を図り、社業の発展を通じて社会に貢献する。」という経営理念のもと、SDGsをはじめとした社会・環境問題に対応し、持続的に成長できる企業グループを目指すことを、サステナビリティの基本的な考え方としている。

また、社会課題と事業活動の関係を整理し、社会課題解決と当社グループの持続的成長を両立させるための「マテリアリティ（重要課題）」として7項目を特定している。（マテリアリティの詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)鹿島グループのマテリアリティ（重要課題）」に記載している。）

なお、毎年発行している統合報告書にて、サステナビリティについての取組み内容の詳細を記載している。

< 鹿島統合報告書 > <https://www.kajima.co.jp/sustainability/report/index-j.html>

(1) サステナビリティ全般（ガバナンスとリスク管理）

2022年5月に、グループ全体のESG経営へのコミットメントを高め、企業価値を向上させることを目的として「サステナビリティ委員会」を新設し、環境関連（E）や人材の多様性確保、人権尊重、サプライチェーンマネジメント（S）など、サステナビリティに関する取組み方針の検討・意思決定とモニタリング、推進体制を明確化（G）している。

サステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、委員は関係する執行役員などで構成され、サステナビリティに関する取組み方針の検討・意思決定とモニタリングの機能を担い、定期的に取り締役に報告している。サステナビリティ委員会での議論を踏まえ、当社内及び国内外のグループ会社と連携し、ESG経営の更なる推進を図っている。

サステナビリティ関連を含めたリスク管理については、社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、あらゆるリスクを網羅・検証した上で、重要度に応じた活動を推進している。（リスク管理の詳細については、「3 事業等のリスク」に記載している。）

サステナビリティ委員会

2022年度開催実績

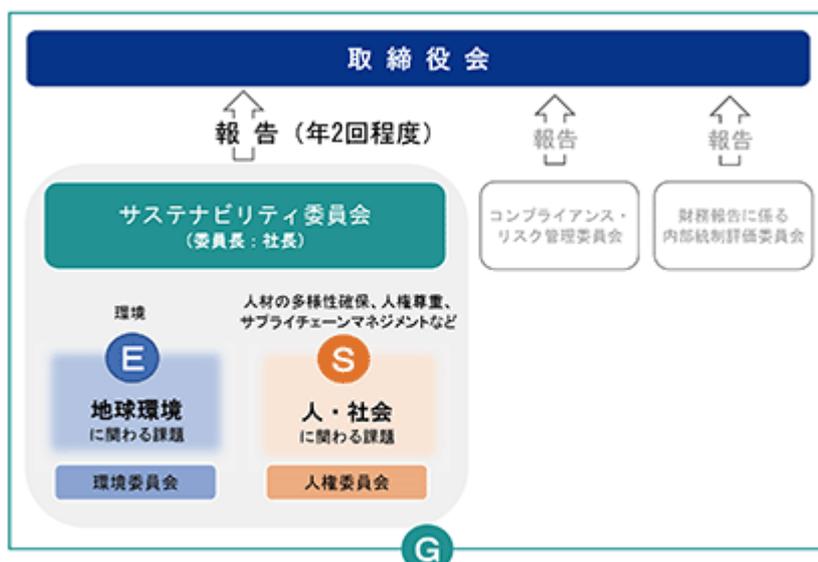
開催回数：4回

取締役会報告回数：2回

主なテーマ：・CO₂排出量削減目標の見直し

- ・人的資本、ダイバーシティ
- ・担い手（建設技能労働者）の確保

推進体制



(2) 個別テーマ

人的資本

経営理念に謳っている「人道主義」に基づく家族的な社風が、伝統的に当社の競争力の源泉の一つであり、社員と会社が互いにWin-Winとなる企業風土を構築するうえでも重要と捉えている。

中期経営計画において、2030年にありたい姿として「多様な人材が集う自由闊達な組織」と定義するとともに、2023年度末に向け「成長・変革を担う人づくり・仕組みづくり」を推進することを掲げている。多様な人材を確保し、多様な働き方を支え、社員の挑戦を促す仕組みづくりを進めつつ、グループマネジメント体制の改善など、ガバナンス強化を積極的に図っている。

人材戦略の全体像



当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針、及び当該各方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、以下のとおりである。

人材育成

当社グループは、人と技術を軸に、社会と顧客の期待に応え続けることができる高度な専門人材と、その専門人材を束ねるマネジメント人材の育成に積極的に取り組んでいる。中期経営計画で掲げる「新たな価値創出への挑戦」を加速させるため、社員一人ひとりが、高い専門性に加え、ビジネスやマネジメントの教養・スキルをバランスよく習得し、継続的に高めることができるように研修体系の構築を進めている。社員一人ひとりの成長が、当社グループの持続的な成長とビジネス領域の拡大に寄与する取組みを推進している。

ダイバーシティ&インクルージョン

性別や国籍、宗教の違いや障がいの有無など多様なバックグラウンドと個性を持つ人材がその能力を最大限に発揮できる環境をつくることは、イノベーションを推進するうえで重要である。

近年は特に、様々なライフイベントを迎えても安心して働き、活躍し続けられるよう、育児フレックス制度の拡充など、仕事と育児の両立支援に向けた各種制度を充実させている。

当社は、新卒採用（総合職）における女性社員の比率を20%以上とすることを目標としており、2022年度は22.9%となっている。2014年に設定した女性管理職と女性技術者数を「2014年度から5年で倍増、10年で3倍増させる」という目標に対し、前者は2021年度に前倒しで達成、後者も順調に推移している。

（女性管理職・女性技術者数の推移）

各年度4月1日時点

年度	2014	2021	2022	2023	2024 （目標）
女性管理職	54人	164人	189人	212人	162人
女性技術者	175人	414人	457人	490人	525人

また当社は、男性社員の育児休業・育児目的休暇取得について、2023～2025年度の間で合計取得率を50%以上とすることを目標とし、出生時育児休業（産後パパ育休）制度の新設や、育児休業の分割取得など、制度拡充を進めている。

（男性社員の育児休業・育児目的休暇取得率の推移）

年度	2020	2021	2022
男性社員の育児休業等取得率	40.3%	49.4%	64.3%

気候変動関連（TCFD提言に沿った開示）

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、気候変動課題をグループの主要リスクとして管理するガバナンス体制を構築している。また、気候変動によるリスクと機会を特定したうえでその影響を明確化し、目標設定のもと取組みを強化している。

ガバナンス	<p>気候変動への対応を含む環境に係る重要な方針や施策については、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」にて審議・決定する。その議論の内容を含めて、定期的に（年2回程度）取締役会に報告することとしており、特に重要な方針は取締役会に付議し、決定する。また、充実した議論と機動的なフォローを行うため、事業部門のトップや関連部署長をメンバーとする「環境委員会」を「サステナビリティ委員会」の下部専門委員会として設置している。</p> <p>脱炭素に関する取組みは、中期経営計画（2021～2023）の重点施策に位置づけており、各部門の事業計画に組み込み実施するとともに、「サステナビリティ委員会」、「環境委員会」においてPDCAサイクルを回し、更なる改善や新たな取組みにつなげている。</p>
戦略	<p>建設業は、セメントや鉄など製造時に多くの温室効果ガス排出を伴う材料を使用すること、建物・構造物の運用年数が長く顧客（発注者）の温室効果ガス排出量に大きく影響を及ぼすといった特性があることを踏まえ、炭素価格や炭素排出量に関わる政策、ZEBや再生可能エネルギー関連工事市場、及び低炭素施工技術に関連性の高い移行リスク・機会として特定している。また、防災・減災への貢献など建設業の社会的使命、並びに屋外作業が多い特性から、気象パターンの変化や異常気象の激甚化並びに気温上昇による労働生産性への影響やそれに対応した労働法制を物理リスク・機会として特定している。</p> <p>2021年3月に2シナリオの設定を1.5シナリオに見直し、2030年度における国内建設事業へのインパクトを試算した。</p>
リスク管理	<p>環境に関する影響を、環境委員会事務局である環境本部地球環境室が中心となり環境マネジメント部会をはじめ社内関連部署が組織横断的に評価し、最終的には環境委員会にてリスクと機会を審議・決定している。</p> <p>また、気候変動関連リスクを含む全ての業務リスクについては、社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」において評価し、取締役会に年2回報告を行っている。加えて、災害時の事業継続計画（BCP）に基づく豪雨災害等を想定した実践的なBCP訓練を実施するなど、企業としての防災力、事業継続力の更なる向上に取り組んでいる。</p>
指標と目標	<p>2013年に環境への取組みの基本として、鹿島環境ビジョン「トリプルZero2050」を策定・公表し、あわせて「ターゲット2030」として、2030年度の定量的な到達点を示し具体的な目標を定めて活動を推進している。</p> <p>CO₂排出削減については、2023年に目標を見直し、施工中に発生するCO₂排出量（スコープ1・2）を2021年度比で2030年度までに42%削減、さらに2050年度までに実質ゼロ、カーボンニュートラルにすることを目標としている。</p> <p>上記環境ビジョンのもと、気候変動関連のリスク・機会の評価及び指標と目標を3年ごとに見直し、環境活動を管理している。「環境目標」は、中期経営計画と期間を同一にしており、企業価値の向上と環境課題の解決を統合的に実現することを目指している。</p>

当社グループのCO₂排出量（原単位）削減目標

	基準年	2030年度 目標	2050年度 目標
スコープ1・2	2021年度	42%削減	実質ゼロ
スコープ3		25%削減	実質ゼロ

当社グループのCO₂排出量実績（2021年度）

	排出量実績	
スコープ1・2	連結	42.1万t-CO ₂ （総量）
		20.3t-CO ₂ /億円（原単位）
	単体	19.1万t-CO ₂ （総量）
		15.3t-CO ₂ /億円（原単位）
スコープ3	連結	1,032.7万t-CO ₂ （総量）
	単体	674.9万t-CO ₂ （総量）

リスクと機会、対応策

+ : P/Lへの正の影響
- : P/Lへの負の影響

分類	リスク・機会の項目	2030年度P/Lへの インパクト		対応策
		1.5 シナリオ	4 シナリオ	
移行 リスク	炭素税によるコスト増加	- - -		施工中CO ₂ 排出量削減活動の推進
	増税による建設市場縮小	-		低炭素建材の開発、導入促進
	CO ₂ 排出枠による事業の制限	-		再生可能エネルギー電力の確保
	エネルギーミックス変化 （化石燃料減少）	-		エネルギーミックスを踏まえた注力 分野選択 再生可能エネルギー施設の設計・施 工技術開発 ZEBの快適性の追求
	再生可能エネルギー関連需要増加	+ +	+ +	
ZEB市場拡大	+ +	+		
物理 リスク	慢性 気温上昇による労働条件への影響	-	- -	省人化施工技術の開発
	急性 防災・減災、国土強靱化	+ +	+ +	防災・減災、BCPに関連する技術開発 の推進 独自の知見を加えたハザードマップ の整備・活用 国土強靱化、建物・構造物強靱化に 資する工事の施工
		災害危険エリアからの移転		

3 【事業等のリスク】

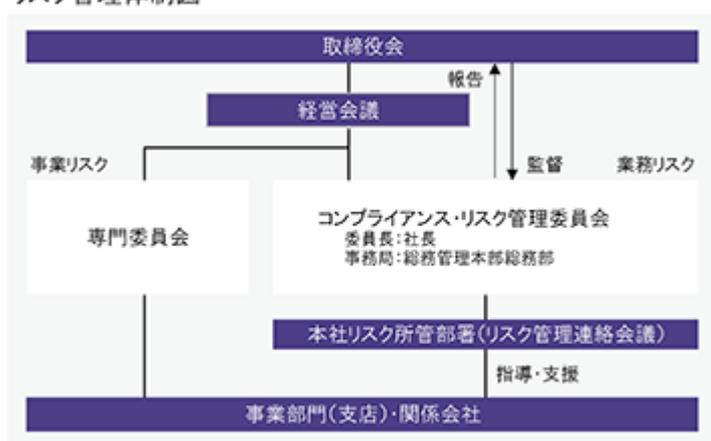
1 リスク管理体制

当社グループは、事業遂行上のリスクの発生を防止、低減するための活動を推進している。新規事業、開発投資などの「事業リスク」に関しては、専門委員会等が事業に係るリスクの把握と対策について審議を行っている。法令違反などの「業務リスク」に関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループにおけるリスク管理体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、リスク管理の方針及び重大リスク事案への対応などについて審議を行い、必要に応じて取締役会に報告している。

リスク管理活動の実効性を高めるためには、あらゆるリスクを網羅・検証した上で、重要度に応じた活動を推進することが有効であることから、毎年、発生頻度及び顕在化した際の影響度の両面から分析し、企業活動上、重点的な管理が必要とされる業務リスク事項をリスク管理重点課題として選定・展開し、予防的観点からのリスク管理を実施している。顕在化したリスク事案については、早期の報告を義務付け、組織的対応によるリスクの拡大防止と再発防止に努めるなど、PDCAサイクルに基づいた実効的なリスク管理活動を展開している。

本社のリスク所管部署の担当者によって構成するリスク管理連絡会議を定期的開催し、当社グループに関するリスク顕在化事案や法令改正、社会動向、他社における事例、さらにはリスクマネジメントやリスクコミュニケーションの手法などの情報を報告・共有し、重要な情報については適宜コンプライアンス・リスク管理委員会に報告している。

リスク管理体制図



事業リスクの把握と対策を審議する専門委員会

委員会名称	目的等
海外事業運営委員会	海外事業（現地法人事業並びに直轄事業）に係る重要事項などの審議・報告を行う。
海外開発プロジェクト運営委員会	現地法人及び海外事業本部の重要な開発事業の投資及び計画の大幅な変更並びに当該開発事業の譲渡について、計画の内容、採算性などの審議・報告を行う。
海外土木工事検討会 海外建築工事検討会	海外の重要工事について、受注時の技術上、施工上、契約上のリスクの検討・報告、及び施工中の工事について重大な問題が生じる恐れのある場合の対策の検討・報告を行う。
開発運営委員会	国内開発事業への投資、手持ち重要不動産の事業化・売却及び事業推進中のプロジェクトについて審議・報告を行う。
重要工事検討会	国内の重要工事について見積提出前に技術上、施工上、契約上のリスクの確認を行い、見積提出にあたっての方針を明確にする。
PFI土木委員会 PFI建築委員会	PFI事業などに係る全社的対応方針及び対応体制、出資などの事業リスクを伴う個々の案件及び企業コンソーシアム形成に係る対応方針などについて審議・報告を行う。
事業投資等委員会	上記以外の新規投資、会社設立、M&A、アライアンスなどの事業について、リスク・課題を洗い出し審議を行い、その推進を支援する。

2 主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当社グループにおいては、これらの事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っている。

(1) 事業リスク

事業環境の変化に関わるリスク

景気悪化等による建設需要の大幅な減少や不動産市場の急激な縮小等、建設事業・開発事業等に係る著しい環境変化が生じた場合には、建設受注高の減少及び不動産販売・賃貸収入の減少等の影響を受ける可能性がある。

また、他の総合建設会社等との競争が激化し、当社グループが品質、コスト及びサービス内容等における競争力を維持できない場合、業績等が悪化する可能性がある。

変化する状況や市場動向を踏まえ策定した「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）- 未来につなぐ投資 -」に掲げる諸施策を推進することにより、経営目標の達成と企業価値の向上を目指している。

建設コストの変動リスク

建設工事においては、工事期間が長期に亘る中で資機材及び労務の調達を行う必要があることから、建設コストの変動の影響を受ける。主要資材価格や労務単価の急激な上昇等による想定外の建設コスト増加を請負契約工事金額に反映させることができない場合には、工事採算が悪化する可能性がある。

建設コストの変動による影響を抑えるため、早期調達及び多様な調達先の確保を図るとともに、発注者との契約に物価スライド条項を含める等の対策を実施している。

保有資産の価格・収益性の変動リスク

当社グループは、中期経営計画に定めた投資計画に基づき不動産開発投資、R&D・デジタル投資及び戦略的投資等を推進している。販売用不動産（当連結会計年度末の連結貸借対照表残高1,447億円）の収益性が低下した場合、賃貸等不動産（同2,523億円）及び投資有価証券（同3,561億円）等の保有資産の時価が著しく下落した場合には、評価損や減損損失等が発生する可能性がある。

開発事業資産については、案件毎に価値下落リスク等を把握し、その総量を連結自己資本と対比し一定の水準に収める管理を実施している。連結自己資本は、中期経営計画期間中の国内外開発事業資産の増加を考慮しても十分耐性を持つ財務基盤を維持できる水準を確保している。また、個別案件の投資に当たっては、本社の専門委員会（開発運営委員会、海外開発プロジェクト運営委員会）等においてリスクの把握と対策を審議した上で、基準に則り取締役会や経営会議において審議している。

投資有価証券のうち政策的に保有する株式は、毎年度、全銘柄について、中長期的な視野に立った保有意義や資産効率等を検証した上で、取締役会にて審議し、保有意義の低下した銘柄は原則として売却している。中期経営計画期間においては、政策保有株式を300億円以上売却する方針としている。

諸外国における政治・経済情勢等の変化に関わるリスク

当社グループは、北米・欧州・アジア・大洋州等海外における建設事業及び開発事業を展開しており、中期経営計画に基づき、人材面での更なるローカル化、業務・資本提携による各国事業基盤の拡充等を推進していく方針である。進出国の政治・経済情勢、法制度、為替相場等に著しい変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

海外におけるM&Aや新市場への進出等に当たっては、本社の専門委員会（海外事業運営委員会）等においてリスクの把握と対策を審議した上で、基準に則り取締役会や経営会議において審議している。

また、テロ、暴動等が発生した場合に、社員・家族の安否確保を図り、現地支援を行うため、国際危機対策委員会を設置している。

建設業の担い手不足に関するリスク

建設業界においては、建設技能労働者が減少傾向にあり、十分な対策を取らなければ、施工体制の維持が困難になり、売上高の減少や労務調達コストの上昇による工事利益率の低下等の影響を受ける可能性がある。

当社グループは、将来の施工体制を維持するため、中期経営計画に基づき、生産性向上による更なる業務効率化を推進し、工期を遵守しつつ現場の「4週8閉所」に挑戦し労働条件の改善を図るとともに、原則二次下請までに限定した施工体制の実現をはじめとした環境整備、技能労働者の処遇改善と収入の安定等、職業としての魅力向上に向けた各種施策を実施している。併せて、技能労働者の処遇改善に繋がる協力会社への支援策を実施している。また、担い手不足を補うため、自動化、省人化・ロボット化技術の開発を計画的に進めている。

(2) 業務リスク

法令リスク

当社グループは、建設業法、建築基準法をはじめ、労働安全衛生関係法令、環境関係法令、独占禁止法等、様々な法的規制の中で事業活動を行っている。そのため、法令等の改正や新たな法的規制の制定、適用基準の変更等があった場合、その内容次第では受注環境やコストへの影響等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループにおいて法令等に違反する行為があった場合には、刑事・行政処分等による損失発生や事業上の制約、信用の毀損等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクへの対応として、関係法令等の制定・改正については、担当部署を通じてその内容を周知し必要な対応を実施している。例えば、2024年4月から建設業に時間外労働の上限規制が適用されることについては、働き方改革、デジタル化による業務効率化や質の向上、業務内容に応じた集約化、アウトソーシングなどを進めるとともに、人員配置など施工体制の十分な検討と必要な工期を考慮した見積の提出に努めている。

また、コンプライアンス・マニュアルである「鹿島グループ 企業行動規範 実践の手引き」を策定、法令等の改正や社会情勢の変化も踏まえ適宜改訂し、全役員・従業員に周知している。加えて、コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、当社グループの役員及び従業員を対象としたeラーニングを用いた「鹿島グループ企業行動規範」に関する研修を継続的に実施しているほか、各分野の担当部署が、規則・ガイドラインの策定、研修、監査等を実施し、適正な事業活動のより一層の推進を図っている。

安全衛生・環境・品質リスク

当社グループが提供する設計、施工をはじめとする各種サービスにおいて、重大な人身事故、環境事故、品質事故等が発生した場合には、信用の毀損、損害賠償や施工遅延・再施工費用等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

安全衛生・環境・品質の確保は生産活動を支える前提条件であり企業存続の根幹であることから、基本方針並びに安全衛生方針、環境方針、品質方針を定め、関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できる適正で効果的なマネジメントシステムにより生産活動を行っている。安全を実現するため「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）」に準拠した安全衛生管理を行うとともに、環境については、ISO 14001に準拠した環境マネジメントシステムを運用している。また、品質については、土木部門・建築部門それぞれでISO 9001の認証を受けており、海外関係会社は個々に必要な認証を受けている。

情報セキュリティリスク

当社グループは設計、施工をはじめとする各種サービスを提供するにあたり、建造物や顧客に関する情報、経営・技術・知的財産に関する情報、個人情報その他様々な情報を取り扱っている。このような情報が外部からの攻撃や従業員の過失等によって漏洩又は消失等した場合は、信用の毀損、損害賠償や復旧費用等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対応するため、当社グループでは情報セキュリティポリシーを定め、重点的なリスク管理を実施している。サイバー攻撃を想定した訓練を実施し組織的な対応力向上に取り組んでいるほか、当社グループの役員及び従業員を対象としたeラーニングを用いた教育、点検及び監査並びに協力会社に対する啓発活動を行っている。

取引先の信用リスク

発注者、協力会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収不能や施工遅延等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。特に、一契約の金額の大きい工事における工事代金が回収不能になった場合、その影響は大きい。

新規の営業案件に取り組むに当たっては、企業者の与信、資金計画並びに支払条件などを検証し、工事代金回収不能リスクの回避を図り対応している。新たな契約形態や工事代金の回収が竣工引き渡し後まで残る不利な支払条件を提示された場合等には、本社が関与しリスクの把握と対策を講じるとともに、基準に則り経営会議において審議している。

協力会社と新たに取引を開始する際には、原則として財務状況等を審査したうえで工事下請負基本契約を締結している。また、重要な協力会社に対しては、定期的に訪問し財務状況を含めた経営状況の確認を実施している。

ハザードリスク（自然災害、パンデミックなど）

大規模地震、風水害等の大規模自然災害が発生した場合には、施工中工事への被害や施工遅延、自社所有建物への被害などにより、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

災害時の事業継続計画（BCP）を策定しており、首都直下地震や豪雨災害等を想定した実践的なBCP訓練を実施するなど、企業としての防災力、事業継続力の更なる向上に取り組んでいる。

パンデミック（感染症の大流行等）が発生した場合には、景気悪化による建設受注高の減少や工事中断による売上高の減少等、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

新型コロナウイルス感染症に対しては、感染予防と感染拡大防止を最優先としつつ、事業継続と被害最小化を図るため、情報収集とリスク想定を行い、国内外従業員や協力会社に対して必要な対策を指導している。

2023年度リスク管理重点課題（業務リスク）

リスク分類	リスク管理重点課題
法令リスク	談合防止に向けた取り組みの継続 コンプライアンス意識の徹底 不正取引・不適切会計の防止
安全衛生・環境・品質リスク	墜落・クレーン災害の防止と危険感受性の向上 労働時間管理徹底による三六協定の遵守と心身の健康維持 品質・施工トラブルの発生防止
情報セキュリティリスク	顧客及び社内の機密情報の漏洩防止 サイバー攻撃に対する事業継続力の維持強化
ハザードリスク	ハザードリスクへの備えと事業継続力の維持強化

(3) 気候変動リスク

気候変動に伴う物理的リスク及び脱炭素社会への移行リスク

気候変動に伴う物理的リスクとしては、台風や洪水等による施工中工事への被害や施工遅延、自社所有建物への被害等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

災害時の事業継続計画（BCP）を策定し豪雨災害等を想定した実践的なBCP訓練の実施等により企業としての防災力、事業継続力の向上に取り組むことに加え、防災・減災及びBCP分野におけるR&Dを推進することにより、社会・顧客に対し関連サービスを提供するとともに、災害発生時には復旧・復興等に貢献することを目指している。

脱炭素社会への移行リスクとしては、温室効果ガス排出量の上限規制による施工量の制限や炭素税の導入によるコスト増等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

中期経営計画及び「鹿島環境ビジョン：トリプルZero2050」に基づき、建設現場等におけるCO₂排出量削減とカーボン・オフセットのための投資に計画的に取り組むことに加え、再生可能エネルギー、省エネルギー関連分野等における保有技術の活用や新たな技術の開発等により、脱炭素社会への移行に対し事業を通じて貢献することを目指している。（気候変動リスクの詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)個別テーマ 気候変動関連（TCFD提言に沿った開示）」に記載している。）

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりである。

経営成績の状況

売上高は、当社建設事業売上高及び海外関係会社売上高の増加を主因に、前連結会計年度比15.0%増の2兆3,915億円（前連結会計年度は2兆796億円）となった。

利益については、当社建設事業や国内関係会社、海外関係会社における売上総利益の増加が、研究開発費などの販管費増加を補い、営業利益は前連結会計年度比0.1%増の1,235億円（前連結会計年度は1,233億円）となった。経常利益は、営業外収益の増加等により同3.0%増の1,567億円（同1,521億円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益が改善したことから、同7.6%増の1,117億円（同1,038億円）となった。なお、当連結会計年度において政策保有株式を売却（17銘柄100億円）しており、投資有価証券売却益などを特別利益に計上している。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。（セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。）

a 土木事業

（当社における建設事業のうち土木工事に関する事業）

売上高は、大型工事を中心に施工が着実に進捗したことから、前連結会計年度比11.0%増の3,016億円（前連結会計年度は2,718億円）となった。

営業利益は、売上高増加に加え、売上総利益率が向上したことから、前連結会計年度比48.9%増の293億円（前連結会計年度は196億円）となった。

b 建築事業

（当社における建設事業のうち建築工事に関する事業）

売上高は、当期受注工事を含め大型工事の施工が順調であったことから、前連結会計年度比18.0%増の1兆862億円（前連結会計年度は9,206億円）となった。

営業利益は、売上高増加の効果があつたものの、資機材価格上昇の影響等により売上総利益率が前連結会計年度と比べ低下したことを主因に、前連結会計年度比6.8%減の466億円（前連結会計年度は501億円）となった。

c 開発事業等

（当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業）

不動産賃貸事業は堅調であったものの、当連結会計年度は不動産販売案件が少なかったことを主因に、売上高は前連結会計年度比14.2%減の449億円（前連結会計年度は524億円）、営業利益は同36.3%減の71億円（同112億円）となった。なお、国内開発事業資産（固定資産）等を計画的に売却しており、固定資産売却益49億円を特別利益に計上している。

d 国内関係会社

（当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等）

建設事業、開発事業等とともに売上高及び売上総利益が増加し、売上高は前連結会計年度比11.5%増の3,526億円（前連結会計年度は3,161億円）となり、営業利益は同6.9%増の174億円（同162億円）となった。

e 海外関係会社

(当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等)

売上高は、為替変動の影響もあり全ての地域において増加し、前連結会計年度比18.5%増の7,392億円(前連結会計年度は6,239億円)となった。

営業利益は、建設事業、開発事業等とともに堅調に推移したものの、北米や欧州において高い水準であった前連結会計年度実績を下回り、前連結会計年度比14.1%減の227億円(前連結会計年度は264億円)となった。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比4,319億円増加し、2兆7,697億円(前連結会計年度末は2兆3,377億円)となった。これは、受取手形・完成工事未収入金等の増加1,730億円、棚卸資産(販売用不動産、未成工事支出金、開発事業支出金及びその他の棚卸資産)の増加1,583億円及び有形固定資産の増加509億円があったこと等によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末比3,243億円増加し、1兆7,085億円(前連結会計年度末は1兆3,841億円)となった。これは、有利子負債残高の増加1,778億円、支払手形・工事未払金等の増加1,019億円及び未成工事受入金の増加257億円があったこと等によるものである。なお、有利子負債残高は、5,377億円(前連結会計年度末は3,599億円)となった。

純資産合計は、株主資本8,814億円、その他の包括利益累計額1,710億円、非支配株主持分87億円を合わせて、前連結会計年度末比1,075億円増加の1兆611億円(前連結会計年度末は9,535億円)となった。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末比2.5ポイント悪化し、38.0%(前連結会計年度末は40.5%)となった。

(注) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債(1年内償還予定の社債を含む)及び長期借入金の合計額

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、291億円の支出超過(前連結会計年度は302億円の収入超過)となった。これは、税金等調整前当期純利益1,672億円に減価償却費247億円等の調整を加味した収入に加えて、仕入債務の増加879億円及び未成工事受入金及び開発事業等受入金の増加230億円の収入があった一方で、売上債権の増加1,546億円、棚卸資産(販売用不動産、未成工事支出金、開発事業支出金及びその他の棚卸資産)の増加1,406億円及び法人税等の支払額543億円の支出があったこと等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、817億円の支出超過(前連結会計年度は511億円の支出超過)となった。これは、有形固定資産の取得による支出607億円、貸付けによる支出276億円、投資有価証券の取得による支出222億円及び無形固定資産の取得による支出162億円があった一方で、投資有価証券の売却等による収入260億円及び有形固定資産の売却による収入118億円があったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債による資金調達と返済の収支が1,574億円の収入超過となった一方で、配当金の支払額295億円及び自己株式の取得による支出100億円があったこと等により、1,118億円の収入超過(前連結会計年度は209億円の支出超過)となった。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から145億円増加し、2,822億円(前連結会計年度末は2,677億円)となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、また、受注高について当社グループ各社の受注概念が異なるため、「生産の実績」及び「受注の実績」は記載していない。

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	増減()率 (%)
土木事業 (百万円)	271,839 (13.1%)	301,622 (12.6%)	11.0
建築事業 (百万円)	915,217 (44.0%)	1,073,733 (44.9%)	17.3
開発事業等 (百万円)	48,306 (2.3%)	41,163 (1.7%)	14.8
国内関係会社 (百万円)	221,188 (10.6%)	236,790 (9.9%)	7.1
海外関係会社 (百万円)	623,143 (30.0%)	738,268 (30.9%)	18.5
合計 (百万円)	2,079,695 (100 %)	2,391,579 (100 %)	15.0

(注) 1 売上実績においては、「外部顧客への売上高」について記載している。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

〔参考〕提出会社単独の受注高及び売上高の状況

a 受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	期首繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	期末繰越高 (百万円)	
前事業 年度 自 至 2 2 0 0 2 2 1 2 年 年 4 3 月 月 1 31 日 日	建設 事業	建築工事	1,236,545	882,275	2,118,821	920,671	1,198,149
		土木工事	562,268	268,559	830,827	271,839	558,987
		計	1,798,813	1,150,835	2,949,648	1,192,511	1,757,137
	開発事業等	18,424	62,606	81,030	52,412	28,618	
	合計	1,817,237	1,213,441	3,030,679	1,244,923	1,785,755	
当事業 年度 自 至 2 2 0 0 2 2 2 3 年 年 4 3 月 月 1 31 日 日	建設 事業	建築工事	1,198,149	1,102,857	2,301,006	1,086,206	1,214,800
		土木工事	558,987	386,491	945,479	301,622	643,856
		計	1,757,137	1,489,349	3,246,486	1,387,828	1,858,657
	開発事業等	28,618	46,363	74,981	44,945	30,035	
	合計	1,785,755	1,535,712	3,321,468	1,432,774	1,888,693	

(注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越高は、(期首繰越高 + 当期受注高 - 当期売上高)である。

b 受注工事高

期別	区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建築工事	50,020	832,255	-	882,275
	土木工事	154,190	104,000	10,368	268,559
	計	204,210	936,255	10,368	1,150,835
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	50,944	1,051,912	-	1,102,857
	土木工事	266,574	118,456	1,461	386,491
	計	317,518	1,170,368	1,461	1,489,349

c 受注工事高の受注方法別比率

建設工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建築工事	44.6	55.4	100
	土木工事	20.0	80.0	100
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	45.1	54.9	100
	土木工事	20.5	79.5	100

(注) 百分比は請負金額比である。

d 完成工事高

期別	区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建築工事	50,061	870,610	-	920,671
	土木工事	145,955	125,668	215	271,839
	計	196,017	996,278	215	1,192,511
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	39,401	1,046,804	-	1,086,206
	土木工事	161,377	139,241	1,004	301,622
	計	200,779	1,186,045	1,004	1,387,828

(注) 1 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

2 当事業年度の完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名称
中外製薬(株)	中外ライフサイエンスパーク横浜建設工事
キオクシア(株)	キオクシア四日市工場 新製造棟(Y7棟)
秋田洋上風力発電(株)	秋田港・能代港洋上風力発電施設建設工事
(同)KR F 4 8	横浜コネクスクエア
阪神高速道路(株)	大和川線常磐工区開削トンネル
岩木特定目的会社	プロロジスパークつくば3プロジェクト
(学)芝浦工業大学	芝浦工業大学 豊洲キャンパス本部棟
(同)ノーヴェグランデ	九段会館テラス

e 線越工事高(2023年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
建築工事	74,334	1,140,465	-	1,214,800
土木工事	439,019	193,130	11,706	643,856
計	513,354	1,333,596	11,706	1,858,657

(注) 線越工事のうち主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名称
森ビル(株)	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う 施設建築物新築建築工事
渋谷駅桜丘口地区市街地再開発組合 東日本高速道路(株)関東支社	渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業に伴う建設工事 横浜環状南線 公田笠間トンネル工事
勝どき東地区市街地再開発組合	勝どき東地区第一種市街地再開発事業施設建築物 A1地区新築工事
(株)ケン・コーポレーション 西日本高速道路(株)関西支社 西日本鉄道(株)	(仮称)Kアリーナプロジェクト建設工事 新名神高速道路田上枝工事 福ビル街区建替プロジェクト
(株)I H I ・三菱地所(株)	(仮称)豊洲4-2街区開発計画 B棟新築工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り当連結会計年度末現在において判断したものである。

経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内建設事業（土木事業・建築事業）の着実な利益確保に加え、北米の流通倉庫開発事業を中心とする海外関係会社の貢献等により、2期連続で前連結会計年度比増収増益となり、ROE（自己資本利益率）は11.2%となった。売上高（2兆3,915億円）は過去最高、親会社株主に帰属する当期純利益（1,117億円）は過去2番目の水準である。連結業績に貢献した海外関係会社の業績について、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高水準になるなど、従前から進めてきた戦略的な投資の成果が継続的に現れている。

業績予想との比較では、売上高は業績予想と同水準となり、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想を上回った。

当連結会計年度の経営成績（連結業績予想との対比）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
連結業績予想(A) 2023年2月14日公表	2,400,000	121,000	150,000	105,000
経営成績(B)	2,391,579	123,526	156,731	111,789
増減額(B - A)	8,420	2,526	6,731	6,789
増減率(%)	0.4%	2.1%	4.5%	6.5%

財政状態については、当連結会計年度末の資産合計が前連結会計年度末比4,319億円増加し、2兆7,697億円となった。建設事業における売上債権（受取手形・完成工事未収入金等）が売上高の増加等に伴って増加し、計画に基づく国内外の不動産開発投資の進捗により、開発事業資産（販売用不動産、開発事業支出金及び有形固定資産など）も増加している。投資有価証券については、政策保有株式の中長期的な縮減に向けて、保有する株式の一部（17銘柄100億円）を売却したものの、海外開発事業推進に伴う出資や為替変動に伴う外貨換算増などにより増加した。なお、計画に掲げた政策保有株式の縮減目標（前連結会計年度から3年間で総額300億円以上の売却）に対しては、当連結会計年度までの2年間で累計249億円を売却しており順調に進捗している。連結自己資本は、1,000億円を上回る親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴い前連結会計年度末から1,067億円増加の1兆524億円、自己資本比率は38.0%となった。連結有利子負債残高は、海外の不動産開発投資において外部資金を活用したことなどにより前連結会計年度末から1,778億円増加し、5,377億円となったものの、D/Eレシオ（負債資本倍率）は0.51倍であり、財務の健全性は十分に維持できていると考えている。

経営成績に重要な影響を与える主な要因は、国内外の建設事業及び開発事業における需要やコストの急激な変動等の事業環境の変化である。当連結会計年度においては、国内建設需要は、堅調な公共投資に加え、民間企業の旺盛な設備投資意欲により高い水準を維持した。受注競争は主に大型工事において厳しさが続いているものの、全体としては高水準の建設需要を背景に緩和の兆しが見られた。海外における建設需要は、欧米では製造業を中心に底堅く推移し、東南アジアでは経済活動の正常化が一段と進んだことにより回復傾向が続いた。コストに関しては、国内外ともに資機材価格は総じて高い価格水準に留まっており、労務費にも上昇の傾向が見られるため、動向に注視した適切な対応が必要と考えている。

今後については、国内建設事業は、堅調な建設需要が継続し、受注競争が落ち着くことが期待される。また、受注高の増加により、施工が繁忙な状態になると予想されるため、工期遵守や品質保全、着実な利益確保に資する適切な施工体制の確保に取り組むとともに、2024年度から適用される時間外労働上限規制などへの備えとして、ICTツール等を積極的に活用した施工の自動化、デジタル化、遠隔管理化などによる生産性向上やノンコア業務のアウトソーシングなどを推進していく。また、長期的には建設技能労働者が減少していく見通しであることから、賃金・休暇面での処遇改善やデジタル技術活用による建設業の魅力向上など次世代の担い手確保に向けた施策に取り組んでいる。海外事業においては、ウクライナ情勢等の地政学的リスクの高まりや、欧米を中心とするインフレ及び金利上昇などが事業環境に与える影響を見極めつつ、リスク管理を徹底した事業展開を進めていく。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

a 土木事業

（当社における建設事業のうち土木工事に関する事業）

売上高は、大型工事を中心に施工が着実に進捗したことなどから増収となり、3,000億円台に回復した。売上総利益率は、当連結会計年度に竣工を迎えた工事の損益改善や複数工事における追加収入等により、前連結会計年度における16.5%から18.0%に改善した。営業利益は、増収の効果も重なり増益となった。

土木事業における建設需要は、インフラ更新などの国土強靱化に関連した分野や風力発電などのエネルギー分野における需要の拡大により、今後も堅調に推移すると考えている。

b 建築事業

（当社における建設事業のうち建築工事に関する事業）

売上高は、1兆2,000億円に迫る豊富な期首繰越高に加えて、生産施設など当連結会計年度に受注した大型工事の施工が順調に進捗したこと等から増収となり、1兆円を上回った。売上総利益率は、資機材価格上昇の影響などにより、前連結会計年度における10.3%から8.5%に低下したものの、早期調達等のコスト上昇対策や生産性向上の取り組みなどにより、期首に予想した売上総利益率を確保した。2024年3月期の売上総利益率については、竣工を迎える複数の大型工事の損益改善などを見込み、9.7%までの回復を予想している。

大型工事を中心に厳しい競争環境が継続しているが、建設コストの価格動向に留意した見積作成に加えて、働き方改革を踏まえた適正工期や適切な施工体制の確保に努めるとともに、技術力や提案力を軸とした受注活動により、採算性の維持・向上を図っていく。

c 開発事業等

(当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業)

開発事業等の売上高及び営業利益は、不動産販売案件が少なかったことを主因に、前連結会計年度と比較すると減少した。不動産賃貸事業については、前連結会計年度に完成した「横濱ゲートタワー」など当社が保有する賃貸ビルは総じて高い稼働率を維持しており、堅調に推移した。

2024年3月期は、複数のオフィスや分譲マンションなどの売却を計画しているため、当連結会計年度の売上高及び営業利益を大きく上回る見通しである。中期経営計画に基づき推進している国内不動産開発投資の成果として、今後も複数のプロジェクトが完成し、不動産賃貸事業の収益力は着実に高まると考えている。また、市況を見極めた最適なタイミングでの売却を進めていく。

d 国内関係会社

(当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等)

当連結会計年度における国内関係会社の売上高及び営業利益は、前連結会計年度を上回った。売上高は、建設事業における順調な工事進捗と資機材販売の増加を主因に増収となり、営業利益は、原材料高騰による合材販売事業の採算低下が見られたものの、建設事業における増収効果や建物リース物件の売却益などにより増益となった。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していたゴルフ場の稼働率は、感染拡大前の水準を上回り、ホテルの稼働率についても観光需要の回復に伴って上昇している。

2024年3月期は、建設事業が堅調であると見込むとともに、開発系国内関係会社が保有する不動産開発物件の売却を計画している。合材販売事業においても、原材料高騰について顧客への価格転嫁が進むことから収益改善を見込んでいる。

e 海外関係会社

(当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等)

当連結会計年度における海外関係会社の売上高は、外貨換算増の影響もあり、過去最高水準となった。建設事業は、東南アジアにおける新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴う工事進捗ペースの回復などにより大幅に伸長したものの、開発事業等は、北米における流通倉庫開発事業の物件売却数が減少したことを主因に微減となった。営業利益は、建設事業、開発事業等ともに堅調に推移したものの、高水準であった前連結会計年度と比較すると減少した。

海外関係会社の開発事業は、事業展開地域の市場特性に合わせて、倉庫、住宅、オフィス、ホテル、学生寮など幅広い分野への投資を実施している。北米では、流通倉庫開発事業を中心に積極的な展開を進めており、当連結会計年度においては、10件を物件売却し、13件の新規開発に着手している。今後も、事業採算性とリスクを見極めつつ、物件売却と新規開発を進めていく方針である。東南アジアでは、ホテルやオフィスなど複合開発による長期保有型ビジネスを中心に展開しており、当連結会計年度においては、経済活動が再開したことに伴い、運営しているホテルの稼働率や客室単価などが回復している。欧州においては、市場拡大が見込まれる再生可能エネルギー施設開発に取り組んでおり、関連技術や知見を保有する企業の持分を取得するなど、事業拡充と強化を図っている。従前からの戦略的な投資の成果により、海外開発事業は高い収益性を実現していると考えている。

2024年3月期については、東南アジアにおける業績回復などを主因に、売上高の増加を予想している。利益面では、欧米における景気不透明感などを踏まえて、特に開発事業において、売却益などを慎重に見込んでいる。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは当連結会計年度において、資機材価格が上昇した中でも、国内建設事業で着実な利益を確保するとともに、北米流通倉庫開発事業における物件売却などによりキャッシュを創出した。これに加え、政策保有株式の売却や有利子負債の増加等を原資として、投資計画に基づく国内外の不動産開発投資や人材育成施設及び技術開発・オープンイノベーション拠点の建設など当社グループの経営基盤強化に繋がる投資を積極的に実施した。また、配当に加え、機動的な株主還元として、100億円の自己株式取得を実施し、株主還元を拡充している。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ145億円増加し2,822億円となった。当連結会計年度は、完成工事未収入金など売上債権の増加や開発投資に伴う開発事業支出金及び有形固定資産の増加等により、営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローはともに支出超過となったが、サステナビリティ・リンク・ボンドなどのサステナブルファイナンスも含めた有利子負債による資金調達で支出を上回り、現金及び現金同等物の残高が増加した。今後の建設事業における資金需要の予測は難しいものの、2024年3月期については大型工事の完成に伴う売上債権の回収により建設事業収支の改善を見込んでいる。なお、現金及び現金同等物の残高は月商程度の水準を上回っていると同時に、コミットメントラインを設定する等、安定的な資金運営に向けた多様な資金調達手段を備えていることから、資金面に懸念はないと考えている。

「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）- 未来につなぐ投資 -」の投資計画に基づき推進している国内外の不動産開発投資やR&D・デジタル投資、M&A等の戦略的投資などの原資として、今後も国内外における建設事業の収益力を高め、資金の創出に努めるとともに、開発事業資産の計画的な売却や中長期的な政策保有株式の縮減を進めていく方針である。株主還元については、配当性向の目安を30%とするとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案した自己株式の取得など機動的な株主還元を行うことを基本方針としている。

また、投資計画の実施に伴う資金需要に対しては、投資効率の向上に向けて、金利動向を見極めながら弾力的に外部資金を活用しているため、2024年3月末の連結有利子負債残高は6,300億円に増加する見通しであるものの、拡大する開発事業資産などに対するリスク耐性を備えた財務健全性は維持していく方針である。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されているが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画に基づき、建設生産システムの自動化・デジタル化やバリューチェーンの拡充による中核事業の一層の強化とともに、社会課題解決型ビジネスやオープンイノベーションによる新たな価値創出への挑戦を目指して技術開発を進めている。

当連結会計年度における研究開発費の総額は182億円であり、主な成果は次のとおりである。なお、当社は研究開発活動を土木事業、建築事業のセグメントごとに区分していないため建設事業として記載している。

(建設事業)

1 当社

(1) 中核事業の一層の強化

「全自動トンネル覆工コンクリート打設システム」を実工事に初導入

当社は、岐阜工業(株)及び(株)シンテックと共同で、「全自動トンネル覆工コンクリート打設システム」を開発し、新名神高速道路大津大石トンネル工事(滋賀県大津市)に初導入した。本システムは、2020年に開発した締固めが不要な覆工用高流動コンクリートによる完全自動打設システムを、軽微な締固めが必要な中流動覆工コンクリートにも対応できるよう進化させたものである。これにより、中流動覆工コンクリートにおいても全自動高速打設が可能となり、省力化による生産性向上及び品質向上を実現した。

1車線規制で床版取替が可能な「スマート床版更新(SDR^(*1))システム」を開発

当社は、道路橋床版更新工事に伴う交通規制等によるソーシャルロスの大幅な低減を可能にする「スマート床版更新(SDR)システム」の開発を進めており、今般、幅員方向分割(2車線道路の場合1車線規制)取替を対象とした「幅員方向分割SDRシステム」を開発した。SDRシステムは、床版取替に関わる4つの作業(既設床版の撤去、主桁ケレン、高さ調整及び新設床版の搬入・架設)を同時に並行して行う「移動式工場」を実現した施工システムで、標準的な工法と比べ、工期の大幅な短縮を実現する。

*1: Smart Deck Renewal

ダム堤体打設工事における月間打設量の国内最高記録を樹立

当社は、成瀬ダム堤体打設工事(秋田県雄勝郡東成瀬村)において、堤体のCSG^(*2)の打設に、当社が開発した多数の自動化建設機械を同時に自律運転させる次世代建設生産システム「A⁴CSEL」(クワッドアクセル)を導入した。これにより自動化建設機械による大量高速施工を実現し、2022年10月には、ダム工事における国内最高記録となる月間打設量27.1万³m³を達成した。これまでの最高記録は、1960年8月の黒部(黒四)ダム工事の14.73万³m³であり今回その記録を大幅に更新した。

*2: Cemented Sand and Gravel

現地発生材(石や砂れき)とセメント、水を混合してつくる材料

恵比寿ガーデンプレイスタワーの制震工事が完了

当社は、サッポロ不動産開発(株)が運営する恵比寿ガーデンプレイスタワー(東京都渋谷区)の屋上に、当社が開発したTMD^(*3)型制震装置「D³SKY -L」(ディースカイエル)を設置する制震リニューアル工事を完了した。この装置の設置により、長周期地震動を含む大地震から中規模地震まで、建物の揺れ幅や揺れを強く感じる時間が大幅に低減される。今般設置した「D³SKY -L」は、多段積層ゴム式の大地震対応の大型TMDであり、専用開発の積層ゴムを用いて装置高さを低く抑えるとともに、TMDを3基連結した構造にすることで大幅な省スペース化を実現した。

*3: Tuned Mass Damper

揺れの周期を調整した錘が動くことにより建物の揺れを止める制震装置

(2) 新たな価値創出への挑戦

スーパーコンピュータ「富岳」を用いた新型コロナの感染リスク評価と感染拡大抑止対策が日本オープンイノベーション大賞文部科学大臣賞を受賞

当社は、国立研究開発法人理化学研究所（以下、理化学研究所）、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学及びダイキン工業㈱と共同で参画しているプロジェクト「スパコン「富岳」による新型コロナ飛沫感染リスク評価のデジタルトランスフォーメーションと社会実装」（代表者：理化学研究所／神戸大学 坪倉教授）が、内閣府主催の第5回日本オープンイノベーション大賞文部科学大臣賞を受賞した。当社は、このプロジェクトに建設会社として唯一参画している。今回、産学連携体制で飛沫・エアロゾル感染リスク評価を具現化したこと及びパンデミック初期から感染リスク評価と感染拡大抑止対策を提案してきた社会的な意義、更に最先端科学の成果を実社会に組み入れ目に見える成果を上げた事例として高く評価され、受賞に至った。

自動車専用道路の管理ツールに光ファイバを初めて採用

当社は、自動車専用有料道路の熱海ビーチライン（静岡県熱海市）において、一定の区間を走行する車両の位置や速度を、道路上に敷設した光ファイバでリアルタイムに把握する実証試験を初めて行った。具体的には、ケーブル状の光ファイバセンサを車道と路肩の区画線上に設置し、高性能の光ファイバ計測器を用いて道路に生じる振動を計測した。その結果、同区間を走行する全ての車両の位置や速度などのデータが精密かつリアルタイムに取得でき、道路管理ツールとして活用可能であることを実証した。

水災害に対するトータルエンジニアリングサービスを提供開始

当社は、近年、激甚化・頻発化する水災害に対して、企業の水災害を想定したBCPを支援するトータルエンジニアリングサービスを実現するためのシステムを開発し、サービスの提供を開始した。本サービスはリスク評価、対策立案、対策工事及び運用支援から構成されており、当社グループが有する技術力を結集して合理的な対策を提供し、水災害を想定した顧客にとって最適なBCPをサポートするものである。本サービスは、既設・新設の個別施設に加え、広域なスマートシティの計画にも適用可能である。

空飛ぶ部屋「フライングボックス工法」を実工事に適用

当社は、PC床版とCLT^(*4)パネルを用いた新たなユニット化工法「フライングボックス工法」を開発した。本工法は、現場敷地内の屋内地上部でPC床版にCLTパネルの壁と天井を組み立て、内装まで仕上げた後に揚重して所定の位置に取り付けるものである。在来工法に比べ、天候の影響を受けないため計画的に安定した施工が可能であり、仕上材等の揚重回数が大幅に減少するため生産性が向上する。また、作業の多くが地上部となるため安全性の向上にも繋がる。今般、当社の研修施設「鹿島テクニカルセンター」（横浜市鶴見区）に適用し、その有効性を確認した。

*4：Cross Laminated Timber

ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料

最高高さ162mの超高層ビルを「鹿島スラッシュカット工法」で解体

当社は、超高層ビルの新たな解体工法「鹿島スラッシュカット工法」を開発し、世界貿易センタービルディング既存本館解体工事（東京都港区）に適用した。本工法は、工期の短縮に加え、超高層ビルの解体工事に欠かせない強風・地震対策や第三者災害リスクの排除に寄与するとともに、騒音の大幅な低減や施工中のCO₂排出量の削減など環境にもやさしい工法である。世界貿易センタービルディングの既存本館は最高高さ162mの超高層ビルであり、解体された建物としては国内最高である。

(3) 成長・変革に向けた経営基盤整備とESG推進

カーボンネガティブを実現するコンクリートを用いた「CUCO^(*5,6)-SUICOM型枠」（クーコスイコム型枠）を実工事に初適用

当社は、デンカ㈱及び㈱竹中工務店と共同で、コンソーシアム「CUCO」の幹事会社として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「グリーンイノベーション基金事業／CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」を推進している。今般、その最初の研究開発成果として、製造過程におけるCO₂排出量が実質ゼロ以下となるカーボンネガティブコンクリートを用いた埋設型枠「CUCO-SUICOM型枠」を国土交通省発注の放水路トンネル工事に適用し、一般的な高強度パネル使用時に比べ、CO₂排出量677kg/m³の削減と実質排出量 62kg/m³のカーボンネガティブを実現した。

*5：Carbon Utilized Concrete

*6：当社、デンカ㈱及び㈱竹中工務店の登録商標

環境配慮型コンクリートの適用により181t-CO₂のJ-クレジットを取得

当社は、2022年3月にコンクリートの製造・運搬に関わるCO₂排出量を、ブロックチェーン技術により見える化するプラットフォームを開発した。同年5月、本プラットフォームを初めて活用し、国が運営するJ-クレジット制度^(*7)において181t-CO₂のクレジット（J-クレジット）を取得した。J-クレジットは、当社の単身寮「ドミー南長崎アネックス」（東京都豊島区）において、通常のコンクリートよりもセメントの使用量が少ない環境配慮型コンクリートの「ECMコンクリート^(*8)」及び「エコクリート BLS」を使用し、コンクリートの製造・運搬に関わるCO₂排出量の削減によって取得した。

*7：省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度

*8：当社及び㈱竹中工務店の登録商標

生物多様性や雨水の貯留・浸透に貢献する総合的なソリューションを提供

当社は、建物の屋上、壁面及び外構の緑化技術を最大限に活用した、生物多様性や雨水の貯留・浸透に貢献する総合的なソリューションの提供を開始した。本ソリューションは、今回新たに開発した外構緑地システム「DEWレインガーデン」と、既存技術を改良した屋上緑化システム「エバクールガーデン」及び壁面緑化システム「緑彩マルチパネル .RT」を組み合わせたものである。今般、当社の研修施設「鹿島テクニカルセンター」（横浜市鶴見区）にこれら3つの技術を初めて同時に採用した。

消失が危惧される地域固有の大型海藻類を再生・保全

当社は、近年、全国の沿岸域で深刻な問題となっている藻場衰退の解決に向けて、各地域に生育する固有の大型海藻類を年間を通じて生産できる技術を開発した。本技術は、大型海藻の種に相当する配偶体を少量の保存液に長期間保存し、随時、大量に増やして海藻の苗を生産するものである。当社技術研究所の葉山水域環境実験場（神奈川県三浦郡葉山町）では、人工漁礁に本技術を適用した現地試験で、大型海藻アラメの順調な生長を確認した。本技術は、脱炭素社会に向けたブルーカーボン^(*9)創出やネイチャーポジティブ^(*10)への貢献として注目されている。

*9：海藻などの海中植物が吸収・貯蔵した炭素のことで、CO₂吸収源のひとつ

*10：生物多様性の減少傾向を食い止め、回復に向かわせること

（国内関係会社）

1 鹿島道路㈱

舗装に関する新技術の開発

舗装建設機械の自動化等ICTを用いた省力化・省人化技術、CO₂排出抑制技術、舗装現場のDX化及び重機の安全性向上技術等について、研究開発を進めている。

舗装建設機械の自動化として、自動運転ローラを開発した。本ローラは事前に設定した経路を自動的に往復走行するものであり、周囲に走行目標物がない場合や曲線部においても適正なパターン（往復距離及びラップ幅）での転圧が可能となった。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、リサイクル素材を100%使用した安定処理路盤材を開発した。これは、高炉スラグ微粉末及び刺激剤を用いたものであり、セメントを用いた従来の製造方法と比較して約77%のCO₂排出削減が可能となった。

2 ケミカルグラウト㈱

高圧噴射攪拌工法の外部認証取得

地盤改良用の高圧噴射攪拌工法である「ジェットクリート」工法が、国土交通省が運営する新技術情報提供システム（以下、NETIS）の活用促進技術に指定された。活用促進技術とは、国土交通省各地方整備局等の新技術活用評価会議において全国的に普及することが有益と判断された技術であり、例えば入札時に指定技術を提案した場合には、他の技術と比較して高評価が得られるものである。なお、高圧噴射攪拌工法が地盤条件等の適用範囲を限定せずに指定されたのは現行のNETIS制度では初めてである。

また、建築基礎用の高圧噴射攪拌工法である「エコタイト -S」工法について、一般財団法人日本建築総合試験所による審査の結果、建築技術性能証明の適用範囲拡大が認められた。本工法による地盤改良体の築造において、従来の円形断面形状の改良体に加え、扇形及び矩形断面形状の改良体についても性能が証明されたことで、施工の自由度が高まった。

外部認証の取得によって、両工法の信頼性が向上したことから、今後、更に積極的に提案していく。

（開発事業等及び海外関係会社）

研究開発活動は特段行われていない。

（注）工法等に「」が付されているものは、当社及び関係会社の登録商標である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で858億円の設備投資を実施した。

当社の土木事業、建築事業及び開発事業等においては、事業用建物の建設等を中心に289億円の設備投資を実施した。

国内関係会社においては、賃貸事業用土地建物の購入等を中心に483億円の設備投資を実施した。

海外関係会社においては、事業用建物の建設等を中心に103億円の設備投資を実施した。

上記設備投資の所要資金については、自己資金及び銀行借入等により賄っている。

(注) 1 上記の設備投資金額には、有形固定資産の他に無形固定資産、長期前払費用が含まれている。

2 当社、国内関係会社及び海外関係会社の記載については、連結調整考慮前の金額を表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (東京都港区)	29,559	2,468	466,026 〔8,190〕	64,678	213	96,920	2,265
北海道支店 (札幌市中央区)	120	22	9,751 〔 〕	315	627	1,085	181
東北支店 (仙台市青葉区)	1,692	58	768,340 〔1,134〕	5,173	12	6,937	541
関東支店 (さいたま市大宮区)	613	25	20,287 〔2,206〕	1,193	49	1,881	548
東京土木支店 (東京都港区)	706	12	404 〔 〕	1,802	52	2,573	454
東京建築支店 (東京都港区)	2,015	118	10,797 〔 〕	1,657	289	4,080	1,274
横浜支店 (横浜市中区)	1,382	15	32,772 〔 〕	3,354	784	5,536	539
北陸支店 (新潟市中央区)	553	152	13,774 〔 〕	1,649	14	2,369	184
中部支店 (名古屋市中区)	926	13	40,180 〔2,000〕	3,891	12	4,843	492
関西支店 (大阪市中央区)	907	24	22,437 〔 〕	3,245	22	4,199	726
中国支店 (広島市南区)	654	49	12,758 〔 〕	1,161	10	1,875	225
四国支店 (高松市)	431	21	8,343 〔 〕	1,063	7	1,523	155
九州支店 (福岡市博多区)	1,324	108	10,369 〔 〕	2,013	10	3,457	390
開発事業本部 (東京都港区)	56,674	245	1,184,178 〔23〕	107,661	18	164,600	155

(2) 国内関係会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(㎡)	金額			
鹿島道路(株) 本店他 (東京都文京区)	6,479	2,148	415,138 〔1,461〕	12,718	1,756	23,102	1,440
鹿島八重洲開発(株) グラントウキョウ サウスタワー (東京都千代田区)	1,681	0	794 〔 〕	12,708		14,390	1
熱海インフラマネジメント 合同会社 熱海ビーチライン (静岡県熱海市)	672	15	92,960 〔 〕	12,752		13,440	6

2022年12月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地及び借地権等		リース 資産	合計	
			面積(㎡)	金額			
銀座並木特定目的会社 並木館銀座 (東京都中央区)	907	2	758 〔 〕	28,079		28,990	

(3) 海外関係会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		使用権 資産	合計	
			面積(㎡)	金額			
P.T.スナヤン・ トリカリヤ・センパナ (Indonesia)	29,881	280	188,185 〔 〕	2,066		32,228	655

- (注) 1 提出会社は土木事業、建築事業及び開発事業等を営んでいるが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントごとに区分せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
- 2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は2,499百万円であり、賃借中の土地の面積については、〔 〕内に外書きで記載している。
- 3 土地及び建物のうち賃貸中の主なものとして、以下のものがある。

会社名 事業所	土地(㎡)	建物(㎡)
鹿島建設(株)		
東北支店	651,693	5,529
関西支店	14,007	8,227
中国支店	8,618	10,904
開発事業本部	1,129,122	445,531
鹿島八重洲開発(株)		
グラントウキョウ サウスタワー	794	9,146
銀座並木特定目的会社		
並木館銀座	758	6,610
P.T.スナヤン・ トリカリヤ・センパナ	126,868	481,629

- 4 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがある。なお、当社は賃借している設備を土木事業、建築事業のセグメントごとに区分していないため建設事業として記載している。

会社名 事業所	セグメントの名称	設備の内容	面積又は数量 (㎡)	賃借又は リース期間 (年)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
鹿島建設㈱					
北海道支店	建設事業	事業用事務所ビル	延床 1,857	3	155
関東支店	建設事業	事業用事務所ビル	延床 4,074	5	162
中部支店	建設事業	事業用事務所ビル	延床 5,233	4	319
開発事業本部	開発事業等	賃貸用事務所ビル	延床 85,185	5～25	4,143
鹿島リース㈱					
本社	国内関係会社	賃貸用事務所ビル	延床 5,204	4～28	99
〃	国内関係会社	賃貸用土地	143,311	9～50	659

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、将来の需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。なお、当社は設備投資を土木事業、建築事業のセグメントごとに区分していないため建設事業として記載している。

(開発事業等)

重要な設備の新設の計画は次のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画はない。

会社名 名称 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
鹿島建設㈱ 八重洲二丁目中地区第一種 市街地再開発事業 (東京都中央区)	建物等	61,300	175	自己資金等	2024年7月着工 2029年1月完成予定
鹿島建設㈱ 三会堂ビル建替計画 (東京都港区)	建物等	19,200	133	自己資金等	2024年7月着工 2027年9月完成予定
鹿島建設㈱ 東京工業大学田町キャンパス 土地活用事業 (東京都港区)	建物等	未定(注)	363	自己資金等	2026年7月着工 2030年6月完成予定

(注) 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定である。

(国内関係会社)

重要な設備の新設の計画は次のとおりである。なお、重要な設備の除却等の計画はない。

会社名 名称 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
銀座歌舞伎特定目的会社 CURA 銀座 (東京都中央区)	土地・建物等	12,600	10,125	特定社債等	2022年10月購入 2023年1月完成予定

(注) 銀座歌舞伎特定目的会社の決算日は12月31日である。

(建設事業)

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

(海外関係会社)

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,250,000,000
計	1,250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	528,656,011	528,656,011	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミアム市場	単元株式数は100株 である。
計	528,656,011	528,656,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日(注)	528,656,011	528,656,011		81,447,203		20,485,062

(注) 2018年6月26日開催の第121期定時株主総会における決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数が1,057,312,022株から528,656,011株に減少している。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		106	39	660	683	80	50,002	51,570	
所有株式数(単元)		1,521,681	276,930	646,652	1,243,883	1,465	1,590,452	5,281,063	549,711
所有株式数の割合(%)		28.81	5.24	12.25	23.55	0.03	30.12	100	

(注) 1 自己株式41,624,210株は、「個人その他」に416,242単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載している。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	77,499	15.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	35,876	7.37
鹿島公子	東京都港区	15,849	3.25
鹿島社員持株会	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	9,747	2.00
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	9,282	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,331	1.71
公益財団法人鹿島学術振興財団	東京都港区赤坂六丁目5番30号	7,235	1.49
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	7,028	1.44
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田三丁目24番1号	6,288	1.29
かたばみ興業株式会社	東京都港区元赤坂一丁目5番8号	5,800	1.19
計		182,940	37.56

(注) 1 当社は、自己株式を41,624千株保有している。

- 2 2022年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名の共同保有者が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	17,222	3.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,576	1.81
計		26,798	5.07

- 3 2022年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社他1名の共同保有者が2022年6月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	14,294	2.70
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	5,091	0.96
計		19,385	3.67

- 4 2022年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	22,459	4.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 41,624,200		
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 486,482,100	4,864,821	
単元未満株式	普通株式 549,711		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	528,656,011		
総株主の議決権		4,864,821	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有の自己株式41,624,200株である。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれている。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	41,624,200		41,624,200	7.87
計		41,624,200		41,624,200	7.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年11月10日)での決議状況 (取得期間2022年11月11日～2023年1月31日)	9,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	6,549,200	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2022年12月8日(約定ベース)をもって終了している。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間2023年5月16日～2023年9月30日)	7,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	4,904,700	9,999
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2023年5月23日(約定ベース)をもって終了している。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	16,981	25
当期間における取得自己株式	1,081	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	212,900	273		
保有自己株式数	41,624,210		46,529,991	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は配当性向30%を目安とした配当に努めるとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案し、自己株式の取得など機動的な株主還元を行うことを基本方針としている。内部留保金については、財務の健全性を維持しつつ、持続的な成長や企業価値向上に資する投資等に活用する。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

このような方針のもと、当事業年度の業績等を踏まえ、1株当たり年70円の配当(うち中間配当金29円)を実施することとした。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月10日 取締役会決議	14,314	29.00
2023年6月28日 定時株主総会決議	19,968	41.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「社業の発展を通じて社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、株主、顧客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーから評価、信頼される企業を目指している。

また、取締役会、監査役等による経営監督機能の充実と、内部統制システムの整備によるリスク管理と説明責任の遂行、及びコンプライアンス徹底のための施策を通じて、公正で透明性のある企業活動を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用する監査役会設置会社であり、社外監査役を含む監査役が実効性の高い監査を行う体制を整えているとともに、事業に精通した取締役及び企業経営者や外交官等としての豊富な経験に基づく高い知見を有した社外取締役により構成される「取締役会」が、経営の基本方針、重要事項等に係る審議・決定や業務執行状況の監督にあたっている。

また、取締役会の諮問機関として「人事委員会」及び「ガバナンス・報酬委員会」を設置し経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度を導入し経営監督機能と業務執行機能の分離・強化並びに経営の効率化・迅速化を図っているほか、業務執行の効率性を高めるため「経営会議」と「特別役員会議」を設置している。

取締役会

原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っている。議長は会長である。

取締役の員数は当報告書の提出日現在、社外取締役5名を含む12名であり、任期は1年としている。当社経営理念のもと、当社グループが将来に亘り持続的に成長・発展するため、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び適正規模を勘案したうえで、各分野で培ったビジネス、財務、技術等に関する知見を活かすことのできる能力を備えた人材を選任している。取締役候補の指名に際しては、客観性と透明性を確保するため、「人事委員会」において、指名に関する基本的な考え方や取締役会の構成等について協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定することとしている。

監査役・監査役会

監査役の員数は当報告書の提出日現在、社外監査役3名を含む5名である。「監査役会」はすべての監査役に組織し、議長は互選により監査役会で決定しており、現在は常勤監査役の中川雅博である。

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催している。

監査役候補の指名に際しては、客観性と透明性を確保するため、「人事委員会」における指名に関する基本的な考え方や監査役会の構成等についての協議を踏まえ、監査役会の同意のもとで候補者を選定している。

人事委員会

「人事委員会」は、取締役等の人事について協議し取締役会に対し提言を行う委員会として設置し、当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保を図っている。

構成員は社長及び以下の社外取締役であり、定例会議を原則年1回開催するほか必要に応じ随時開催する。議長は社外取締役の齋藤聖美である。

構成員（当報告書の提出日現在）

天野裕正、齋藤聖美（議長）、齋藤保、飯島彰己

ガバナンス・報酬委員会

「ガバナンス・報酬委員会」は、役員報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し取締役会に対し提言を行う委員会として設置し、当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保を図っている。

構成員は社外取締役及び社外監査役であり、定例会議を原則年1回開催するほか必要に応じ随時開催する。議長は社外取締役の齋藤聖美である。なお、議案内容に応じ社長ほかの経営陣幹部等が説明者として参加する。

構成員（当報告書の提出日現在）

社外取締役：齋藤聖美（議長）、鈴木庸一、斎藤保、飯島彰己、寺脇一峰

社外監査役：中川雅博、藤川裕紀子、武石恵美子

経営会議・特別役員会議

「経営会議」は、以下の取締役、常勤監査役及び執行役員から構成し、取締役会の付議事項を除く経営上の重要課題について審議・決定、報告等を行う機関であり、議長は社長である。なお、監査役は決議に加わることはできない。

構成員（当報告書の提出日現在）

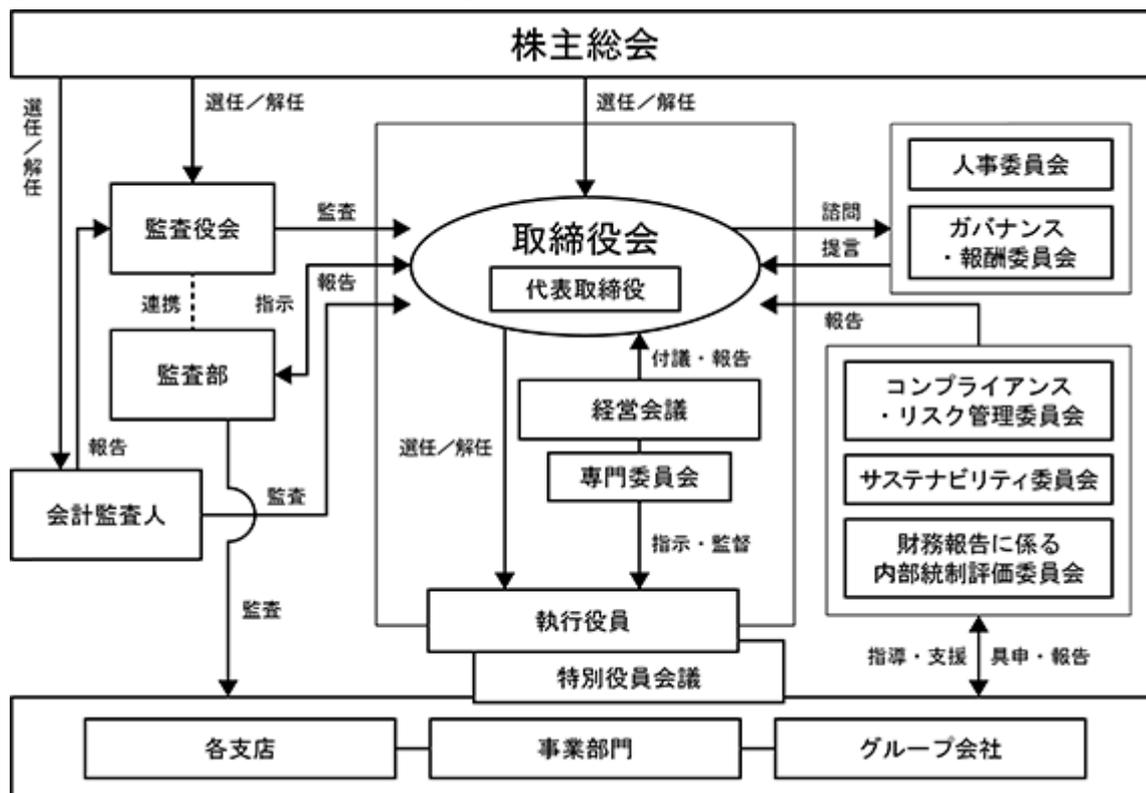
取締役：押味至一、天野裕正、越島啓介、風間優、石川洋、勝見剛、内田顕

常勤監査役：中川雅博、熊野隆、鈴木一史

執行役員：野村高男、松崎公一、福田孝晴、北典夫、市橋克典、塚口孝彦、高林宏隆

「特別役員会議」は、社外役員を除く取締役、常勤監査役及び全執行役員から構成し、取締役会・経営会議での決議・報告事項を周知するとともに、業務執行状況の報告・評価等を行う機関であり、議長は社長である。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制図）



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム構築の基本方針

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社を含めた内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めている。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定める。また、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
 - ・コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインを策定し、研修を実施する。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
 - ・法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - ・社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
 - ・支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
 - ・重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
 - ・不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ・取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - ・当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行い、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行う。
- e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
 - ・経営管理については、「グループ事業推進規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
 - ・グループ会社は、「グループ事業推進規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
 - ・当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「グループ事業推進規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。
 - ・グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合にはグループ事業推進部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。

- ・ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。
- f 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役
の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。
 - ・ 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
 - ・ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- g 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた
者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が実効的に行われ
ることを確保するための体制等
 - ・ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた
者は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前
記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査
役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うこと
を禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
 - ・ 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
 - ・ 監査役は職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。
 - ・ 監査役は職務執行のための環境整備に努める。
- h 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制
 - ・ 当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規
程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」
を設置する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づく会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結している。

補償契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしている。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしている。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補填されない等、一定の免責事項がある。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担している。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

建設的な対話の促進に向けた情報開示の取り組み

経営企画部「コーポレート・コミュニケーショングループ」を専任部署として、積極的なIR・広報活動等による適時・適切な会社情報の開示等に努めている。

取締役会等の活動状況

取締役会

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	出席回数	出席率
押 味 至 一	14回 / 14回	100%
天 野 裕 正	14回 / 14回	100%
茅 野 正 恭	14回 / 14回	100%
越 島 啓 介	14回 / 14回	100%
石 川 洋	14回 / 14回	100%
勝 見 剛	14回 / 14回	100%
内 田 顕	14回 / 14回	100%
平 泉 信 之	14回 / 14回	100%
古 川 洽 次 (社外取締役)	14回 / 14回	100%
坂 根 正 弘 (社外取締役)	14回 / 14回	100%
齋 藤 聖 美 (社外取締役)	14回 / 14回	100%
鈴 木 庸 一 (社外取締役)	14回 / 14回	100%
齋 藤 保 (社外取締役)	11回 / 11回	100%

齋藤保は、2022年6月就任後に開催の取締役会11回の全てに出席。

具体的な検討事項は、経営方針、ガバナンス、決算・財務関係、人事関係、個別案件などについてである。

人事委員会

当事業年度において人事委員会を3回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりである。

氏名	出席回数
天 野 裕 正	3回 / 3回
古 川 洽 次 (社外取締役)	3回 / 3回
坂 根 正 弘 (社外取締役)	3回 / 3回
齋 藤 聖 美 (社外取締役)	3回 / 3回

具体的な協議事項は、取締役・経営幹部等の人事、後継者計画、取締役会のスキルマトリックス、人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員などについてである。

ガバナンス・報酬委員会

当事業年度においてガバナンス・報酬委員会を4回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりである。

氏名	出席回数
古川 洽 次 (社外取締役)	4回 / 4回
坂根 正 弘 (社外取締役)	4回 / 4回
齋藤 聖 美 (社外取締役)	4回 / 4回
鈴木 庸 一 (社外取締役)	4回 / 4回
齋藤 保 (社外取締役)	3回 / 3回
中川 雅 博 (社外監査役)	4回 / 4回
寺脇 一 峰 (社外監査役)	4回 / 4回
藤川 裕 紀子 (社外監査役)	4回 / 4回

齋藤保は、2022年6月就任後に開催のガバナンス・報酬委員会3回の全てに出席。

具体的な協議事項は、役員賞与支給額・月例報酬額、役員報酬制度の見直し、ダイバーシティの推進状況などについてである。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覽

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	押 味 至 一	1949年2月21日生	1974年4月 当社入社 2003年12月 当社横浜支店次長 2005年6月 当社執行役員、横浜支店長 2008年4月 当社常務執行役員 2009年4月 当社建築管理本部長 2010年4月 当社専務執行役員 2013年4月 当社関西支店長 2015年4月 当社副社長執行役員 同年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	2023年 6月から 1年	60
代表取締役社長 社長執行役員	天 野 裕 正	1951年9月26日生	1977年4月 当社入社 2007年11月 当社横浜支店次長 2009年4月 当社執行役員、建築管理本部副本部長 2012年4月 当社中部支店長 2013年4月 当社常務執行役員 2014年4月 当社専務執行役員、東京建築支店長 2017年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長(現任)兼社長執行役員(現任)	2023年 6月から 1年	45
代表取締役 副社長執行役員 海外事業本部長	越 島 啓 介	1956年1月4日生	1978年4月 当社入社 2005年6月 カジマ ユー エス エー インコーポレー テッド取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年7月 当社海外事業本部長(現任) 2012年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2018年4月 当社副社長執行役員(現任) 2021年6月 当社代表取締役(現任)	2023年 6月から 1年	18
代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長	風 間 優	1957年11月19日生	1981年4月 当社入社 2011年5月 当社土木管理本部土木工務部長 2013年4月 当社執行役員、土木管理本部副本部長 2015年4月 当社常務執行役員、関西支店副支店長 2017年4月 当社東京土木支店長 2021年4月 当社専務執行役員 2022年4月 当社土木管理本部長(現任) 2023年4月 当社副社長執行役員(現任)、機械部管掌(現任) 同年6月 当社代表取締役(現任)	2023年 6月から 1年	30
取締役 副社長執行役員 営業本部長	石 川 洋	1959年3月9日生	1985年4月 株式会社西武百貨店入社 1989年7月 当社参与 1997年6月 鹿島リース株式会社代表取締役副社長 2000年6月 当社取締役、建設総事業本部営業本部副本部長兼企画本部 同年10月 当社営業本部副本部長兼企画本部 2002年6月 当社常務取締役、営業担当 2004年6月 当社専務取締役 2005年6月 当社取締役(現任)兼専務執行役員、営業本部長 2007年4月 当社営業担当 2016年4月 当社副社長執行役員(現任) 2019年4月 当社営業本部長(現任)	2023年 6月から 1年	2,581
取締役 専務執行役員 総務管理本部長	勝 見 剛	1956年9月26日生	1980年4月 当社入社 2007年6月 当社関連事業部長 2014年4月 当社執行役員、経営企画部長、関連事業部、ITソリューション部管掌(現任) 2017年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員(現任)、総務管理本部長(現任)、安全環境部管掌(現任) 2021年4月 当社監査部管掌(現任) 同年6月 当社取締役(現任)	2023年 6月から 1年	32
取締役 専務執行役員 財務本部長	内 田 顕	1956年5月13日生	1979年4月 当社入社 2009年10月 当社海外法人統括部管理部長 2010年7月 当社海外事業本部企画管理部長 2012年12月 カジマ ヨーロッパ リミテッド取締役社長 2015年4月 当社執行役員、財務本部副本部長 2017年4月 当社常務執行役員 同年6月 当社取締役(現任)、財務本部長(現任) 2021年4月 当社専務執行役員(現任)	2023年 6月から 1年	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	齋藤 聖美	1950年12月1日生	1973年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1975年9月 ソニー株式会社入社 1984年8月 モルガンスタンレー投資銀行入行 1990年1月 同行エグゼクティブディレクター 2000年4月 株式会社ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボンド東短証券株式会社)代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年10月 ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役(現任)	2023年 6月から 1年	11
取締役	鈴木 庸一	1950年9月25日生	1975年4月 外務省入省 2003年4月 外務省経済局審議官 2005年9月 在ボストン総領事 2008年12月 外務省経済局長 2010年8月 駐シンガポール大使 2013年8月 駐フランス大使 2016年6月 政府代表 関西担当大使 2017年3月 政府代表 国際貿易・経済担当大使 2018年4月 退官 2021年6月 当社取締役(現任)	2023年 6月から 1年	1
取締役	齋藤 保	1952年7月13日生	1975年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 2008年4月 株式会社IHI 取締役執行役員航空宇宙事業本部長 2009年4月 同社取締役常務執行役員航空宇宙事業本部長 2011年4月 同社代表取締役副社長 2012年4月 同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者 2016年4月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 2017年4月 同社代表取締役会長 2020年4月 同社取締役 同 年6月 同社相談役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	2023年 6月から 1年	1
取締役	飯島 彰己	1950年9月23日生	1974年4月 三井物産株式会社入社 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員 同 年10月 同社代表取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長 2021年4月 同社取締役 同 年6月 同社顧問(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	2023年 6月から 1年	
取締役	寺脇 一峰	1954年4月13日生	1980年4月 東京地方検察庁検事任官 2014年1月 公安調査庁長官 2015年1月 仙台高等検察庁検事長 2016年9月 大阪高等検察庁検事長 2017年4月 退官 同 年6月 弁護士登録 2019年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役(現任)	2023年 6月から 1年	3
常勤監査役	中川 雅博	1958年1月5日生	1981年4月 株式会社住友銀行入行 2010年4月 株式会社三井住友銀行執行役員不動産法人営業部長 2013年10月 株式会社S M B C 信託銀行代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2018年5月 同社顧問 同 年6月 当社常勤監査役(現任)	2022年 6月から 4年	5
常勤監査役	熊野 隆	1959年7月1日生	1983年4月 当社入社 2017年6月 当社監査部長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	2020年 6月から 4年	5
常勤監査役	鈴木 一史	1960年10月10日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社関連事業部長 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	2021年 6月から 4年	4
監査役	藤川 裕紀子	1965年3月16日生	1988年10月 中央新光監査法人入所 1992年3月 公認会計士登録 1998年6月 金融監督庁検査部金融証券検査官 2000年7月 藤川裕紀子公認会計士事務所所長(現任) 2004年12月 税理士登録 2012年1月 税理士法人会計実践研究所代表社員(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	2020年 6月から 4年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	武石 恵美子	1960年2月16日生	1982年4月 労働省(現厚生労働省)入省 1992年7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2003年4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年4月 株式会社ニッセイ基礎研究所上席主任研究員 2006年4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 2007年4月 同大学キャリアデザイン学部教授(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	2023年6月から4年	
計					2,830

- (注) 1 取締役 齋藤 聖美、鈴木 庸一、齋藤 保、飯島 彰己及び寺脇 一峰は社外取締役である。
2 監査役 中川 雅博、藤川 裕紀子及び武石恵美子は社外監査役である。
3 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれている。なお、2023年6月分の持株会による取得株式数については、有価証券報告書提出日現在確認ができないため、2023年5月25日現在の実質所有株式数を記載している。
4 当社は、業務執行の一層の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員の状況は以下のとおりである。
(印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
社長執行役員	天 野 裕 正	
副社長執行役員	越 島 啓 介	海外事業本部長
副社長執行役員	風 間 優	土木管理本部長、機械部管掌
副社長執行役員	石 川 洋	営業本部長
副社長執行役員	野 村 高 男	横浜支店長
副社長執行役員	松 崎 公 一	建築管理本部長
専務執行役員	松 嶋 潤	東京建築支店長
専務執行役員	勝 見 剛	総務管理本部長、監査部、安全環境部、ITソリューション部管掌
専務執行役員	内 田 顕	財務本部長
専務執行役員	福 田 孝 晴	研究技術開発担当、建築構造担当、デジタル推進室、知的財産部管掌
専務執行役員	北 典 夫	建築設計本部長
専務執行役員	田 所 武 士	関東支店長
専務執行役員	利 穂 吉 彦	技術研究所長
専務執行役員	勝 治 博	東北支店長
常務執行役員	山 田 安 彦	東京建築支店副支店長
常務執行役員	下 保 修	土木管理本部技師長
常務執行役員	木 村 宏	土木管理本部技師長
常務執行役員	田名網 雅 人	建築設計本部副本部長
常務執行役員	市 橋 克 典	秘書室長、人事部、グループ事業推進部、総合事務センター管掌
常務執行役員	田 中 栄 一	原子力担当
常務執行役員	内 田 道 也	環境本部長
常務執行役員	大 石 修 一	カジマ・デベロップメント・PTE・リミテッド取締役社長
常務執行役員	米 澤 和 芳	東京建築支店副支店長
常務執行役員	小土井 満 治	土木管理本部副本部長
常務執行役員	竹 川 勝 久	建築管理本部副本部長
常務執行役員	茅 野 毅	関西支店長
常務執行役員	小 林 伸 浩	東京建築支店副支店長
常務執行役員	吉 弘 英 光	東京土木支店長
常務執行役員	一方井 孝 治	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	池 上 隆 三	建築管理本部副本部長、安全担当(建築)
常務執行役員	芦 田 徹 也	土木管理本部副本部長
常務執行役員	小 森 浩 之	九州支店長
常務執行役員	森 口 敏 美	土木管理本部副本部長、安全担当(土木)
常務執行役員	島 居 潤	営業本部副本部長

役職	氏名	担当
執行役員	吉 美 宗 久	営業本部副本部長
執行役員	新 妻 充	総務管理本部副本部長、広報室管掌
執行役員	藤 村 正	建築設計本部副本部長
執行役員	伊 藤 樹	建築管理本部副本部長
執行役員	塚 口 孝 彦	開発事業本部長
執行役員	森 山 善 範	技師長
執行役員	坂 田 昇	土木管理本部土木技術部長
執行役員	中 島 健 一	海外土木事業部長
執行役員	村 上 泰 雄	営業本部副本部長
執行役員	黒 川 泰 嗣	建築設計本部副本部長
執行役員	山 本 徹	北海道支店長
執行役員	平 岡 雅 哉	建築設計本部副本部長
執行役員	高 林 宏 隆	経営企画部長
執行役員	太誠地 敏 夫	土木管理本部土木企画部長
執行役員	吉 岡 伸 明	東京建築支店副支店長
執行役員	桐 生 雅 文	東京建築支店副支店長
執行役員	尾 崎 美 伸	四国支店長
執行役員	千 田 幸 央	東京建築支店副支店長
執行役員	常 岡 次 郎	中国支店長
執行役員	一 木 浩 人	カジマ ヨーロッパ リミテッド取締役社長
執行役員	西 澤 直 志	総務管理本部副本部長
執行役員	野 村 祥 一	関東支店副支店長
執行役員	木 村 淳 二	北陸支店長
執行役員	秋 田 大次郎	中部支店長
執行役員	堀 内 大 輔	建築管理本部建築企画部長
執行役員	多 田 幸 夫	土木設計本部長
執行役員	成 実 経 夫	営業本部副本部長

社外役員の状況

社外取締役は、齋藤聖美、鈴木庸一、齋藤保、飯島彰己及び寺脇一峰の5名である。

社外取締役の齋藤聖美は、ジェイ・ボンド東短証券株式会社の代表取締役である。また、かどや製油株式会社の社外取締役であり、株式会社レゾナック・ホールディングスの社外監査役であるが、いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外取締役の鈴木庸一は、帝人株式会社の社外取締役であるが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外取締役の齋藤保は、株式会社IHI代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、現在、同社の相談役である。株式会社IHIは、当社の取引先であるが、直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満である。また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の理事長である。当社は同機構から業務委託費や研究開発の助成金等を受領しているが、直近事業年度におけるその金額は当社連結売上高の1%未満である。従って、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断している。また、沖電気工業株式会社及び古河電気工業株式会社の社外取締役であるが、いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外取締役の飯島彰己は、三井物産株式会社代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、現在、同社の顧問である。三井物産株式会社は、当社の取引先であるが、直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断している。また、ソフトバンクグループ株式会社及び武田薬品工業株式会社の社外取締役であり、日本銀行の参与であるが、いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外取締役の寺脇一峰は、芝浦機械株式会社の社外取締役であり、キューピー株式会社及び株式会社商工組合中央金庫の社外監査役であるが、いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

なお、齋藤聖美、鈴木庸一、斎藤保及び寺脇一峰は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しているが、社外取締役と当社の間には、これ以外に取引等の利害関係はない。

社外取締役を選任する目的は、独立した立場から重要な意思決定に関する助言を得ること並びに経営の監督を強化すること等である。

社外監査役は、中川雅博、藤川裕紀子及び武石恵美子の3名である。

社外監査役の中川雅博は、2013年9月まで株式会社三井住友銀行の業務執行者であった。株式会社三井住友銀行は、当社の主要な取引銀行の一行であるが、当社及び当社の連結子会社の直近事業年度末時点における同行からの借入残高は連結総資産の5%未満である。同行は当社の取引先であるが、直近事業年度におけるその取引額は当社連結売上高の1%未満である。また、2018年4月まで株式会社S M B C信託銀行の業務執行者であった。同行は当社の取引先であるが、直近事業年度におけるその取引額は当社連結売上高の1%未満である。従って、社外監査役としての独立性は確保されているものと判断している。

社外監査役の藤川裕紀子は、藤川裕紀子公認会計士事務所の所長並びに税理士法人会計実践研究所の代表社員であり、相鉄ホールディングス株式会社の社外取締役並びに星野リゾート・リート投資法人の監督役員であるが、いずれについても、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外監査役の武石恵美子は、法政大学キャリアデザイン学部教授であり、東京海上日動火災保険株式会社の社外監査役であるが、いずれについても、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

なお、中川雅博及び藤川裕紀子は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しているが、社外監査役と当社の間には、これ以外に取引等の利害関係はない。

社外監査役を選任する目的は、社外監査役が取締役会をはじめとする重要会議に出席し、自らの専門分野から第三者的視点に基づき意見を述べることにより、経営監視機能の客観性、中立性を確保すること等である。

社外役員の選任においては、金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準に従って個々の独立性を判断する方針としている。

社外役員を含めた取締役、監査役の選任状況は適正と考えている。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、豊富な経験と高い識見に基づき独立した立場から意見・提言を行い、適切な監督を行っている。

社外監査役は、監査役会における各監査役からの監査報告、会計監査人及び内部監査部門との連携のもと、取締役会をはじめとする重要会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を実施している。

また、社外取締役と社外監査役は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」、「財務報告に係る内部統制評価委員会」からの報告を受け、監督又は監査の有効性の向上に努めている。

加えて、社外取締役と社外監査役は、「ガバナンス・報酬委員会」等において意見交換を行い、相互連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告と説明を受けている。

各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、職務の分担に応じて、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部署・支店及び内外の主要なグループ会社からの業務現況報告聴取等の方法により、監査を実施している。

直近事業年度においては監査役会を15回開催しており、中川雅博、熊野隆、鈴木一史、寺脇一峰及び藤川裕紀子は、いずれも15回全てに出席している。

監査役会における主な検討事項は、「鹿島グループ企業行動規範」並びに中期経営計画等を踏まえた取締役の業務執行状況及び会社の財産の状況等、法令・定款等の遵守並びに損失の危険に対する管理体制の構築・運用状況、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況等である。

各監査役は、取締役、内部監査部門その他と意思疎通を図り、監査を実施している。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築、運用の状況を日常的に監視し検証している。具体的には、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部署・支店及び国内外の主要なグループ会社からの業務現況報告聴取等を実施し、監査結果を監査役会において報告している。また、定例的に常勤監査役会を開催し、相互に情報交換と意思疎通を図っている。

非常勤監査役は、取締役会に出席するほか、主に常勤監査役の日常監査の報告に基づき監査を行っている。

内部監査部門である監査部と、四半期毎及び必要に応じて連携機会を持ち、監査結果の報告を受けるほか、情報の共有を図っており、会計監査人とも、四半期毎及び必要に応じて連携機会を持ち、監査実施状況並びに監査品質の確保及び管理体制の整備状況等について報告と説明を受けている。

監査役及び監査役会は、直属の監査役補助者で構成する監査役室（当報告書の提出日現在従業員4名）を活用している。

社外監査役であり常勤監査役の中川雅博は株式会社三井住友銀行の執行役員並びに株式会社SMB C信託銀行の代表取締役社長等を、常勤監査役の熊野隆は当社の支店管理部長、監査部長を、常勤監査役の鈴木一史は当社の経営企画部管理グループ長、関連事業部長をそれぞれ歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。また、社外監査役の藤川裕紀子は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有している。

内部監査の状況

内部監査部門として監査部（当報告書の提出日現在従業員11名）を設置し、業務執行部門とは独立した立場から、会計及び業務活動に関する適正性、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況、並びにリスク管理体制の構築・運用状況等につき、グループ会社を含めて監査を実施している。また、その活動状況を取締役に直接報告している。

監査部は、監査役と四半期毎あるいは随時の情報交換や相互の監査結果の報告などによって、課題の共有を図っており、監査の効率性と実効性を高めるため、必要により監査日程等の調整を行っている。

会計監査人とは、監査部の体制、監査の概要、監査結果並びにその対応状況等を定期的に報告・協議し、課題の共有を図っている。

この他、財務報告に係る内部統制評価委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等への出席などを通じ、監査の有効性と効率性の向上に努めている。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

1959年12月以降

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：丸地 肖 幸
大村 広 樹

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 26名

e 監査法人の選定方針と理由、並びに監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の会計監査人を選定するに当たって、監査役会が当社及び当社グループの規模、事業展開に対し、必要かつ十分な監査体制と監査品質を確保できるか否かの観点から、監査法人の概要と欠格事由の有無、当社監査に向けた具体的な監査体制、監査法人における会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）の整備状況、監査法人の内部管理体制、監査報酬等の内容と水準について、財務部門等から情報の提供を受け、意見交換を行い、また当該候補者（監査法人）から説明を受けた上で、総合的に判断することとしている。

監査法人の評価については、監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を「会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する」としており、会社法に基づき、会計監査人の再任の適否について、每期判断するに当たり、この方針に照らし、法定解任事由及び欠格事由の有無、当期の監査実績、次期当社監査に向けた具体的な監査体制、監査法人における会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）の整備状況、監査法人の内部管理体制、監査報酬等の内容と水準について、財務部門等の意見も徴し、評価を行っている。

監査役会は、直近事業年度における会計監査人の監査体制と監査品質等について「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等に照らして総合的に評価を行い、その結果、監査法人の再任は妥当であると判断している。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	7	101	2
連結子会社	55	3	59	3
計	155	10	160	6

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等である。また、連結子会社における非監査業務の内容は、当社連結財務諸表監査の一環として行うレビュー業務等である。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等である。また、連結子会社における非監査業務の内容は、当社連結財務諸表監査の一環として行うレビュー業務等である。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツのメンバーファーム)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	11
連結子会社	431	19	509	24
計	431	22	509	36

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等である。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等である。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況並びに当該期の報酬見積の相当性を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、決定方針）を取締役会の決議により定めており、当事業年度における決定方針の概要は下記のとおりである。

基本的な考え方

優秀な経営陣の確保・保持に資する報酬水準とする。

役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しい報酬体系とする。

経営目標に対する達成度に連動した報酬及び当社株価に連動した報酬を導入し、中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する。

客観性と透明性が担保された報酬決定プロセスとする。

a 報酬制度

取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」（議長は社外取締役）において、役員報酬に関する基本的な考え方や報酬制度及び報酬水準などについての協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定している。

取締役には、役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ）ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬を支給する。

報酬額全体における固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合は概ね下記のとおりである（賞与が基準額の場合）。

	固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬
社長	60%	25%	15%
それ以外の取締役	70%	15%	15%

ただし、非常勤取締役及び社外取締役には、月例報酬のみを支給する。

固定報酬（月例報酬）の取扱いは、次のとおりとする。

- () 月例報酬の合計額は、月額6,000万円以内とする。（2005年6月29日第108期定時株主総会にて決議、決議時における取締役の員数は14名）
- () 新しく取締役に就任すること又は取締役に退任することに伴う月例報酬額の改定は、株主総会による選任日の翌月からとする。
- () 役位が昇進した取締役の月例報酬額は、原則として役位昇進日をもって改定する。

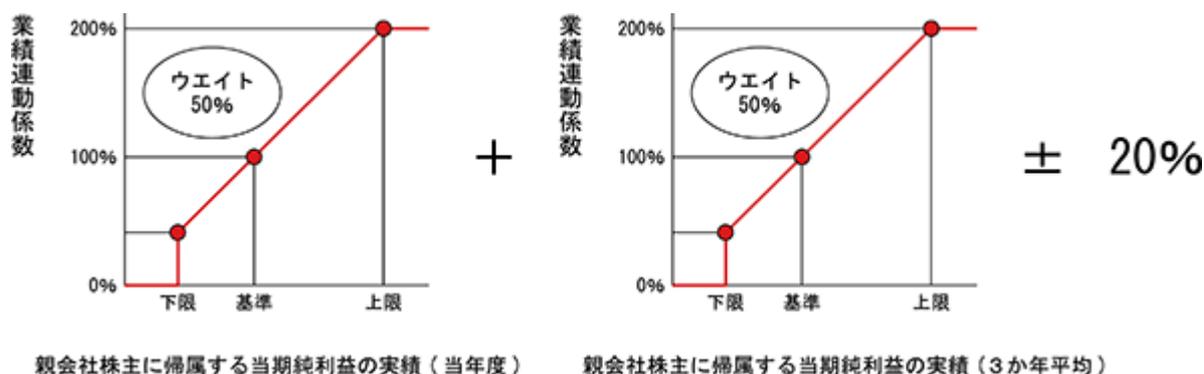
業績連動報酬（賞与）の取扱いは、次のとおりとする。

- () 賞与の合計額は、年額3億円以内とする。（2017年6月29日第120期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は11名）
- () 賞与は、事業年度（4月1日～3月31日）を対象に、3月末時点の役位に応じ、取締役会の決議を経て6月末に一括支給する。
- () 賞与は、原則、役位ごとに定めた賞与基準額に、「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」と「直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」に対するそれぞれの業績連動係数の平均をベースとし、目標達成率やESG要素などを考慮して±20%の範囲で加減算した評価係数を乗じて算出する。業績連動係数は200%を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益が一定基準以下の場合には0%とする。

<算定式>

賞与額 = 賞与基準額 × 評価係数

「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」の業績連動係数 × 50%
+ 「直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」の業績連動係数 × 50% ± 20%



業績連動報酬としての賞与に係る指標として評価係数を選択した理由は、単年度の連結業績に加え直近3か年の平均を加味することにより、中期的な視点に基づく経営のインセンティブがあること、工期が概ね2～3年という建設業の業態に親和性があること、適時適切な損失計上を阻害しないことなどである。

- () 重大なコンプライアンス違反があった場合などは、賞与を不支給とする、又は減額することがある。
- () 事業年度の途中で新たに選任された場合又は退任した場合は、原則として期間中の在任が9か月以上の場合は算定額の満額を、在任が6か月以上9か月未満の場合は算定額の半額を支給し、在任が6か月未満の場合は支給しない。

株式報酬の取扱いは、次のとおりとする。

- () 株式報酬の合計額は、年額3億円以内とする。（2019年6月25日第122期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は9名）
- () 役位ごとに定めた基準額に応じた譲渡制限付株式報酬の交付について毎年取締役会にて決定し、対象取締役に交付する。
- () 譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間とする。
- () 対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は60万株を上限とする。

- b 役位ごとに定めた月例報酬額、賞与基準額及び株式報酬額は、原則として3年毎に見直すものとする。ただし、その間の経済社会環境の変化等から必要となった場合は、都度、金額を改定する。

取締役の賞与額改定並びに取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定について、2023年6月28日開催の第126期定時株主総会において承認可決されることを条件に、決定方針を改定することを取締役会で決議し、同株主総会において当該議案が承認可決されたため、当報告書の提出日現在における決定方針の概要は下記のとおりである。

基本的な考え方

- 優秀な経営陣の確保・保持に資する報酬水準とする。
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しい報酬体系とする。
- 経営目標に対する達成度に連動した報酬及び当社株価に連動した報酬を導入し、中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する。
- 客観性と透明性が担保された報酬決定プロセスとする。

a 報酬制度

取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」（議長は社外取締役）において、役員報酬に関する基本的な考え方や報酬制度及び報酬水準などについての協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定する。

取締役には、役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ）ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬を支給する。

報酬額全体における固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合は概ね下記のとおりである（賞与、株式報酬が基準額の場合）。

	固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬
社長	50%	35%	15%
それ以外の取締役	役位が上位であるほど業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合が大きくなるよう設定		

ただし、非常勤取締役及び社外取締役には、月例報酬のみを支給する。

固定報酬（月例報酬）の取扱いは、次のとおりとする。

- () 月例報酬の合計額は、月額6,000万円以内とする。（2005年6月29日第108期定時株主総会にて決議、決議時における取締役の員数は14名）
- () 月例報酬は、役位に応じた額とする。
- () 新しく取締役に就任すること又は取締役を退任することに伴う月例報酬額の改定は、株主総会による選任日の翌月からとする。
- () 役位が昇進した取締役の月例報酬額は、原則として役位昇進日をもって改定する。

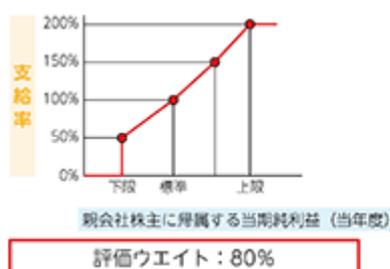
業績連動報酬（賞与）の取扱いは、次のとおりとする。

- () 賞与の合計額は、年額5億円以内とする。（2023年6月28日第126期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は7名）
- () 賞与は、事業年度（4月1日～3月31日）を対象に、3月末時点の役位に応じ、取締役会の決議を経て6月末に一括支給する。
- () 賞与は、原則、役位ごとに定めた賞与基準額に、「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」、「安全成績（度数率、強度率）」及び「社員の健康度（ストレスチェック）」に基づく3つの支給率を8：1：1の評価ウエイトに基づいて計算した評価係数を乗じて算定する。各支給率は200%を上限とし、一定の基準を下回った場合は0%とする。具体的には、下図に示すとおりとする。

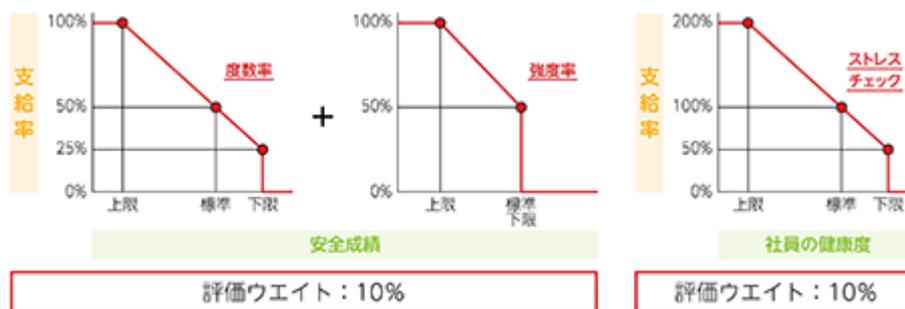
<算定式>

$$\text{賞与額} = \text{賞与基準額} \times \text{評価係数}$$

「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」に基づく支給率×80% + 「安全成績（度数率、強度率）」に基づく支給率×10% + 「社員の健康度（ストレスチェック）」に基づく支給率×10%



「度数率」
100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
「強度率」
1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
「ストレスチェック」
従業員の心理的な負担の程度を把握するための検査であり、毎年1回実施する。点数(健康リスク)が低くなるほどストレス度が低い。



業績連動報酬としての賞与に係る指標として本評価係数を選択した理由は、連結業績に加え、サステナビリティへの対応の重要性を踏まえ「安全成績」と「社員の健康度」の2つの要素を加味したものである。

- () 会社として重大なコンプライアンス違反があった場合など、上記計算式どおりの支給に疑義が生じるときは、社長は減額等に関する提案を行うことができる。
- () 事業年度の途中で新たに選任された場合又は退任した場合は、原則として期間中の在任が9か月以上の場合は算定額の満額を、在任が6か月以上9か月未満の場合は算定額の半額を支給し、在任が6か月未満の場合は支給しない。

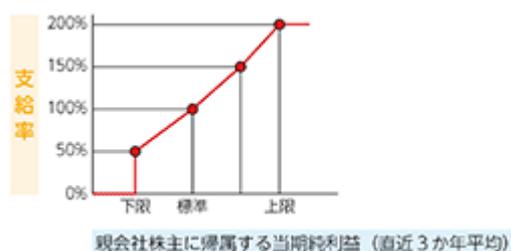
株式報酬の取扱いは、次のとおりとする。

- () 株式報酬の合計額は、年額3億円以内とする。(2023年6月28日第126期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は7名)
- () 株式報酬は、役位固定部分と業績連動部分で構成する。(基準額の場合における比率は1:1)
- () 役位固定部分は、役位に応じた額とする。
- () 業績連動部分は、事業年度(4月1日～3月31日)を対象に、3月末時点の役位に応じて算定する。役位ごとに定めた株式報酬基準額に、「直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」に基づいて計算した支給率を評価係数として乗じて算定する。支給率は200%を上限とし、一定の基準を下回った場合は0%とする。具体的には、下図に示すとおりとする。

<算定式>

株式報酬額(業績連動部分) = 株式報酬基準額 × 評価係数

「直近3か年(当年度を含む)の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」に基づく支給率



株式報酬の業績連動部分に係る指標として本評価係数を選択した理由は、中期的な視点に基づく経営のインセンティブとするためである。

- () 役位固定部分と業績連動部分を合わせて、原則として7～8月に譲渡制限付株式を一括付与する。
 - () 譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間とする。
 - () 各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は60万株を上限とする。
- b 役位ごとに定めた月例報酬額、賞与基準額及び株式報酬基準額は、原則として3年毎に見直すものとする。ただし、その間の経済社会環境の変化等から必要となった場合は、都度、金額を改定する。

監査役

監査役には、固定報酬としての月例報酬を支給する。各監査役の月例報酬額は、勤務の態様等を勘案のうえ、監査役の協議により定める。

月例報酬の合計額は、月額1,500万円以内とする。（1994年6月29日第97期定時株主総会にて決議、決議時における監査役の員数は5名）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	618	355	189	74	8
監査役 (社外監査役を除く。)	57	57			2
社外役員	129	129			8

(注) 1 上記業績連動報酬（賞与）の額は、当事業年度において費用計上した、取締役7名に対する役員賞与を記載している。

2 上記株式報酬の額は、当事業年度において費用計上した、取締役6名に対する譲渡制限付株式報酬並びに海外居住となる取締役1名に対する金銭による代替報酬を記載している。

当事業年度における業績連動報酬（賞与）については、「ガバナンス・報酬委員会」において協議を行い、その助言・提言を踏まえ、役位ごとに定めた賞与基準額に乗じる評価係数を220%として支給することについて、取締役会で審議、決定した。なお、親会社株主に帰属する当期純利益の実績に連動する算定式としており、また目標達成率を考慮した加減算を行っているため、評価係数の目標は定めていない。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」において、決定方針との整合性を含めて協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定している。従って、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断している。

役員ごとの連結報酬等の総額等（連結報酬等の総額が1億円以上である者）

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
				固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬
押 味 至 一	123	取締役	提出会社	66	42	15
天 野 裕 正	129	取締役	提出会社	60	54	15

(注) 上記には、当事業年度において費用計上した金額を記載している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断される場合にのみ政策的に保有している。2021年5月14日公表の「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）」においては、技術開発や新ビジネスの探索・創出等を目的とした異業種・ベンチャー企業などへの戦略的投資を行うとともに、成長投資への充当原資として「政策保有株式」を更に縮減（計画期間中に300億円以上売却）する方針としている。

上場株式については毎年度、保有している全銘柄につき、受注高・工事利益・配当利回り等の経済的便益と株式の時価との対照等により、資本コストに見合うものか、保有規模が適正か、などを定量的・定性的に検証している。2022年度においては、2022年7月14日の取締役会において審議し、15銘柄を売却し、125銘柄の保有を継続するという方針を決定している。

非上場株式についても上場株式の検証方法に準じて、財務担当取締役の管理下にて経済的便益との対照等を検証し、保有の適否を随時判断している。技術開発や新ビジネスの探索・創出等を目的とした株式については個別の保有意義を検証し、保有の適否を判断している。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	181	6,721
非上場株式以外の株式	125	244,290

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	448	株式取得を通じて、発行会社との事業関係をより一層強化することが、当社の企業価値向上に資すると判断したことによる。加えて、中期経営計画に基づき、中核事業強化のための技術開発を目的とした投資、新ビジネスの探索・創出に向けた投資などを行ったことによる。
非上場株式以外の株式	7	531	株式取得を通じて、発行会社との事業関係をより一層強化することが、当社の企業価値向上に資すると判断したことによる。なお、左記銘柄数のうち6銘柄は取引先持株会を通じた株式購入である。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	15	10,067

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタルランド	10,000,000	2,000,000	(保有目的) 同社株式は、当社の建設事業等の事業活動の維持・強化等のため、保有している。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。 (定量的な保有効果) 当社は保有株式について、資本コストを踏まえ、受取配当・営業取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。取引先との営業秘密に係わるため、定量的な保有効果は記載していないが、上記判断によって定量的効果を確認している。 (株式数が増加した理由) 株式分割が実施されたため。	無
	45,280	47,020		
三井不動産(株)	13,362,746	13,362,746	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。	有
	33,193	35,010		
住友不動産(株)	5,000,000	5,000,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。	有
	14,910	16,945		
東海旅客鉄道(株)	880,000	880,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	13,912	14,049		
信越化学工業(株)	2,569,535	513,907	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。 (株式数が増加した理由) 株式分割が実施されたため。	有
	10,984	9,656		
大正製薬ホールディングス(株)	1,650,000	1,650,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	有
	9,108	9,372		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,500,000	1,500,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、金融機関として資金の調達等を行っている。	有
	7,947	5,860		
富士フィルムホールディングス(株)	1,098,150	1,098,150	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。	無
	7,355	8,238		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社	702,000	702,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	有
	6,760	4,577		
東日本旅客鉄道(株)	900,000	1,000,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。さらに、当社及び鉄建建設(株)との3社間で相互に連携強化を行っている。	無
	6,601	7,110		
日本空港ビルデング(株)	1,000,000	1,000,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。	無
	6,600	5,590		
NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	607,813	607,813	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	有
	4,844	5,117		
(株)帝国ホテル	2,300,000	2,300,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	無
	4,409	4,128		
電源開発(株)	1,674,500	1,674,500	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	有
	3,568	2,927		
日東電工(株)	381,370	381,370	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	無
	3,260	3,363		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,536,100	2,536,100	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	有
	3,030	2,974		
(株)西武ホールディングス	2,171,100	2,171,100	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	2,950	2,761		
ユニ・チャーム(株)	495,000	495,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	無
	2,693	2,157		
阪急阪神ホールディングス(株)	562,073	562,073	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。	無
	2,206	1,992		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京王電鉄(株)	437,558	434,895	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	無
	2,032	2,080		
マツダ(株)	1,600,200	1,600,200	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	無
	1,960	1,454		
科研製薬(株)	507,010	507,010	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	無
	1,873	1,972		
(株)神戸製鋼所	1,760,660	1,760,660	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	1,853	1,040		
(株)ダイフク	750,000	250,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。 (株式数が増加した理由) 株式分割が実施されたため。	無
	1,832	2,197		
近鉄グループホールディングス(株)	409,134	409,134	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。	無
	1,744	1,434		
三菱地所(株)	1,059,482	1,059,482	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。	無
	1,670	1,927		
京阪神ビルディング(株)	1,376,306	1,376,306	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	有
	1,646	2,063		
京阪ホールディングス(株)	460,810	460,810	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	1,592	1,387		
京浜急行電鉄(株)	1,238,566	1,382,029	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。	無
	1,559	1,733		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫(株)	456,593	456,593	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注してい る。	無
	1,420	1,388		
アサヒグループ ホールディングス (株)	281,040	281,040	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注してい る。	無
	1,383	1,253		
中部電力(株)	982,013	982,013	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受 注している。	無
	1,373	1,240		
オムロン(株)	175,000	175,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注してい る。	無
	1,348	1,437		
M.C.S.Steel Public Company Limited	33,390,000	22,500,000	(保有目的) 同社株式は、サプライチェーンにおける調達力 維持やコスト競争力強化のため、保有してい る。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において、鉄骨製品の調達等を行 っている。 (定量的な保有効果) 取引先との営業秘密に係わるため、定量的な保 有効果は記載していないが、保有目的に対する 効果を確認している。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向 上に資すると判断し、1,089万株を追加取得し た。	無
	1,220	1,134		
ヤマトホールディ ングス(株)	503,335	503,335	(保有目的) 同社株式は、当社の建設事業等の事業活動の維 持・強化等のため、保有している。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注してい る。 (定量的な保有効果) 当社は保有株式について、資本コストを踏ま え、受取配当・営業取引額等に加え、経営戦略 上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し 保有している。取引先との営業秘密に係わるた め、定量的な保有効果は記載していないが、上 記判断によって定量的効果を確認している。	有
	1,142	1,154		
(株)住友倉庫	522,000	522,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注してい る。	有
	1,135	1,200		
凸版印刷(株)	417,150	459,018	保有目的、定量的な保有効果については上記に 同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注してい る。	無
	1,111	994		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京瓦斯(株)	400,000	400,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	998	892		
西日本旅客鉄道(株)	180,000	200,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	982	1,018		
九州旅客鉄道(株)	316,000	316,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	931	792		
(株)群馬銀行	2,027,520	2,027,520	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、金融機関として資金の調達等を行っている。	無
	898	717		
鉄建建設(株)	470,000	470,000	(保有目的) 同社株式は、技術開発や工事遂行等において連携を強化するため、保有している。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工を行っている。また、当社及び東日本旅客鉄道(株)との3社間で相互に連携強化を行っている。さらに、建設施工ロボット・IoT分野での技術連携を目的とした「建設RXコンソーシアム」及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、NEDO)「グリーンイノベーション基金事業/CO2を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」を実施するコンソーシアムであるCUCOに共同で参画している。 (定量的な保有効果) 取引先との営業秘密に係わるため、定量的な保有効果は記載していないが、保有目的に対する効果を確認している。	有
	850	864		
住友金属鉱山(株)	165,000	165,000	(保有目的) 同社株式は、当社の建設事業等の事業活動の維持・強化等のため、保有している。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。また、NEDO「グリーンイノベーション基金事業/CO2を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」を実施するコンソーシアムであるCUCOに同社グループと共同で参画している。 (定量的な保有効果) 当社は保有株式について、資本コストを踏まえ、受取配当・営業取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。取引先との営業秘密に係わるため、定量的な保有効果は記載していないが、上記判断によって定量的効果を確認している。	有
	833	1,016		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明治ホールディングス(株)	261,772	130,886	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。 (株式数が増加した理由) 株式分割が実施されたため。	有
	825	865		
東急(株)	455,321	454,323	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	無
	802	723		
西日本鉄道(株)	324,845	320,423	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	有
	777	859		
サッポロホールディングス(株)	213,400	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	有
	726	*		
三井金属鉱業(株)	225,000	225,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	723	754		
富士急行(株)	155,000	155,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	680	606		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	141,671	141,671	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、建設施工ロボット・IoT分野での技術連携を目的とした「建設RXコンソーシアム」に同社グループと共同で参画している。	有
	581	563		
応用地質(株)	252,500	252,500	(保有目的) 同社株式は、技術協力や先端技術の情報交換など、事業上の関係の維持・連携強化のため、保有している。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業・建築事業において調査・試験等の委託取引を行っている。また、共同で設立したコンサルティング会社「(株)イー・アール・エス」にて、不動産に関わるリスクマネジメントサービスの提供等を行っている。 (定量的な保有効果) 取引先との営業秘密に係わるため、定量的な保有効果は記載していないが、保有目的に対する効果を確認している。	有
	561	582		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱七十七銀行	254,298	*	(保有目的) 同社株式は、当社の建設事業等の事業活動の維持・強化等のため、保有している。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、金融機関として資金の調達等を行っている。 (定量的な保有効果) 当社は保有株式について、資本コストを踏まえ、受取配当・営業取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。取引先との営業秘密に係わるため、定量的な保有効果は記載していないが、上記判断によって定量的効果を確認している。	有
	549	*		
第一生命ホールディングス㈱	222,500	222,500	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、開発事業等において共同事業等を行っている。さらに、金融機関として資金の調達等を行っている。	有
	541	556		
日本碍子㈱	300,000	300,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	無
	525	525		
東京電力ホールディングス㈱	1,102,357	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	521	*		
東北電力㈱	788,361	788,361	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	519	561		
山陽電気鉄道㈱	220,500	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	502	*		
東邦瓦斯㈱	200,500	200,500	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木事業、建築事業において建設工事等を受注している。	無
	493	546		
日本電気硝子㈱	192,461	192,461	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	無
	490	522		
日本工営㈱	141,897	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。また、主に土木事業において調査・試験等の委託取引を行っている。	無
	478	*		
総合警備保障㈱	*	130,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	無
	*	520		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ツムラ	*	160,561	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に建築事業において建設工事等を受注している。	無
	*	513		
中外製薬(株)	-	1,307,255	同社株式は、当社の建設事業等の事業活動の維持・強化等のため保有していたが、当事業年度に保有株式すべてを売却した。	無
	-	5,355		
大日本印刷(株)	-	872,539	上記に同じ。	無
	-	2,511		
三菱電機(株)	-	533,000	上記に同じ。	無
	-	751		

- (注) 1 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載している。
2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。
3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

みなし保有株式
該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

また、当社は、一般社団法人日本建設業連合会の会員であり、会計・税制委員会の活動を通じて、建設業会計における企業会計諸制度の変更に対応している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	273,303	285,780
受取手形・完成工事未収入金等	1, 4 726,563	1, 4 899,620
有価証券	187	383
営業投資有価証券	11,897	11,624
販売用不動産	4 74,040	4 144,714
未成工事支出金	9 9,408	9 9,955
開発事業支出金	4 183,132	4 268,097
その他の棚卸資産	4,658	6,855
その他	4 109,478	4 129,969
貸倒引当金	1,957	5,416
流動資産合計	1,390,711	1,751,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 4 158,111	2, 4 159,363
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2, 4 15,990	2, 4 16,846
土地	3, 4 239,279	3, 4 274,026
建設仮勘定	9,110	19,570
その他（純額）	2 5,089	2 8,733
有形固定資産合計	427,581	478,539
無形固定資産	14,898	4 27,733
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5, 6 355,871	4, 5, 6 356,143
長期貸付金	4 69,019	4 60,200
退職給付に係る資産	1,311	1,523
繰延税金資産	10,144	13,347
その他	71,380	83,509
貸倒引当金	3,177	2,864
投資その他の資産合計	504,550	511,860
固定資産合計	947,030	1,018,133
資産合計	2,337,741	2,769,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	501,962	603,867
短期借入金	4 174,731	4 244,385
コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000
1年内償還予定の社債	-	4 38
未払法人税等	22,701	25,278
未成工事受入金	7 124,112	7 149,817
開発事業等受入金	7 5,918	7 7,608
完成工事補償引当金	12,086	12,678
工事損失引当金	9 13,836	9 14,748
役員賞与引当金	141	154
その他	7 212,176	7 221,188
流動負債合計	1,107,668	1,319,768
固定負債		
社債	50,000	4 80,067
長期借入金	4 95,173	4 173,293
繰延税金負債	1,662	254
再評価に係る繰延税金負債	3 20,689	3 20,627
退職給付に係る負債	63,184	62,099
持分法適用に伴う負債	1,205	1,205
その他	4 44,592	4 51,257
固定負債合計	276,507	388,804
負債合計	1,384,175	1,708,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,447	81,447
資本剰余金	42,313	41,990
利益剰余金	731,275	813,653
自己株式	45,921	55,673
株主資本合計	809,114	881,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,356	103,271
繰延ヘッジ損益	730	30
土地再評価差額金	3 21,498	3 21,357
為替換算調整勘定	10,588	44,819
退職給付に係る調整累計額	122	1,595
その他の包括利益累計額合計	136,590	171,013
非支配株主持分	7,861	8,714
純資産合計	953,566	1,061,145
負債純資産合計	2,337,741	2,769,718

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 1,797,794	1 2,106,970
開発事業等売上高	1 281,901	1 284,608
売上高合計	2,079,695	2,391,579
売上原価		
完成工事原価	2, 3, 5 1,613,910	2, 3, 5 1,910,877
開発事業等売上原価	210,069	213,602
売上原価合計	1,823,979	2,124,479
売上総利益		
完成工事総利益	183,884	196,093
開発事業等総利益	71,831	71,006
売上総利益合計	255,715	267,100
販売費及び一般管理費	4, 5 132,332	4, 5 143,573
営業利益	123,382	123,526
営業外収益		
受取利息	4,827	6,044
受取配当金	7,053	10,468
持分法による投資利益	6,966	5,625
開発事業出資利益	11,853	17,115
その他	3,981	5,291
営業外収益合計	34,682	44,546
営業外費用		
支払利息	2,362	4,810
貸倒引当金繰入額	21	304
その他	3,577	6,226
営業外費用合計	5,961	11,341
経常利益	152,103	156,731
特別利益		
固定資産売却益	6 244	6 4,309
投資有価証券売却益	17,698	8,505
投資有価証券評価益	14	0
特別利益合計	17,958	12,814
特別損失		
固定資産売却損	7 0	7 69
固定資産除却損	8 1,381	8 418
投資有価証券売却損	6	58
投資有価証券評価損	237	1,405
減損損失	9 16,453	9 336
訴訟和解金	1,610	3
特別損失合計	19,690	2,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益	150,370	167,255
法人税、住民税及び事業税	48,961	57,532
法人税等調整額	1,258	4,342
法人税等合計	50,220	53,190
当期純利益	100,150	114,065
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3,717	2,275
親会社株主に帰属する当期純利益	103,867	111,789

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	100,150	114,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,883	2,089
繰延ヘッジ損益	92	602
為替換算調整勘定	23,060	36,511
退職給付に係る調整額	456	1,695
持分法適用会社に対する持分相当額	1,036	1,100
その他の包括利益合計	1 15,504	1 35,619
包括利益	115,654	149,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	118,293	146,354
非支配株主に係る包括利益	2,638	3,330

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	43,271	654,128	26,172	752,675
会計方針の変更による 累積的影響額			1,404		1,404
会計方針の変更を反映した 当期首残高	81,447	43,271	655,533	26,172	754,080
当期変動額					
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,002			1,002
剰余金の配当			28,125		28,125
親会社株主に帰属する 当期純利益			103,867		103,867
自己株式の取得				20,007	20,007
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分		44		258	303
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	958	75,741	19,749	55,034
当期末残高	81,447	42,313	731,275	45,921	809,114

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	112,242	659	21,498	10,352	565	122,163	9,967	884,806
会計方針の変更による 累積的影響額							0	1,405
会計方針の変更を反映した 当期首残高	112,242	659	21,498	10,352	565	122,163	9,967	886,212
当期変動額								
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						-		1,002
剰余金の配当								28,125
親会社株主に帰属する 当期純利益								103,867
自己株式の取得								20,007
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分								303
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,886	71		20,941	443	14,426	2,106	12,320
当期変動額合計	6,886	71	-	20,941	443	14,426	2,106	67,354
当期末残高	105,356	730	21,498	10,588	122	136,590	7,861	953,566

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	42,313	731,275	45,921	809,114
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	81,447	42,313	731,275	45,921	809,114
当期変動額					
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		369			369
剰余金の配当			29,552		29,552
親会社株主に帰属する 当期純利益			111,789		111,789
自己株式の取得				10,025	10,025
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分		46		273	320
土地再評価差額金の取崩			140		140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	323	82,377	9,751	72,302
当期末残高	81,447	41,990	813,653	55,673	881,417

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	105,356	730	21,498	10,588	122	136,590	7,861	953,566
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	105,356	730	21,498	10,588	122	136,590	7,861	953,566
当期変動額								
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				0	0	0	0	369
剰余金の配当								29,552
親会社株主に帰属する 当期純利益								111,789
自己株式の取得								10,025
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分								320
土地再評価差額金の取崩			140			140		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,084	700		34,231	1,717	34,565	851	35,416
当期変動額合計	2,084	700	140	34,230	1,717	34,423	852	107,578
当期末残高	103,271	30	21,357	44,819	1,595	171,013	8,714	1,061,145

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	150,370	167,255
減価償却費	22,611	24,711
減損損失	16,453	336
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,116	3,155
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,514	535
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,160	911
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,052	1,137
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	223	212
受取利息及び受取配当金	11,880	16,513
支払利息	2,362	4,810
持分法による投資損益(は益)	6,966	5,625
固定資産除売却損益(は益)	1,137	3,821
投資有価証券売却損益(は益)	17,691	8,447
投資有価証券評価損益(は益)	222	1,404
売上債権の増減額(は増加)	68,761	154,642
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	2,944
販売用不動産の増減額(は増加)	56,150	23,275
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,933	389
開発事業支出金の増減額(は増加)	116,593	161,348
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	463	2,186
仕入債務の増減額(は減少)	61,555	87,942
未成工事受入金及び開発事業等受入金の増減額 (は減少)	4,341	23,041
その他	8,786	32,964
小計	72,163	15,351
利息及び配当金の受取額	14,341	13,982
利息の支払額	2,222	4,148
法人税等の支払額	54,067	54,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,215	29,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	1,883	2,272
有形固定資産の取得による支出	49,414	60,737
有形固定資産の売却による収入	4,005	11,825
無形固定資産の取得による支出	3,671	16,213
無形固定資産の売却による収入	-	1,702
投資有価証券の取得による支出	12,745	22,254
投資有価証券の売却等による収入	21,586	26,014
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,687	-
貸付けによる支出	22,018	27,645
貸付金の回収による収入	22,566	11,476
その他	10,670	8,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,166	81,743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,060	59,685
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	40,000	-
長期借入れによる収入	68,141	114,096
長期借入金の返済による支出	85,755	46,404
社債の発行による収入	10,000	30,106
社債の償還による支出	10,000	-
リース債務の返済による支出	2,280	3,030
自己株式の取得による支出	20,007	10,025
配当金の支払額	28,125	29,552
非支配株主からの出資受入による収入	1,694	2,361
非支配株主への配当金の支払額	1,297	4,936
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,307	277
その他	53	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,930	111,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,623	13,486
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	33,257	14,520
現金及び現金同等物の期首残高	300,991	267,733
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 267,733	¹ 282,253

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数154社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、当連結会計年度から、イトンリアルエステート(株)、イトンリアルエステート(株)の連結子会社2社、カジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社1社及びカジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッドの連結子会社4社について、株式又は持分の取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めることとした。

カジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社1社について、議決権所有割合の低下により関連会社となったため、連結の範囲から除外し持分法を適用することとした。また、カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドの連結子会社1社は清算したため、連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)アルテス、日本海上工事(株)、(株)鹿島出版会

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社(34社)及び関連会社(108社)に対する投資について、持分法を適用している。

主要な非連結子会社名

「1 連結の範囲に関する事項 (2)主要な非連結子会社名」に記載のとおり。

主要な関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、当連結会計年度から、株式又は持分の取得により関連会社となった14社及び議決権所有割合の低下により連結の範囲から除外した関連会社1社について、新たに持分法を適用している。また、株式又は持分を売却した関連会社3社及び清算した関連会社1社について、持分法適用の範囲から除外した。

(2) その他

持分法適用会社の投資差額(負の投資差額を除く)については、その効果の及ぶ期間にわたって、均等償却を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちカジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド他138社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ 原則として時価法

棚卸資産

販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金 個別法による原価法

開発事業支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業支出金について個別法による低価法を適用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

国内連結会社は、主として定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法によっている。

なお、国内連結会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

在外連結子会社は、貸倒見積額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、前2連結会計年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、取締役の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。

一部の在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

建設事業

土木建築及び機器装置その他建設工事全般について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っている。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

開発事業等

不動産開発全般及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般について、不動産売買契約・業務委託契約等を締結の上、業務等を行っており、役務の提供又は物件・成果品の顧客への引渡し等の履行義務を負っている。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、それ以外の場合には、一時点で充足される履行義務であると判断し、物件・成果品の引渡し時点において収益を認識している。一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している場合の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

なお、建設事業及び開発事業等において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金及び社債等

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認している。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認している。

金利スワップについては、事前テスト及び事後テストにより、ヘッジ対象とヘッジ手段の過去の変動累計(おおむね5年間程度)を比率分析によって評価し、ヘッジ有効性を確認している。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、有効性の判定は省略している。

その他

信用リスク極小化のため、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用力の高い国内外の金融機関に限定している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間にわたって、均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

支払利息の資産の取得原価への算入に関する注記

支払利息は期間費用として処理している。

ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業等に要した資金に対する支払利息を開発事業支出金の取得原価に算入している。

なお、前連結会計年度における算入額は1,213百万円であり、当連結会計年度における算入額は3,449百万円である。

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社及び一部の国内連結子会社は、複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体(ジョイントベンチャー)については、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上している。

(重要な会計上の見積り)

約束した財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法(以下、いわゆる「工事進行基準」という。)に係る工事収益総額、工事原価の合計及び進捗度の見積り

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事進行基準による完成工事高	1,680,572	1,984,310
工事進行基準による完成工事原価	1,517,698	1,808,322
工事損失引当金	13,836	14,748

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による完成工事高については、主として予想される工事原価の合計を基礎として当連結会計年度末までに発生した工事原価に応じた進捗度に、予想される工事収益総額を乗じて算定している。

予想される工事収益総額及び工事原価の合計の見積りについては、工事中工段階において実行予算を編成し、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しを実施するとともに、進捗度については、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて見積もっている。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更・追加契約の締結、資材・外注費等に係る市況の変動及び条件変更に伴う外注費の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微である。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「匿名組合投資損失」については、前連結会計年度において区分掲記していたが、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「匿名組合投資損失」に表示していた943百万円は、営業外費用の「その他」3,577百万円に含めて組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 このうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形	17,741	39,341
売掛金	324,923	401,624
契約資産	380,934	455,367

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	340,948百万円	362,054百万円

3 当社及び国内連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

4 担保に供している資産及び対応する債務

前連結会計年度(2022年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	761	短期借入金	14,001
販売用不動産	31,903	長期借入金	33,595
開発事業支出金	53,441	固定負債「その他」	2
建物及び構築物	663	(長期預り金)	
機械、運搬具及び工具器具備品	14		
土地	63		
流動資産「その他」 (短期貸付金)	74	(注) 1	
	7,769	(注) 2	
投資有価証券	3	(注) 3	
	0	(注) 4	
長期貸付金	737	(注) 1	

(注) 1 関連会社(12社)と金融機関及び連結子会社の出資先(1社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根譲渡担保権設定契約等を締結している。

なお、短期貸付金は、関連会社(11社)及び連結子会社の出資先(1社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。

(注) 2 関連会社(30社)と金融機関並びに当社及び連結子会社の出資先(4社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。

(注) 3 非連結子会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 4 当社の出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

当連結会計年度(2023年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	784	短期借入金	2,761
販売用不動産	106,036	1年内償還予定の社債	38
開発事業支出金	97,356	社債	20,067
建物及び構築物	1,652	長期借入金	110,947
機械、運搬具及び工具器具備品	21	固定負債「その他」 (長期預り金)	2
土地	22,568		
無形固定資産	13,997		
投資有価証券	3,173		
流動資産「その他」 (短期貸付金)	72	(注) 1	
	7,770	(注) 2	
投資有価証券	3	(注) 3	
	0	(注) 4	
長期貸付金	665	(注) 1	

(注) 1 関連会社(9社)と金融機関及び連結子会社の出資先(1社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根拠渡担保権設定契約等を締結している。

なお、短期貸付金は、関連会社(8社)及び連結子会社の出資先(1社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。

(注) 2 関連会社(29社)と金融機関並びに当社及び連結子会社の出資先(4社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根拠権設定契約等を締結している。

(注) 3 非連結子会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 4 当社の出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

5 このうち、有価証券消費貸借契約に基づく貸付は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	187百万円	212百万円

6 このうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
投資有価証券(株式)	58,666	68,551
投資有価証券(その他の有価証券)	14,699	16,976

7 このうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
未成工事受入金	124,112	149,817
開発事業等受入金	3,432	5,175
流動負債「その他」	18,088	21,766
計	145,632	176,759

8 偶発債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
関係会社		
男鹿風力発電(株)	1,906	1,715
その他	21	22
小計	1,927	1,737
その他		
Tampa SH 1 Owner, LLC	2,103	2,502
Pegasus Hotel, LLC	1,189	1,341
Northeast 85 Logistics Center Phase , LLC	-	1,299
その他	8,418	9,078
小計	11,711	14,221
計	13,638	15,959

なお、再保証のある保証債務については、当社グループの負担額を記載している。

9 損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する工事損失引当金と相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	35百万円	77百万円

10 当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末における契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
契約極度額	150,000	200,000
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	150,000	200,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高及び開発事業等売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	5,791百万円	13,036百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	21百万円	21百万円

4 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
従業員給料手当	52,835	54,327
調査研究費	15,751	16,059
退職給付費用	1,954	1,926
貸倒引当金繰入額	989	2,961
役員賞与引当金繰入額	140	146

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	17,358百万円	18,218百万円

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	6	2,338
無形固定資産	-	1,412
土地	15	362
機械、運搬具及び工具器具備品	222	196
計	244	4,309

7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
土地	-	52
その他	0	16
計	0	69

8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	382	353
その他	998	64
計	1,381	418

9 減損損失

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	その他(山林立木)	宮崎県他	4件
賃貸用資産	建物及び土地	長野県	1件
賃貸用資産	建設仮勘定及び その他(使用権資産)	ミャンマー ヤンゴン市	1件

減損損失を認識した事業用資産及び賃貸用資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

事業用資産及び賃貸用資産の不動産価格の下落等により、上記資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,453百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、事業用資産216百万円(山林立木216百万円)、賃貸用資産16,236百万円(建物及び構築物17百万円、土地11百万円、建設仮勘定13,829百万円、使用権資産2,377百万円)である。

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建物及び土地等	高知県他	4件

減損損失を認識した事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

事業用資産の不動産価格の下落等により、上記資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(336百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物108百万円、機械、運搬具及び工具器具備品94百万円、土地99百万円、その他33百万円である。

なお、当該資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金	百万円	百万円
当期発生額	2,983	2,862
組替調整額	13,084	6,078
税効果調整前	10,100	3,216
税効果額	3,217	1,126
その他有価証券評価差額金	6,883	2,089
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	559	522
組替調整額	470	73
税効果調整前	89	596
税効果額	3	6
繰延ヘッジ損益	92	602
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,060	36,508
組替調整額	-	3
税効果調整前	23,060	36,511
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	23,060	36,511
退職給付に係る調整額		
当期発生額	391	2,280
組替調整額	200	172
税効果調整前	592	2,452
税効果額	136	756
退職給付に係る調整額	456	1,695
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,212	871
組替調整額	117	128
資産の取得原価調整額	58	100
持分法適用会社に対する持分相当額	1,036	1,100
その他の包括利益合計	15,504	35,619

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式	普通株式	528,656	-	-	528,656
自己株式	普通株式	23,308	13,120	210	36,217

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加13,120千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加13,114千株及び単元未満株式の買取りによる増加5千株によるものである。

2 自己株式(普通株式)の減少210千株は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,682	29.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	13,495	27.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関連会社が保有する当社株式に対する配当のうち、持分相当額を控除していることによるものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,294	利益剰余金	31.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式	普通株式	528,656	-	-	528,656
自己株式	普通株式	36,217	6,566	212	42,570

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加6,566千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,549千株及び単元未満株式の買取りによる増加16千株によるものである。

2 自己株式(普通株式)の減少212千株は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,294	31.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	14,314	29.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関連会社が保有する当社株式に対する配当のうち、持分相当額を控除していることによるものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,968	利益剰余金	41.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
現金預金勘定	273,303	285,780
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5,570	3,527
現金及び現金同等物	267,733	282,253

2 株式又は持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったカジマ ユー エス エー インコーポレーテッド傘下子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

百万円	
流動資産	1,025
固定資産	12
のれん	2,895
流動負債	910
株式の取得価額	3,022
未払金	262
現金及び現金同等物	141
差引：取得による支出	2,618

株式の取得により新たに連結子会社となったカジマ ユー エス エー インコーポレーテッド傘下子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

百万円	
流動資産	978
固定資産	12
のれん	475
流動負債	807
固定負債	36
株式の取得価額	622
現金及び現金同等物	552
差引：取得による支出	69

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	8,249	7,792
1年超	34,846	33,967
合計	43,096	41,760

貸主側

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	19,138	20,602
1年超	118,741	95,131
合計	137,880	115,734

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金が発生した場合などにおいて、預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しており、また、主に建設事業・開発事業等を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や、コマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達している。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、主に工事入手時に顧客の信用調査を実施し、また入手後も、信用状況を適時に把握する体制をとっている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動等のリスクに晒されているが、定期的に時価を把握する体制をとっている。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に建設事業・開発事業等に必要な資金の調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、通貨関連では、将来発生する外貨建資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っている。また、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及びそれに関連した取引を行っている。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。なお、デリバティブ取引は主として、当社のデリバティブ取引の目的、範囲、取組方針、所管及び実行、リスク管理体制を明記した内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に則って執行しており、当該基準に記載のない目的でデリバティブ取引を行っていない。なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、資金調達に係る流動性リスクに対応するため、コミットメントラインを設定し、リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(2)	726,563 1,465		
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(3)	725,097 262,952	724,970 262,952	127 -
(3) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	69,019 2,635		
	66,384	66,186	197
資産計	1,054,434	1,054,108	325
負債			
(1) 社債	50,000	49,956	44
(2) 長期借入金	95,173	97,648	2,475
負債計	145,173	147,604	2,431
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	283	283	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(708)	(785)	77
デリバティブ取引計	(424)	(502)	77

(1) 以下の注記は省略している。

- ・現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等。
- ・連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資。当該出資の営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額は14,379百万円である。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に対応する貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(3) 市場価格のない株式等は、「資産(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	7,487
非上場優先出資証券 (百万円)	9,771
非連結子会社株式及び関連会社株式等 (百万円)	73,365

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(2)	899,620 4,515		
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(3)	895,105 256,627	894,498 256,627	606 -
(3) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	60,200 679		
	59,521	59,209	311
資産計	1,211,253	1,210,334	918
負債			
(1) 1年内償還予定の社債	38	38	0
(2) 社債	80,067	80,060	6
(3) 長期借入金	173,293	170,081	3,212
負債計	253,400	250,181	3,219
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	174	174	-
ヘッジ会計が適用されているもの	43	4	38
デリバティブ取引計	218	179	38

(1) 以下の注記は省略している。

- ・現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等。
- ・連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資。当該出資の営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額は9,204百万円である。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に対応する貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(3) 市場価格のない株式等は、「資産(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	7,020
非上場優先出資証券 (百万円)	9,771
非連結子会社株式及び関連会社株式等 (百万円)	85,527

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	273,303	-	-	-	285,780	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	685,731	39,065	1,016	749	828,129	70,712	7	771
有価証券及び投資有価証券								
その他有価証券のうち満期が あるもの								
債券								
国債・地方債等	115	559	100	-	336	792	122	-
社債	70	166	39	-	49	162	19	-
その他	-	20	-	-	-	23	-	-
長期貸付金	3,426	31,285	24,733	13,000	39,669	10,564	35,720	13,916
合計	962,647	71,097	25,890	13,750	1,153,965	82,255	35,869	14,687

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)						当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	148,474	-	-	-	-	-	223,753	-	-	-	-	-
商業・ ペーパー	40,000	-	-	-	-	-	40,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,000	10,000	20,000	-	38	35,267	14,800	20,000	10,000	-
長期借入金	26,256	22,699	33,509	9,537	12,658	16,767	20,631	50,035	47,183	12,697	48,232	15,144
リース債務	2,002	1,383	952	703	376	1,890	2,769	2,107	1,545	1,037	1,123	3,272
その他有利子負債	37,241	-	-	-	-	-	39,894	-	-	-	-	-
合計	253,975	24,083	54,461	20,241	33,035	18,657	327,088	87,410	63,528	33,735	59,356	18,417

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	254,098	-	5,503	259,602
債券				
国債・地方債等	781	-	-	781
社債	-	284	-	284
その他	-	19	-	19
その他	388	-	-	388
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	404	-	404
ヘッジ会計が適用されているもの	-	139	-	139
資産計	255,268	847	5,503	261,619
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	120	-	120
ヘッジ会計が適用されているもの	-	848	-	848
負債計	-	968	-	968

(注) 投資信託の時価は上記に含めていない。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,876百万円である。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	246,474	-	6,368	252,843
債券				
国債・地方債等	1,196	-	-	1,196
社債	-	225	-	225
その他	-	21	-	21
その他	920	1,420	-	2,340
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	174	-	174
ヘッジ会計が適用されているもの	-	212	-	212
資産計	248,592	2,053	6,368	257,014
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	168	-	168
負債計	-	168	-	168

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	724,970	-	724,970
長期貸付金	-	30,526	35,659	66,186
資産計	-	755,497	35,659	791,156
社債	-	49,956	-	49,956
長期借入金	-	97,648	-	97,648
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	77	-	77
負債計	-	147,681	-	147,681

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	894,498	-	894,498
長期貸付金	-	6,828	52,380	59,209
資産計	-	901,326	52,380	953,707
1年内償還予定の社債	-	38	-	38
社債	-	80,060	-	80,060
長期借入金	-	170,081	-	170,081
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	38	-	38
負債計	-	250,219	-	250,219

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、上場投資信託及び債券は相場価格を用いて評価している。上場株式、上場投資信託及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。非上場投資信託の時価は基準価額によっており、レベル2の時価に分類している。一部の在外子会社が保有する非上場株式については主として時価純資産法により評価しており、その時価をレベル3の時価に分類している。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

回収期間が1年を超えるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、貸付先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものの時価は、主として将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率に基づく割引現在価値法により算定しており、時価の算定における観察できないインプットによる影響の重要度に応じてレベル2又はレベル3の時価に分類している。

1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、主として相場価格によっている。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。その他の社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と新規に同様の借入を行った場合に想定される利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式(非上場株式)	時価純資産法	純資産総額

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式(非上場株式)	時価純資産法	純資産総額

(2) 期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び 投資有価証券
	その他有価証券
	株式(非上場株式)
期首残高	4,388
当連結会計年度のその他の包括利益に計上(1)	507
購入	607
期末残高	5,503

(1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれている。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び 投資有価証券
	その他有価証券
	株式(非上場株式)
期首残高	5,503
当連結会計年度のその他の包括利益に計上(1)	676
購入	188
期末残高	6,368

(1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれている。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

種類	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	230,098	76,026	154,072	228,240	77,303	150,937
債券						
国債・地方債等	544	534	9	194	193	0
社債	271	260	10	31	27	4
その他	2,139	1,551	587	1,904	1,255	649
小計	233,053	78,373	154,679	230,370	78,779	151,591
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	29,503	34,995	5,491	24,602	30,542	5,940
債券						
国債・地方債等	237	239	2	1,002	1,052	50
社債	12	13	0	193	202	8
その他	19	20	0	21	23	1
その他	124	129	5	436	517	80
小計	29,898	35,398	5,499	26,256	32,338	6,081
合計	262,952	113,771	149,180	256,627	111,117	145,509

2 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	16,224	13,509	4	10,179	6,545	56
債券						
社債	32	0	0	30	0	0
その他	277	7	2	46	-	1
合計	16,534	13,517	6	10,257	6,545	58

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損226百万円を計上しており、当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損1,314百万円を計上している。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	50	-	7	7	-	-	-	-
	売建								
	ユーロ	6,310	2,065	333	333	2,306	-	86	86
	日本円	1,462	282	56	56	586	-	88	88
	米ドル	280	-	5	5	-	-	-	-
	合計	8,103	2,348	404	404	2,893	-	174	174

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引								
	支払固定・ 受取変動	15,872	15,872	120	120	-	-	-	-
	合計	15,872	15,872	120	120	-	-	-	-

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引								
	買建								
	中国元		-	-	-	工事未払金	3,943	256	21
	米ドル	工事未払金	185	-	19	工事未払金	1,062	22	19
	ユーロ	工事未払金	8	-	0	工事未払金	21	-	0
	タイバーツ	工事未払金	0	-	0		-	-	-
	売建								
ユーロ	完成工事未収入金	43,150	4,880	728	完成工事未収入金	13,312	26	45	
	合計	-	43,344	4,880	708	-	18,340	305	43

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引								
	支払固定・受取変動	長期借入金	3,958	3,958	77	長期借入金	3,932	3,932	38
	合計	-	3,958	3,958	77	-	3,932	3,932	38

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を設けている。また、当社並びに一部の国内連結子会社及び在外連結子会社において、確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度（一部の連結子会社において、非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある）では、退職給付として、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
退職給付債務の期首残高	69,924	72,409
勤務費用	4,730	4,690
利息費用	377	491
数理計算上の差異の発生額	540	2,429
退職給付の支払額	3,983	4,770
新規連結子会社の取得に伴う増加額	1,749	-
その他	150	89
退職給付債務の期末残高	72,409	70,480

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
年金資産の期首残高	10,266	11,914
期待運用収益	60	73
数理計算上の差異の発生額	113	125
事業主からの拠出額	98	190
退職給付の支払額	110	253
新規連結子会社の取得に伴う増加額	1,712	-
年金資産の返還	-	535
その他	-	55
年金資産の期末残高	11,914	11,320

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
	百万円	百万円
退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高	1,383	1,379
退職給付費用	211	212
退職給付の支払額	164	155
制度への拠出額	50	46
その他	0	25
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	1,379	1,415

(注) 1 前連結会計年度の退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高は、退職給付に係る負債1,539百万円と退職給付に係る資産160百万円の純額である。

2 当連結会計年度の退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高は、退職給付に係る負債1,610百万円と退職給付に係る資産195百万円の純額である。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
	百万円	百万円
積立型制度の退職給付債務	10,909	10,118
年金資産	12,437	11,844
	1,528	1,726
非積立型制度の退職給付債務	63,402	62,301
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,873	60,575
退職給付に係る負債	63,184	62,099
退職給付に係る資産	1,311	1,523
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,873	60,575

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
	百万円	百万円
勤務費用	4,730	4,690
利息費用	377	491
期待運用収益	60	73
数理計算上の差異の費用処理額	200	172
簡便法で計算した退職給付費用	211	212
その他	14	78
確定給付制度に係る退職給付費用	5,445	5,414

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	592百万円	2,452百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	137百万円	2,315百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	%	%
株式	55	56
債券	19	16
現金及び預金	11	14
生保一般勘定	9	9
その他	6	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.0～0.6%	0.5～0.8%
長期期待運用収益率	1.0～2.5%	1.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,215百万円、当連結会計年度3,504百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
固定資産(貸貸用等)評価損	19,828	22,532
退職給付に係る負債	19,694	19,257
その他	58,912	65,443
繰延税金資産小計	98,436	107,233
評価性引当額	34,216	39,658
繰延税金資産合計	64,219	67,575
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	46,010	45,014
その他	9,726	9,468
繰延税金負債合計	55,737	54,482
繰延税金資産の純額	8,482	13,093

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5	
評価性引当額	4.3	
持分法投資損益税効果未認識額	1.0	
研究開発税制による税額控除	0.7	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（インドネシア他）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有している。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,499百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は0百万円、固定資産除却損は67百万円、減損損失は9,440百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,652百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は4,049百万円、固定資産売却損は55百万円、固定資産除却損は70百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	226,343	219,296
期中増減額	7,047	33,074
期末残高	219,296	252,370
期末時価	436,334	471,962

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産購入（39,130百万円）である。
3 期末の時価は、以下によっている。
(1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。
(2) 海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額である。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	土木事業	建築事業	開発事業等	国内関係会社	海外関係会社	
建設	271,839	915,217	-	120,050	490,404	1,797,511
開発等	-	-	29,634	91,028	121,965	242,628
顧客との契約から生じる収益	271,839	915,217	29,634	211,078	612,369	2,040,139
その他の収益(注)	-	-	18,672	10,109	10,773	39,555
外部顧客への売上高	271,839	915,217	48,306	221,188	623,143	2,079,695

	地域別						合計
	日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	
建設	1,306,440	274,637	37,434	80,621	96,740	1,637	1,797,511
開発等	120,611	111,916	3,465	6,542	66	24	242,628
顧客との契約から生じる収益	1,427,051	386,554	40,900	87,164	96,806	1,662	2,040,139
その他の収益(注)	28,462	2,280	558	8,253	-	-	39,555
外部顧客への売上高	1,455,514	388,835	41,459	95,417	96,806	1,662	2,079,695

(注) その他の収益には、リース取引等が含まれている。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	土木事業	建築事業	開発事業等	国内関係会社	海外関係会社	
建設	301,622	1,073,733	-	121,653	609,666	2,106,676
開発等	-	-	20,681	106,207	113,684	240,574
顧客との契約から生じる収益	301,622	1,073,733	20,681	227,860	723,351	2,347,250
その他の収益(注)	-	-	20,481	8,929	14,917	44,329
外部顧客への売上高	301,622	1,073,733	41,163	236,790	738,268	2,391,579

	地域別						合計
	日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	
建設	1,495,724	313,007	65,949	127,071	103,198	1,724	2,106,676
開発等	126,709	95,135	4,462	14,099	93	73	240,574
顧客との契約から生じる収益	1,622,434	408,142	70,411	141,170	103,292	1,798	2,347,250
その他の収益(注)	28,970	5,006	448	9,904	-	-	44,329
外部顧客への売上高	1,651,404	413,148	70,860	151,075	103,292	1,798	2,391,579

(注) その他の収益には、リース取引等が含まれている。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社及び連結子会社は、国内及び海外の顧客に対して、建設事業及び開発事業等を展開している。建設事業においては、土木建築及び機器装置その他建設工事全般について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っている。また、開発事業等においては、不動産開発全般及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般について不動産売買契約・業務委託契約等を締結の上、業務等を行っており、役務の提供又は物件・成果品の顧客への引渡し等の履行義務を負っている。

なお、顧客と約束した対価については、個々の契約によって支払時期が異なることから、履行義務の充足時期と支払時期との間に明確な関連性は乏しい。

(2) 取引価格の算定に関する情報

契約で定められた物価スライド条項等に基づく変動対価は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしている。また、顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っていない。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

建設物等の部分引渡しを行う場合等、契約の中に複数の履行義務が存在する場合は、取引価格を履行義務毎に配分している。なお、契約書等において履行義務毎の金額が明記されている場合には、当該金額を個々の取引価格としており、明記されていない場合には、見積書等に基づき合理的な方法で取引価格を配分することとしている。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

建設事業は、主として顧客の土地の上に建設し、工事の進捗に応じて顧客が建設物を支配すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

開発事業等のうち不動産の販売等においては、顧客との不動産売買契約等に基づき物件を引き渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務であると判断し、当該引渡し時点において収益を認識している。また、設計業務等においては、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払を受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階において、実行予算が未編成である等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額で収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	337,138	342,664
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	342,664	440,965
契約資産(期首残高)	290,548	380,934
契約資産(期末残高)	380,934	455,367
契約負債(期首残高)	132,755	145,632
契約負債(期末残高)	145,632	176,759

契約資産は、建設事業における工事請負契約並びに開発事業等における業務委託契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領している。

契約負債は、建設事業における工事請負契約並びに開発事業等における不動産販売契約・業務委託契約等に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、122,876百万円である。また、契約資産の増減は主として収益認識(契約資産の増加)と、債権への振替(同、減少)により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、133,195百万円である。また、契約資産の増減は主として収益認識(契約資産の増加)と、債権への振替(同、減少)により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の建設事業における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

残存履行義務に配分した取引価格(建設事業)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,673,866	1,832,937
1年超～3年以内	878,814	841,059
3年超	60,967	123,328
合計	2,613,648	2,797,325

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社において土木・建築・開発等の事業別に本部を置いて戦略を立案し、事業活動を展開するとともに、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業など多様な事業を展開する国内関係会社及び北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域において建設事業、開発事業等を展開する海外関係会社が当社と連携しつつ、幅広い多角的な事業を行っている。

したがって、当社グループは、当社の事業別並びに国内関係会社及び海外関係会社別のセグメントから構成されており、以下の5つを報告セグメントとしている。

- 土木事業 : 当社における建設事業のうち土木工事に関する事業
- 建築事業 : 当社における建設事業のうち建築工事に関する事業
- 開発事業等 : 当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業
- 国内関係会社 : 当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等
- 海外関係会社 : 当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部取引における価格は外部顧客との取引価格に準じている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	開発 事業等	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	271,839	915,217	48,306	221,188	623,143	2,079,695	-	2,079,695
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,454	4,105	94,956	804	105,320	105,320	-
計	271,839	920,671	52,412	316,145	623,947	2,185,016	105,320	2,079,695
セグメント利益	19,683	50,109	11,296	16,292	26,461	123,844	461	123,382
その他の項目								
減価償却費 (注) 3	1,316	4,458	2,890	6,310	7,741	22,717	105	22,611
のれんの償却額	-	-	-	-	542	542	-	542

(注) 1 セグメント利益の調整額 461百万円は、セグメント間取引取消等によるものである。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれている。

4 資産は、事業セグメントに配分していないため、記載していない。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	開発 事業等	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	301,622	1,073,733	41,163	236,790	738,268	2,391,579	-	2,391,579
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	12,472	3,782	115,866	968	133,089	133,089	-
計	301,622	1,086,206	44,945	352,656	739,237	2,524,668	133,089	2,391,579
セグメント利益	29,302	46,677	7,194	17,417	22,738	123,330	196	123,526
その他の項目								
減価償却費 (注) 3	1,203	4,335	3,374	6,755	9,148	24,817	105	24,711
のれんの償却額	-	-	-	-	645	645	-	645

(注) 1 セグメント利益の調整額196百万円は、セグメント間取引取消等によるものである。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれている。

4 資産は、事業セグメントに配分していないため、記載していない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	1,797,794	165,404	116,497	2,079,695

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
1,455,514	388,835	41,459	95,417	96,806	1,662	2,079,695

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
361,417	9,781	2,194	52,857	1,319	9	427,581

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	2,106,970	160,568	124,040	2,391,579

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
1,651,404	413,148	70,860	151,075	103,292	1,798	2,391,579

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2 北米の売上高は、全額が米国である。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
398,307	15,185	2,128	61,083	1,803	30	478,539

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

減損損失 16,453百万円

- (注) 1 内訳は、事業用資産216百万円及び賃貸用資産16,236百万円である。
2 減損損失は、事業セグメントに配分していない。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

減損損失 336百万円

- (注) 1 内訳は、事業用資産336百万円である。
2 減損損失は、事業セグメントに配分していない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当期償却額 542百万円

当期末残高 3,699百万円

- (注) のれんは、事業セグメントに配分していない。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当期償却額 645百万円

当期末残高 1,398百万円

- (注) のれんは、事業セグメントに配分していない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	押味 至一			当社取締役	被所有 直接0.0		金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	14		
役員	天野 裕正			当社取締役	被所有 直接0.0		金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	14		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資である。

自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における、当社普通株式の終値に基づいて決定している。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	押味 至一			当社取締役	被所有 直接0.0		金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	15		
役員	天野 裕正			当社取締役	被所有 直接0.0		金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	15		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資である。

自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における、当社普通株式の終値に基づいて決定している。

(開示対象特別目的会社関係)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行っている。流動化においては、当社グループが、不動産（信託受益権を含む）を特別目的会社（特例有限会社の形態による）に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領している。

また、特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループが賃借を行っているものがある。さらに、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づく出資金を有している。当社グループは、拠出した匿名組合出資金を回収する予定である。

不動産の流動化に係る出資残高のある特別目的会社は次のとおりである。なお、当社グループは、当該特別目的会社について、議決権のある出資等は有しておらず、役員の派遣もない。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
特別目的会社数	2社	1社
直近の決算日における 資産総額(単純合算) (百万円)	41,645	26,340
負債総額(単純合算) (百万円)	41,635	26,334

2 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	主な取引の金額等(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金 (注) 1	-	分配益	1,837
賃借取引	-	支払リース料 (注) 2	3,581
修繕工事	-	工事売上高 (注) 3	101

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	主な取引の金額等(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産	13,047		-
匿名組合出資金 (注) 4	670	分配益	5,423
賃借取引	-	支払リース料 (注) 2	3,048

- (注) 1 前連結会計年度末現在、匿名組合出資金の残高は6,352百万円である。また、匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上している。
- 2 不動産の賃貸借契約は不動産信託受託者との間で締結しており、支払リース料は、当該賃貸借契約に基づき不動産信託受託者へ支払っている金額を記載している。
- 3 不動産の修繕工事契約は不動産信託受託者との間で締結しており、工事売上高は、前連結会計年度の売上高を記載している。
- 4 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資の返還額を記載している。当連結会計年度末現在、匿名組合出資金の残高は847百万円である。また、匿名組合出資金に係る分配益(特別目的会社の清算に伴うものを含む)は、営業外収益に計上している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,920.45円	2,165.12円
1株当たり当期純利益金額	208.00円	227.98円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	953,566	1,061,145
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,861	8,714
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,861)	(8,714)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	945,704	1,052,431
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	492,438	486,085

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	103,867	111,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	103,867	111,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	499,371	490,342

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、取得を完了した。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充並びに資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 700万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.4%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- (4) 取得期間 2023年5月16日から2023年9月30日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

3 上記決議内容に基づく自己株式取得の実施内容

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 4,904,700株
- (3) 株式の取得価額の総額 9,999,890,700円
- (4) 取得期間 2023年5月16日から2023年5月23日まで(約定ベース)
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(役員に対する業績連動型株式報酬制度(RS信託)の導入)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く。以下同様。)に対する現行の「譲渡制限付株式報酬」に関する報酬枠を廃止し、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議した。また、2023年6月28日開催の第126期定時株主総会において本制度に関する議案を付議し、同議案は承認可決された。

1 本制度の導入について

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を一層明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、及び取締役に交付する株式に退任(当社の取締役及び執行役員のいずれの地位でもなくなることをいう。以下同様。)までの譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としている。

なお、当社の執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の業績連動型株式報酬制度を導入する予定である。

2 本制度の概要

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社の普通株式(以下「当社株式」という。)を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される(ただし、下記3のとおり、当該株式については、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより退任までの譲渡制限を付すものとする。)という株式報酬制度である。

本制度に基づく当社株式の交付は、2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)の間に在任する取締役に對して行う(ただし、下記(4)のとおり、対象期間を延長することがある。)。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、信託期間中の毎事業年度における一定の時期である。

(2) 信託の設定

当社は、下記(6)に従い、交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定する。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得する。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)する。

(3) 信託期間

信託期間は、2023年8月(予定)から2026年8月(予定)までの約3年間とする。ただし、下記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがある。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計9億円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役に受益者として本信託を設定する。

(注)当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となる。また、上記のとおり執行役員に対しても本制度と同様の業績連動型株式報酬制度を導入した場合には、当該制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金も併せて信託する。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間について5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下同様。)、本制度を継続することがある。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に3億円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続する。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式の処分を受ける方法又は取引所市場から取得する方法による。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがある。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（原則として毎事業年度）において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与する。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり60万ポイントを上限とする。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受ける。なお、1ポイントは当社株式1株とする。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、1ポイント当たりの当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的に調整されるものとする。

取締役に對する当社株式の交付

各取締役は、原則として信託期間中の毎事業年度、下記3の譲渡制限契約を当社と締結することその他所定の手続を経ることを条件として、本信託の受益権を取得し、本信託から当社株式の交付を受ける。

ただし、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭（当該換金額）を交付することがある。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととする。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図している。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

3 取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

上記2(6)の当社株式の交付に当たっては、当社と取締役との間で譲渡制限契約を締結することとし、その内容として、次の事項が含まれるものとする。

取締役は、本制度により交付を受けた当社株式につき、その交付を受けた日から退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該当社株式を無償で取得すること

当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

ただし、退任日以後に交付する当社株式がある場合には、かかる当社株式には、譲渡制限を付さないものとする。また、この場合には、一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがある。

(無担保社債の発行)

当社は、2023年6月13日開催の取締役会において、無担保社債の発行について以下のとおり包括決議した。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 発行金額 | 200億円以下（ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない） |
| (2) 年限 | 3年以上10年以下 |
| (3) 払込金額 | 額面100円につき100円 |
| (4) 償還金額 | 額面100円につき100円 |
| (5) 利率 | 同年限の国債流通利回り + 1.0%以下 |
| (6) 利払方法 | 半年毎、後払い |
| (7) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 払込期日 | 取締役会承認時から2024年3月末日まで |
| (9) 資金使途 | 設備資金、投融資資金、研究開発資金、運転資金、借入金返済資金、社債償還資金及びCP償還資金等 |
| (10) 発行条件の決定 | 発行金額、年限、利率、払込期日等の発行条件の決定は、取締役会決議の範囲内で専務執行役員 財務本部長（取締役）に一任する。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
鹿島建設(株)	第42回 無担保社債	2016年 3月31日	10,000	10,000	年0.395	無担保社債	2026年 3月31日
鹿島建設(株)	第44回 無担保社債	2016年 7月22日	10,000	10,000	年0.30	無担保社債	2026年 7月22日
鹿島建設(株)	第45回 無担保社債	2017年 9月22日	10,000	10,000	年0.24	無担保社債	2024年 9月20日
鹿島建設(株)	第46回 無担保社債 (グリーンボンド)	2020年 2月28日	10,000	10,000	年0.11	無担保社債	2025年 2月28日
鹿島建設(株)	第47回 無担保社債 (サステナビリティ ボンド)	2022年 3月8日	10,000	10,000	年0.25	無担保社債	2027年 3月8日
鹿島建設(株)	第48回 無担保社債 (サステナビリティ ・リンク・ボンド)	2023年 3月16日	-	10,000	年0.554	無担保社債	2028年 3月16日
銀座並木 特定目的会社	第1回一般担保付 特定社債	2017年 10月17日	-	(38) 15,306	年0.948	担保付社債	2024年 10月17日
銀座歌舞伎 特定目的会社	第1回一般担保付 特定社債	2020年 4月30日	-	4,800	年0.868	担保付社債	2025年 4月30日
合計	-	-	50,000	(38) 80,106	-	-	-

(注) 1 当期末残高欄の()内の金額は、1年以内に償還期限が到来するため、連結貸借対照表において「1年内償還予定の社債」として掲げてある金額を内書きで示したものである。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
38	35,267	14,800	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	148,474	223,753	3.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,256	20,631	1.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,002	2,769	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,173	173,293	4.35	2024年～2061年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,306	9,087	-	2024年～2097年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	40,000	40,000	0.00	-
流動負債「その他」 (1年以内返済)	37,241	39,894	1.05	-
合計	354,455	509,431	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している連結会社があるため、記載していない。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50,035	47,183	12,697	48,232
リース債務	2,107	1,545	1,037	1,123

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	499,632	1,137,472	1,753,122	2,391,579
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	27,642	82,106	127,812	167,255
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	19,650	54,741	82,076	111,789
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	39.90	111.15	166.90	227.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	39.90	71.25	55.75	61.13

(当社における独占禁止法違反事件について)

2018年3月23日に当社及び当社社員1名が起訴された東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る地下開削工法によるターミナル駅新設工事(品川駅及び名古屋駅)に関する独占禁止法違反事件につき、当社は2021年3月1日に東京地方裁判所から罰金2億5,000万円の判決を受け、当社社員1名についても執行猶予付き有罪判決を受けたことから、これを不服として東京高等裁判所に控訴していたが、2023年3月2日に控訴棄却の判決を受けた。

当社は、本件工事が類例のない難工事であり、指名競争見積手続が開始される5年ほど前から同開始直前まで、発注者が当社以外の特定の会社にもみ技術検討などを依頼していたことを含む種々の事実関係を主張し、独占禁止法適用の前提である「競争」が存在していない状況にあったことを主たる理由に、第一審、控訴審とも一貫して無罪を主張してきた。当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、控訴審判決には承服できないことから、2023年3月14日に最高裁判所に上告の申立てを行っている。

また、本件に関し、当社は2020年12月22日に公正取引委員会から、独占禁止法違反として排除措置命令を受けたが、同命令における違反認定についても受け容れられるものではなく、当社は2021年6月21日に東京地方裁判所に取消訴訟を提起しており、同地裁において審理が継続中である。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	143,233	130,037
受取手形	4,681	26,305
電子記録債権	5,305	5,839
完成工事未収入金	525,247	629,593
リース投資資産	933	906
有価証券	³ 47	³ 77
営業投資有価証券	11,897	11,624
販売用不動産	33,272	32,784
未成工事支出金	5,795	5,978
開発事業等支出金	71,855	85,555
材料貯蔵品	86	105
前払費用	574	543
その他	² 68,799	² 30,009
貸倒引当金	84	12
流動資産合計	871,645	959,350
固定資産		
有形固定資産		
建物	261,386	261,035
減価償却累計額	164,066	166,310
建物(純額)	97,319	94,724
構築物	15,180	15,437
減価償却累計額	12,452	12,591
構築物(純額)	2,728	2,846
機械及び装置	16,658	15,855
減価償却累計額	15,454	14,974
機械及び装置(純額)	1,203	880
車両運搬具	586	590
減価償却累計額	566	574
車両運搬具(純額)	19	16
工具器具・備品	13,258	14,136
減価償却累計額	11,266	11,698
工具器具・備品(純額)	1,991	2,438
土地	² 188,067	² 199,155
リース資産	2,928	3,971
減価償却累計額	1,517	1,846
リース資産(純額)	1,410	2,125
建設仮勘定	5,421	9,030
その他	192	196
有形固定資産合計	298,356	311,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
無形固定資産		
借地権	1,385	1,358
ソフトウェア	5,055	5,150
リース資産	1	0
その他	72	65
無形固定資産合計	6,513	6,575
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 4 272,955	2, 3, 4 260,329
関係会社株式	2 128,427	2 152,880
その他の関係会社有価証券	2 26,452	2 29,920
出資金	115	115
関係会社出資金	6,029	6,105
長期貸付金	1,139	1,138
従業員に対する長期貸付金	2	3
関係会社長期貸付金	2 18,003	2 20,988
破産更生債権等	64	63
長期前払費用	2,543	2,026
繰延税金資産	-	2,762
その他	16,636	16,855
貸倒引当金	5,920	5,803
投資その他の資産合計	466,449	487,387
固定資産合計	771,319	805,375
資産合計	1,642,964	1,764,726

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,079	1,991
工事未払金	1 359,994	1 419,650
短期借入金	68,821	74,222
コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000
リース債務	1 685	1 1,116
未払金	1 11,929	1 15,858
未払費用	1 20,946	1 19,783
未払法人税等	20,180	19,515
未成工事受入金	1 86,411	1 98,684
開発事業等受入金	1 2,270	1 3,271
預り金	1 108,470	1 102,169
前受収益	1 3,721	1 16
完成工事補償引当金	10,863	11,881
工事損失引当金	13,790	14,560
資産除去債務	120	-
その他	1 40,431	1 46,645
流動負債合計	789,714	869,365
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	40,508	35,107
リース債務	1 1,712	1 2,018
繰延税金負債	590	-
再評価に係る繰延税金負債	19,815	19,784
退職給付引当金	55,174	55,452
関係会社事業損失引当金	213	213
資産除去債務	468	1,542
その他	1, 2 28,281	1, 2 27,964
固定負債合計	196,764	202,082
負債合計	986,479	1,071,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,447	81,447
資本剰余金		
資本準備金	20,485	20,485
その他資本剰余金	25,090	25,136
資本剰余金合計	45,575	45,621
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,209	8,322
投資勘定特別積立金	51	51
別途積立金	358,997	401,997
繰越利益剰余金	87,799	93,564
利益剰余金合計	455,057	503,935
自己株式	45,346	55,098
株主資本合計	536,732	575,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,669	97,362
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	20,082	20,011
評価・換算差額等合計	119,752	117,372
純資産合計	656,485	693,278
負債純資産合計	1,642,964	1,764,726

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1,192,511	1,387,828
開発事業等売上高	52,412	44,945
売上高合計	1,244,923	1,432,774
売上原価		
完成工事原価	1,052,590	1,241,158
開発事業等売上原価	38,201	34,377
売上原価合計	1,090,792	1,275,535
売上総利益		
完成工事総利益	139,920	146,670
開発事業等総利益	14,211	10,568
売上総利益合計	154,131	157,238
販売費及び一般管理費		
役員報酬	723	767
執行役員報酬	2,309	2,566
従業員給料手当	21,374	20,853
退職給付引当金繰入額	881	822
退職年金掛金	444	428
法定福利費	3,502	3,500
福利厚生費	1,340	1,382
修繕維持費	1,357	910
事務用品費	571	429
通信交通費	2,185	2,447
動力用水光熱費	308	388
調査研究費	15,241	15,567
広告宣伝費	988	1,031
交際費	716	1,001
寄付金	647	390
地代家賃	1,308	1,706
減価償却費	1,810	1,527
租税公課	1,685	2,518
保険料	95	92
雑費	15,550	15,729
販売費及び一般管理費合計	73,041	74,064
営業利益	81,090	83,174
営業外収益		
受取利息	274	289
受取配当金	1 12,399	1 21,952
その他	2,727	1,989
営業外収益合計	15,402	24,231
営業外費用		
支払利息	1,418	1,060
社債利息	108	131
匿名組合投資損失	1 1,003	1 1,162
その他	1,558	1,742
営業外費用合計	4,089	4,097
経常利益	92,403	103,309

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 2	1, 2 4,930
投資有価証券売却益	13,300	6,490
関係会社株式売却益	-	11
特別利益合計	13,302	11,433
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 54
固定資産除却損	4 1,225	4 331
投資有価証券売却損	4	56
投資有価証券評価損	224	1,314
減損損失	245	-
訴訟和解金	1,610	3
特別損失合計	3,310	1,760
税引前当期純利益	102,395	112,981
法人税、住民税及び事業税	29,995	36,937
法人税等調整額	206	2,371
法人税等合計	30,202	34,565
当期純利益	72,192	78,416

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		130,692	12.4	187,597	15.1
労務費		87,291	8.3	98,151	7.9
(うち労務外注費)		(87,291)	(8.3)	(98,151)	(7.9)
外注費		655,545	62.3	759,969	61.3
経費		179,061	17.0	195,439	15.7
(うち人件費)		(76,636)	(7.3)	(78,642)	(6.3)
計		1,052,590	100	1,241,158	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
開発事業					
土地代		2,704	7.1	43	0.1
建物代		-	-	-	-
工事費		3,239	8.5	1,648	4.8
経費		16,665	43.6	18,403	53.6
小計		22,609	59.2	20,094	58.5
その他		15,591	40.8	14,282	41.5
計		38,201	100	34,377	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	投資勘定 特別積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	81,447	20,485	25,045	35	8,382	25	306,997	94,662	25,597	511,483
会計方針の変更による 累積的影響額								939		939
会計方針の変更を反映した 当期首残高	81,447	20,485	25,045	35	8,382	25	306,997	95,602	25,597	512,423
当期変動額										
剰余金の配当								28,178		28,178
別途積立金の積立								52,000	52,000	-
特別償却準備金の取崩				35					35	-
固定資産圧縮積立金の積立										-
固定資産圧縮積立金の取崩					173				173	-
投資勘定特別積立金の積立						26			26	-
当期純利益								72,192		72,192
自己株式の取得									20,007	20,007
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分			44						258	303
土地再評価差額金の取崩										-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	44	35	173	26	52,000	7,803	19,749	24,309
当期末残高	81,447	20,485	25,090	-	8,209	51	358,997	87,799	45,346	536,732

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	106,869	-	20,082	126,951	638,435
会計方針の変更による 累積的影響額					939
会計方針の変更を反映した 当期首残高	106,869	-	20,082	126,951	639,375
当期変動額					
剰余金の配当					28,178
別途積立金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
投資勘定特別積立金の積立					-
当期純利益					72,192
自己株式の取得					20,007
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分					303
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,199	0		7,199	7,199
当期変動額合計	7,199	0	-	7,199	17,110
当期末残高	99,669	0	20,082	119,752	656,485

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金						
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	投資勘定特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,447	20,485	25,090	-	8,209	51	358,997	87,799	45,346	536,732
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,447	20,485	25,090	-	8,209	51	358,997	87,799	45,346	536,732
当期変動額										
剰余金の配当								29,609		29,609
別途積立金の積立							43,000	43,000		-
特別償却準備金の取崩										-
固定資産圧縮積立金の積立					229			229		-
固定資産圧縮積立金の取崩					115			115		-
投資勘定特別積立金の積立										-
当期純利益								78,416		78,416
自己株式の取得									10,025	10,025
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分			46						273	320
土地再評価差額金の取崩								71		71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	46	-	113	-	43,000	5,765	9,751	39,173
当期末残高	81,447	20,485	25,136	-	8,322	51	401,997	93,564	55,098	575,905

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	99,669	0	20,082	119,752	656,485
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	99,669	0	20,082	119,752	656,485
当期変動額					
剰余金の配当					29,609
別途積立金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
投資勘定特別積立金の積立					-
当期純利益					78,416
自己株式の取得					10,025
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分					320
土地再評価差額金の取崩			71	71	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,307	1		2,308	2,308
当期変動額合計	2,307	1	71	2,379	36,793
当期末残高	97,362	1	20,011	117,372	693,278

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 原則として時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金 個別法による原価法

開発事業等支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用

(2) 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用 定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、前2事業年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

7 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

(1) 建設事業

土木建築及び機器装置その他建設工事全般について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っている。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

(2) 開発事業等

不動産開発全般及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般について、不動産売買契約・業務委託契約等を締結の上、業務等を行っており、役務の提供又は物件・成果品の顧客への引渡し等の履行義務を負っている。

当該契約について、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、それ以外の場合には、一時点で充足される履行義務であると判断し、物件・成果品の引渡し時点において収益を認識している。一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している場合の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

なお、建設事業及び開発事業等において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金及び社債等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認している。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認している。

金利スワップについては、事前テスト及び事後テストにより、ヘッジ対象とヘッジ手段の過去の変動累計(おおむね5年間程度)を比率分析によって評価し、ヘッジ有効性を確認している。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、有効性の判定は省略している。

(5) その他

信用リスク極小化のため、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用力の高い国内外の金融機関に限定している。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体(ジョイントベンチャー)については、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上している。

(重要な会計上の見積り)

約束した財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法(以下、いわゆる「工事進行基準」という。)に係る工事収益総額、工事原価の合計及び進捗度の見積り

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事進行基準による完成工事高	1,113,270	1,301,837
工事進行基準による完成工事原価	988,015	1,167,737
工事損失引当金	13,790	14,560

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による完成工事高については、主として予想される工事原価の合計を基礎として当事業年度末までに発生した工事原価に応じた進捗度に、予想される工事収益総額を乗じて算定している。

予想される工事収益総額及び工事原価の合計の見積りについては、工事着工段階において実行予算を編成し、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しを実施するとともに、進捗度については、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて見積もっている。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更・追加契約の締結、資材・外注費等に係る市況の変動及び条件変更に伴う外注費の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微である。

(貸借対照表関係)

1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
工事未払金	26,064	33,136
預り金	56,682	57,123
その他(負債)	17,073	18,249

2 担保に供している資産及び対応する債務

前事業年度(2022年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
流動資産「その他」 (関係会社短期貸付金)	71	(注) 1	
土地	17	固定負債「その他」 (長期預り金)	2
投資有価証券	0	(注) 2	
	0	(注) 3	
関係会社株式	1,504	(注) 4	
	750	(注) 5	
	37	(注) 6	
	3	(注) 7	
その他の関係会社有価証券	5,439	(注) 8	
関係会社長期貸付金	707	(注) 1	

(注) 1 関係会社(12社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根拠譲渡担保権設定契約等を締結している。

なお、関係会社短期貸付金は、関係会社(11社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。

(注) 2 出資先(1社)と金融機関との間で締結した優先貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 3 出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 4 関係会社(1社)と金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 5 関係会社(28社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。

(注) 6 関係会社(1社)と金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。

(注) 7 関係会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 8 関係会社(1社)と金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、優先出資根質権設定契約等を締結している。

当事業年度(2023年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
流動資産「その他」 (関係会社短期貸付金)	69	(注) 1	
土地	17	固定負債「その他」 (長期預り金)	2
投資有価証券	0	(注) 2	
	0	(注) 3	
関係会社株式	1,504	(注) 4	
	752	(注) 5	
	37	(注) 6	
	3	(注) 7	
その他の関係会社有価証券	5,439	(注) 8	
関係会社長期貸付金	637	(注) 1	

(注) 1 関係会社(9社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根拠譲渡担保権設定契約等を締結している。

なお、関係会社短期貸付金は、関係会社(8社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。

(注) 2 出資先(1社)と金融機関との間で締結した優先貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 3 出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 4 関係会社(1社)と金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 5 関係会社(27社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。

(注) 6 関係会社(1社)と金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。

(注) 7 関係会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 8 関係会社(1社)と金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、優先出資根質権設定契約等を締結している。

3 下記の資産は、住宅建設瑕疵担保保証金の代用として供託を行っている。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
有価証券	47	77
投資有価証券	161	83
計	208	161

4 このうち、有価証券消費貸借契約に基づく貸付は、次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	187百万円	212百万円

5 偶発債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
関係会社		
男鹿風力発電(株)	1,906	1,715
その他	10	10
小計	1,916	1,726
その他	13	8
計	1,929	1,734

6 当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。

事業年度末における契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
契約極度額	150,000	200,000
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	150,000	200,000

(損益計算書関係)

1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
受取配当金	6,297	11,587
匿名組合投資損失	1,002	1,162
固定資産売却益	-	4,872

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
建物	-	2,737
借地権	-	1,702
土地	0	435
その他	1	54
計	2	4,930

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
土地	-	52
その他	0	2
計	0	54

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
建物	328	343
その他	896	11
計	1,225	331

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。なお、これらの貸借対照表計上額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
子会社株式	122,097	146,444
関連会社株式	6,330	6,436

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
退職給付引当金	16,828	16,913
固定資産(賃貸用等)評価損	11,867	14,751
有価証券等評価損	12,923	13,246
その他	41,817	45,691
繰延税金資産小計	83,437	90,603
評価性引当額	34,677	39,017
繰延税金資産合計	48,760	51,585
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	45,412	44,531
その他	3,938	4,291
繰延税金負債合計	49,351	48,823
繰延税金資産の純額	590	2,762

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当事業年度から、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1 契約及び履行義務に関する情報

主として国内の顧客に対して、建設事業及び開発事業等を展開している。建設事業においては、土木建築及び機器装置その他建設工事全般について、工事請負契約等を締結の上、施工等を行っており、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っている。また、開発事業等においては、不動産開発全般及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般について不動産売買契約・業務委託契約等を締結の上、業務等を行っており、役務の提供又は物件・成果品の顧客への引渡し等の履行義務を負っている。

なお、顧客と約束した対価については、個々の契約によって支払時期が異なることから、履行義務の充足時期と支払時期との間に明確な関連性は乏しい。

2 取引価格の算定に関する情報

契約で定められた物価スライド条項等に基づく変動対価は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしている。また、顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っていない。

3 履行義務への配分額の算定に関する情報

建設物等の部分引渡しを行う場合等、契約の中に複数の履行義務が存在する場合は、取引価格を履行義務毎に配分している。なお、契約書等において履行義務毎の金額が明記されている場合には、当該金額を個々の取引価格としており、明記されていない場合には、見積書等に基づき合理的な方法で取引価格を配分することとしている。

4 履行義務の充足時点に関する情報

建設事業は、主として顧客の土地の上に建設し、工事の進捗に応じて顧客が建設物を支配すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

開発事業等のうち不動産の販売等においては、顧客との不動産売買契約等に基づき物件を引き渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務であると判断し、当該引渡し時点において収益を認識している。また、設計業務等においては、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払を受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階において、実行予算が未編成である等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額で収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、取得を完了した。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充並びに資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 700万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年5月16日から2023年9月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3 上記決議内容に基づく自己株式取得の実施内容

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 4,904,700株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9,999,890,700円 |
| (4) 取得期間 | 2023年5月16日から2023年5月23日まで(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(役員に対する業績連動型株式報酬制度(RS信託)の導入)

2023年5月15日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く。以下同様。)に対する現行の「譲渡制限付株式報酬」に関する報酬枠を廃止し、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議した。また、2023年6月28日開催の第126期定時株主総会において本制度に関する議案を付議し、同議案は承認可決された。

1 本制度の導入について

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を一層明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、及び取締役に交付する株式に退任(当社の取締役及び執行役員のいずれの地位でもなくなることをいう。以下同様。)までの譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としている。

なお、当社の執行役員に対しても、取締役に對するものと同様の業績連動型株式報酬制度を導入する予定である。

2 本制度の概要

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社の普通株式(以下「当社株式」という。)を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される(ただし、下記3のとおり、当該株式については、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより退任までの譲渡制限を付すものとする。)という株式報酬制度である。

本制度に基づく当社株式の交付は、2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)の間に在任する取締役に對して行う(ただし、下記(4)のとおり、対象期間を延長することがある。)。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、信託期間中の毎事業年度における一定の時期である。

(2) 信託の設定

当社は、下記(6)に従い、交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定する。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得する。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)する。

(3) 信託期間

信託期間は、2023年8月（予定）から2026年8月（予定）までの約3年間とする。ただし、下記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがある。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計9億円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定する。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となる。また、上記のとおり執行役員に対しても本制度と同様の業績連動型株式報酬制度を導入した場合には、当該制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金も併せて信託する。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間について5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下同様。）、本制度を継続することがある。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に3億円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続する。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式の処分を受ける方法又は取引所市場から取得する方法による。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがある。

(6) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（原則として毎事業年度）において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与する。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり60万ポイントを上限とする。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当社株式の交付を受ける。なお、1ポイントは当社株式1株とする。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、1ポイント当たりの当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的に調整されるものとする。

取締役に對する当社株式の交付

各取締役は、原則として信託期間中の毎事業年度、下記3の譲渡制限契約を当社と締結することその他所定の手続を経ることを条件として、本信託の受益権を取得し、本信託から当社株式の交付を受ける。

ただし、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭（当該換金額）を交付することがある。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととする。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図している。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

3 取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

上記2(6)の当社株式の交付に当たっては、当社と取締役との間で譲渡制限契約を締結することとし、その内容として、次の事項が含まれるものとする。

取締役は、本制度により交付を受けた当社株式につき、その交付を受けた日から退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該当社株式を無償で取得すること

当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

ただし、退任日以後に交付する当社株式がある場合には、かかる当社株式には、譲渡制限を付さないものとする。また、この場合には、一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがある。

(無担保社債の発行)

2023年6月13日開催の取締役会において、無担保社債の発行について以下のとおり包括決議した。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 発行金額 | 200億円以下(ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない) |
| (2) 年限 | 3年以上10年以下 |
| (3) 払込金額 | 額面100円につき100円 |
| (4) 償還金額 | 額面100円につき100円 |
| (5) 利率 | 同年限の国債流通利回り+1.0%以下 |
| (6) 利払方法 | 半年毎、後払い |
| (7) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 払込期日 | 取締役会承認時から2024年3月末日まで |
| (9) 資金使途 | 設備資金、投融資資金、研究開発資金、運転資金、借入金返済資金、社債償還資金及びCP償還資金等 |
| (10) 発行条件の決定 | 発行金額、年限、利率、払込期日等の発行条件の決定は、取締役会決議の範囲内で専務執行役員 財務本部長(取締役)に一任する。 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
鉄建建設(株)	470,000	850
(株)ヤクルト本社	702,000	6,760
明治ホールディングス(株)	261,772	825
アサヒグループ ホールディングス(株)	281,040	1,383
信越化学工業(株)	2,569,535	10,984
科研製薬(株)	507,010	1,873
大正製薬ホールディングス(株)	1,650,000	9,108
(株)オリエンタルランド	10,000,000	45,280
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	2,536,100	3,030
富士フイルム ホールディングス(株)	1,098,150	7,355
(株)神戸製鋼所	1,760,660	1,853
住友金属鉱山(株)	165,000	833
(株)ダイフク	750,000	1,832
オムロン(株)	175,000	1,348
日東電工(株)	381,370	3,260
マツダ(株)	1,600,200	1,960
凸版印刷(株)	417,150	1,111
ユニ・チャーム(株)	495,000	2,693
(株)三井住友フィナンシャル グループ	1,500,000	7,947
(株)群馬銀行	2,027,520	898
三井不動産(株)	13,362,746	33,193
三菱地所(株)	1,059,482	1,670
京阪神ビルディング(株)	1,376,306	1,646
住友不動産(株)	5,000,000	14,910
京浜急行電鉄(株)	1,238,566	1,559
京王電鉄(株)	437,558	2,032
東日本旅客鉄道(株)	900,000	6,601
西日本旅客鉄道(株)	180,000	982
東海旅客鉄道(株)	880,000	13,912
(株)西武ホールディングス	2,171,100	2,950
近鉄グループ ホールディングス(株)	409,134	1,744
阪急阪神ホールディングス(株)	562,073	2,206
京阪ホールディングス(株)	460,810	1,592
ヤマトホールディングス(株)	503,335	1,142

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
九州旅客鉄道(株)	316,000	931
NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	607,813	4,844
三菱倉庫(株)	456,593	1,420
(株)住友倉庫	522,000	1,135
中部電力(株)	982,013	1,373
電源開発(株)	1,674,500	3,568
東京瓦斯(株)	400,000	998
日本空港ビルデング(株)	1,000,000	6,600
(株)帝国ホテル	2,300,000	4,409
M.C.S. Steel Public Company Limited	33,390,000	1,220
その他(262銘柄)	19,826,720	27,174
計	119,364,257	251,011

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
利付国債(2銘柄)	77	77
小計	77	77
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
利付国債(6銘柄)	82	83
転換社債(1銘柄)	30	30
小計	113	113
計	190	191

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(営業投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(優先出資証券)		
ジーシックス特定目的会社	203,120	9,771
(匿名組合出資)		
合同会社KRF48を 営業者とする匿名組合	1	1,852
小計		11,624
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(優先出資証券)		
優先出資証券(1銘柄)	1,578	432
(投資信託受益証券)		
三井不動産プライベートリート 投資法人	1,000	1,420
(投資事業有限責任組合等)		
WiL Fund	1	4,199
WiL Ventures	1	1,335
H2K合同会社を 営業者とする匿名組合	1	969
ケーティービル(有)を 営業者とする匿名組合	1	847
その他(2銘柄)	2	0
(その他)		
その他(1銘柄)	1	0
小計		9,204
計		20,828

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	261,386	7,821	8,172	261,035	166,310	5,181	94,724
構築物	15,180	417	161	15,437	12,591	223	2,846
機械及び装置	16,658	219	1,022	15,855	14,974	542	880
車両運搬具	586	4	0	590	574	8	16
工具器具・備品	13,258	1,244	365	14,136	11,698	784	2,438
土地	188,067 [39,898]	12,580	1,492	199,155 [39,795]			199,155
リース資産	2,928	1,725	681	3,971	1,846	993	2,125
建設仮勘定	5,421	5,588	1,980	9,030			9,030
その他	192	3		196			196
有形固定資産計	503,680	29,607	13,877	519,409	207,995	7,733	311,413
無形固定資産							
借地権				1,385	26	1	1,358
ソフトウェア				9,949	4,798	1,724	5,150
リース資産				3	2	0	0
その他				67	2	1	65
無形固定資産計				11,405	4,830	1,727	6,575
長期前払費用	4,056	369	1,024	3,401	1,374	377	2,026
繰延資産							

- (注) 1 土地の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づく事業用土地の再評価差額である。
- 2 無形固定資産については資産総額の1%以下につき、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。
- 3 無形固定資産「その他」の「当期末残高」には、非減価償却資産である電話加入権50百万円を含んでいる。
- 4 長期前払費用については、「当期首残高」には前期末までに償却が完了したものの残高は含んでおらず、「当期末残高」には当期末までに償却が完了したものの残高を含んでいる。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,004		24	164	5,815
完成工事補償引当金	10,863	5,676	4,385	273	11,881
工事損失引当金	13,790	12,853	3,593	8,490	14,560
関係会社事業損失引当金	213				213

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等特定の債権の回収及び回収不能見込額の減少によるものである。
2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事の補償見込額の減少によるものである。
3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、受注工事の損失見込額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

(当社における独占禁止法違反事件について)

2018年3月23日に当社及び当社社員1名が起訴された東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る地下開削工法によるターミナル駅新設工事(品川駅及び名古屋駅)に関する独占禁止法違反事件につき、当社は2021年3月1日に東京地方裁判所から罰金2億5,000万円の判決を受け、当社社員1名についても執行猶予付き有罪判決を受けたことから、これを不服として東京高等裁判所に控訴していたが、2023年3月2日に控訴棄却の判決を受けた。

当社は、本件工事が類例のない難工事であり、指名競争見積手続が開始される5年ほど前から同開始直前まで、発注者が当社以外の特定の会社のみ技術検討などを依頼していたことを含む種々の事実関係を主張し、独占禁止法適用の前提である「競争」が存在していない状況にあったことを主たる理由に、第一審、控訴審とも一貫して無罪を主張してきた。当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、控訴審判決には承服できないことから、2023年3月14日に最高裁判所に上告の申立てを行っている。

また、本件に関し、当社は2020年12月22日に公正取引委員会から、独占禁止法違反として排除措置命令を受けたが、同命令における違反認定についても受け容れられるものではなく、当社は2021年6月21日に東京地方裁判所に取消訴訟を提起しており、同地裁において審理が継続中である。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.kajima.co.jp/ (注)2
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行わない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	第125期	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年6月29日提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2022年6月29日提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第126期 第1四半期	(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	2022年8月9日提出
		第126期 第2四半期	(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	2022年11月11日提出
		第126期 第3四半期	(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	2023年2月14日提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(提出会社の株主総会に おける議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書		2022年6月30日提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第3号(提出会社の特定子会社の異 動)の規定に基づく臨時報告書		2022年10月11日提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(提出会社の代表取締役の異 動)の規定に基づく臨時報告書		2023年2月17日提出
(5)	有価証券届出書(譲渡制限付 株式報酬に係る自己株式の処 分)及びその添付書類			2022年7月14日提出
(6)	発行登録書 及びその添付書類			2022年12月16日提出
(7)	発行登録追補書類 及びその添付書類			2023年3月10日提出
(8)	訂正発行登録書			2023年2月14日提出 2023年2月17日提出
(9)	自己株券買付状況報告書		(自 2022年11月1日 至 2022年11月30日)	2022年12月8日提出
			(自 2022年12月1日 至 2022年12月31日)	2023年1月10日提出
			(自 2023年1月1日 至 2023年1月31日)	2023年2月8日提出
			(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日)	2023年6月8日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 広 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鹿島建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（以下、いわゆる「工事進行基準」という。）を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の「1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、当連結会計年度に係る完成工事高2,106,970百万円のうち1,984,310百万円を工事進行基準の適用により収益認識しており、また個別財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の「1 当事業年度の財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、そのうち1,301,837百万円を会社が占めている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）にも記載のとおり、工事進行基準の適用にあたっては、予想される工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に、予想される工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度について、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。</p> <p>会社は、工事着工段階において工事収益総額及び工事原価総額を見積った実行予算書を編成・承認し、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえてそれらの見直しを実施し、承認する等の内部統制を整備し、これを運用している。</p> <p>特に近年は、会社の工事契約が大型化及び長期化していることに加え、資機材価格や労務費等の建設コストが上昇する事業環境から、例えば以下のような状況が生じた場合に連結財務諸表全体に及ぼす影響が大きくなる可能性がある。</p>	<p>当監査法人は工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>まず、会社及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、会計上の見積りを基礎とした工事進行基準の適用により認識した収益に関し、工事収益総額及び工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。また、工事契約ごとの原価の集計や工事進捗度の算定に関連するシステムの全般統制及び業務処理統制についてはIT専門家も利用して評価を実施した。</p> <p>内部統制の整備状況及び運用状況の評価に際しては、特に工事着工時における実行予算書の編成及び承認状況、着工後の見直しに関して、各工事の状況変化が適時・適切に反映され、承認されているかどうかについて焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>次に、前連結会計年度の工事収益総額及び工事原価総額に含まれていた会計上の見積りの合理性を評価するため、当連結会計年度の確定額又は再見積額と前連結会計年度の見積額とを比較検討した。</p> <p>その上で、会社の全ての工事進行基準適用工事に対して、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由で記載したようなリスクが存在する可能性のある工事を識別するため、データ分析ツールによるリスク評価分析を実施した。当該分析によって抽出された工事に対し、分析結果に応じて、以下の監査手続から一つ又は複数を組み合わせて実施した。</p> <p>[工事収益総額に対する監査手続]</p> <p>工事収益総額に係る契約書等との証憑突合及び既入金額の検討</p> <p>工事収益総額に会計上の見積りが含まれる場合、当該見積金額の根拠及び実現可能性の評価のための適切な工事責任者に対する質問、並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討</p> <p>[工事原価総額に対する監査手続]</p> <p>工事損益率が過去の実績と比較して著しく高い又は低い場合、当該要因についての適切な工事責任者に対する質問、並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討</p>

一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>施工中の工法変更或いは施工範囲の変更等に伴う工事変更契約が未締結の場合、工事収益総額に見積りが含まれることがある。未確定又は変更部分等に係る見積りの網羅性や十分な合理性・実現可能性が高くない状態で工事進行基準を適用すると、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>実行予算の編成時点において予期し得なかった事象の発生やそれに伴う工程の圧迫・遅延が見込まれる場合、資機材価格や労務費等の市況が急激に変動した場合など、実行予算編成後の状況の変化により工事原価総額が大幅に増加することがあり、これらの予測・見積りに際しては不確実性が伴う。さらに、そのような見積りの不確実性が増大する場合には、工事原価総額の見直しに時間を要することもあり、工事原価総額の適時な見直しが行われない可能性がある。当該状況において工事進行基準を適用すると、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>期末時点における工事進捗度の算定においては工事原価総額を基礎とするため、工事原価総額の適時な見直しが行われない場合には、工事進捗度が適切に算定されないリスクが存在する。</p> <p>以上により、当監査法人は工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者による重要な予測・判断が用いられることに鑑み、会社の工事進行基準の適用による収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>工事原価総額の見積りが前連結会計年度と比較して著しく増減している場合、当該要因についての適切な工事責任者に対する質問、並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討（建設コストの上昇による影響が工事原価総額に適切に反映されているか否かを含む）</p> <p>[工事進捗度（実際発生原価）に対する監査手続]</p> <p>実際発生原価の月次推移分析等により直前月等と比較して著しく増減している場合、当該要因についての適切な工事責任者に対する質問、及びその根拠となる請求書等の証憑の閲覧による合理性の検討</p> <p>外注費等の実際発生原価に対する請求書等との証憑突合</p> <p>さらに、複数の工事案件に対して工事現場を視察し、工事の進捗状況及び会計上の見積りとの整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鹿島建設株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鹿島建設株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 広 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鹿島建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計方針）の「7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（以下、いわゆる「工事進行基準」という。）を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）の「1 当事業年度の財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、当事業年度に係る完成工事高1,387,828百万円のうち1,301,837百万円を工事進行基準の適用により収益認識している。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）にも記載のとおり、工事進行基準の適用にあたっては、予想される工事原価総額を基礎として当事業年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に、予想される工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度について、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。</p> <p>会社は、工事着工段階において工事収益総額及び工事原価総額を見積った実行予算書を編成・承認し、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえてそれらの見直しを実施し、承認する等の内部統制を整備し、これを運用している。</p> <p>特に近年は、会社の工事契約が大型化及び長期化していることに加え、資機材価格や労務費等の建設コストが上昇する事業環境から、例えば以下のような状況が生じた場合に財務諸表全体に及ぼす影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>施工中の工法変更或いは施工範囲の変更等に伴う工事変更契約が未締結の場合、工事収益総額に見積りが含まれることがある。未確定又は変更部分等に係る見積りの網羅性や十分な合理性・実現可能性が高くない状態で工事進行基準を適用すると、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p>	<p>連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>実行予算の編成時点において予期し得なかった事象の発生やそれに伴う工程の圧迫・遅延が見込まれる場合、資機材価格や労務費等の市況が急激に変動した場合など、実行予算編成後の状況の変化により工事原価総額が大幅に増加することがあり、これらの予測・見積りに際しては不確実性が伴う。さらに、そのような見積りの不確実性が増大する場合には、工事原価総額の見直しに時間を要することもあり、工事原価総額の適時な見直しが行われない可能性がある。当該状況において工事進行基準を適用すると、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>期末時点における工事進捗度の算定においては工事原価総額を基礎とするため、の工事原価総額の適時な見直しが行われない場合には、工事進捗度が適切に算定されないリスクが存在する。</p> <p>以上により、当監査法人は工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者による重要な予測・判断が用いられることに鑑み、会社の工事進行基準の適用による収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。